

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

議案第91号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第1、議案第91号平成18年度横手市国民保養センター三吉山荘特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。雄物川区長。

皆川捷悦 雄物川町区長 ただいま議題となりました議案第91号平成18年度横手市国民保養センター三吉山荘特別会計への繰入れにつきましてご説明いたします。

本案は、国民保養センター三吉山荘の事業推進のために、平成18年度横手市一般会計から1,200万3,000円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。21番佐藤議員。

21番（佐藤忠久議員） ただいま三吉山荘の事業推進ということでございますが、あそこには、えがおの丘、また雄川荘等、非常に類似した施設があるわけですが、なぜ営業しなければならないのか、その理由をひとつ教えていただきたいと思っております。

田中敏雄 議長 雄物川区長。

皆川捷悦 雄物川町区長 三吉山荘の営業を続ける理由ということであると思っておりますけれども、この施設の起債であります。平成22年度までかかります。それから、現在の使用者数でありますけれども、大体年間10万人のお客さんがおります。したがって、さきの議会でも廃止に向けて早急に検討するように、こういうご意見を賜っておりますけれども、それらの理由で、平成18年度は経費を節減するという方向で今取り組んでおります。例えば時間の短縮とか、それから定休日を設けるとか、そういう形で経費を節減していく、今こういう試みをやろうとしております。そういうことでありまして、平成22年の起債償還終了前に廃業するかどうかにつきましては、これから、議会の皆さんとも、地域の皆さんとも相談いたしまして決定していきたいと思っております。

田中敏雄 議長 ほかに。21番佐藤議員。

21番（佐藤忠久議員） 償還期限まで行うということのお話でございますが、休館して、償還金を返していきという方法は考えられなかったのでしょうか。

田中敏雄 議長 雄物川区長。

皆川捷悦 雄物川町区長 それは考えられることであろうかと思っております。ただ、その施設を利用しているお客さんが月8,000人ぐらいおりますので、なかなか直ちにやめるところまで決断できないでいると。早急に決断するようにという要請がありますので、平成22年まで待つということ

はなく、それ以前に廃業することにつきまして、後日ご相談を申し上げたい、こういうことでございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第2、議案第92号平成18年度横手市地域間交流施設雄川荘特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。雄物川区長。

皆川捷悦 雄物川町区長 ただいま議題となりました議案第92号平成18年度横手市地域間交流施設雄川荘特別会計への繰入れについてご説明いたします。

本案は、地域間交流施設雄川荘の事業推進のため、平成18年度横手市一般会計から1,312万6,000円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法6条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第93号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第3、議案第93号平成18年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第93号平成18年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業推進のため、平成18年度横手市一般会計から4,812万9,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第94号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第4、議案第94号平成18年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第94号平成18年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業推進のため、横手市一般会計から3,050万2,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第95号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第5、議案第95号平成18年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第95号平成18年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業推進のため、横手市一般会計から2,814万9,000円以内を繰り入れることにつきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第96号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第6、議案第96号平成18年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第96号平成18年度横手市山内地域

簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業推進のため、横手市一般会計から2,939万3,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第97号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第7、議案第97号平成18年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第97号平成18年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、下水道事業推進のため、平成18年度横手市一般会計から12億7,281万円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第98号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第8、議案第98号平成18年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第98号平成18年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、集落排水事業推進のため、横手市一般会計から2億3,181万8,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第99号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第9、議案第99号平成18年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第99号平成18年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、浄化槽市町村整備事業推進のため、横手市一般会計から577万3,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第100号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第10、議案第100号平成18年度横手市水道事業会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第100号平成18年度横手市水道事業会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、水道事業推進のため、横手市一般会計から2億2,650万5,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決を求めようとするものでございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第101号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第11、議案第101号平成18年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第101号平成18年度横手市一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条では、平成18年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ453億4,680万円に定めようとするものであります。

10月1日からの前年度予算額と比較いたしまして122億9,660万6,000円の増、率にいたしまして37.2%の増となっております。

また、旧8市町村と旧広域市町村圏組合の平成17年度の当初予算の合計額から広域負担金などの重複する経費を控除しました予算額と比較いたしますと40億255万1,000円の減、率にいたしまして8.1%の減となっております。

次に、2条でございますが、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものでございますが、10ページから11ページをお開き願いたいと思います。

「第2表 債務負担行為」のとおり、公用車リースほか9件について定めようとするものでございます。

次に、3条であります。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものでございますが、12ページから13ページをお願いいたします。

「第3表 地方債」のとおり、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか47件について定めようとするものでございます。

次に、第4条では、一時借入金の借り入れの最高額を80億円に定めようとするものでございます。

行ったり来たりですみませんが、次に、2ページをお願いいたします。

第5条ですが、職員の人件費につきましては、同一款内での各項目の間での流用ができる旨を定めようとするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げたいと思いますので、15ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入でございますが、この中で主なものについてご説明申し上げます。

なお、前年度の予算額との比較に当たりましては、10月1日からの半年間の新市の予算額ではなく、平成17年度の旧8市町村と旧広域市町村圏組合の当初予算の合計額から広域の負担金などの重複する経費を控除した予算額との比較で申し上げたいと思いますので、あらかじめご理解をお願い申し上げます。

まず、第1款市税でございますが、83億4,162万5,000円を計上しております。これは、前年度予算合計額と比較いたしますと1億3,866万3,000円の増、率にいたしまして1.7%の増となっております。地財計画の2.2%を若干下回っております。個人市民税では、定率減税の半減などの税制改正によりまして増収が見込まれ、法人市民税では6%の増が見込まれますが、一方で、固定資産税では、評価替えなどに伴って減収となる見込みとなっております。また、都市計画税が廃止されることになっております。市税の歳入総額に占める構成比率は18.4%であります。

次に、2款地方譲与税ですが、前年度予算と比較いたしまして3億6,823万円、率にいたしまして

33.3%増の14億7,500万円を計上しております。これは、三位一体の改革によりまして、国庫補助負担金の一般財源化に伴う所得譲与税が増えることによるものであります。前年度予算合計額と比較いたしまして2億8,620万円の増の6億6,500万円を計上しております。

なお、平成18年度に一般財源化される国庫補助負担金は、児童手当や児童扶養手当の国庫負担率の変更によりまして2億2,400万円と見込んでおります。また、平成16年度の実績や決算見込みから、自動車重量譲与税や地方道路譲与税についても増を見込んでおります。

次に、10款地方交付税であります。167億3,400万円を計上しております。これは、前年度予算合計額と比較いたしまして4億9,478万2,000円の減、率にして2.9%の減となっております。このうち普通交付金は国勢調査人口による減や合併補正による増などを見込みまして154億9,400万円を計上しております。これは、前年度予算合計額に比較いたしまして4億1,414万7,000円の減、率にいたしまして2.6%の減となっております。また、平成17年度の決算見込みと比較いたしますと11億3,174万5,000円の減、率にいたしまして6.8%の減となっております。また、特別交付税では、前年度合計額と比較いたしまして8,063万5,000円の減、率にいたしまして6.1%の減の12億4,000万円を見込んでおります。地方交付税の歳入に占める割合は36.9%となっております。

ここで、地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債についてご説明申し上げますので、予算書の59ページをごらんいただきたいと思ひます。

21款市債の中の9目臨時財政対策債に15億4,000万円を計上しております。これは、前年度合計額と比較いたしまして1億5,770万円の減、率にいたしまして9.3%の減となっております。また、平成17年度の決算見込みと比較いたしますと2億130万円の減、率にいたしまして11.6%の減となっております。

これによりまして、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度予算合計額と比較いたしまして6億5,248万2,000円の減、率にいたしまして3.4%の減となっております。地財計画では6.5%の減となっておりますが、予算対比ではやや高目の積算となっております。

また前に戻りまして、すみませんが15ページをお願いしたいと思います。

14款国庫支出金であります。前年度予算合計額と比較いたしまして1億8,957万1,000円の減の30億8,704万5,000円となっております。これは、三位一体改革に伴う児童手当や児童扶養手当の減などによるものでございます。

15款県支出金であります。前年度予算合計額と比較いたしまして3億5,569万2,000円増の28億8,126万9,000円となっております。これには合併市町村特例交付金の増などによるものでございます。

次に、18款繰入金ですが、前年度予算合計額と比較いたしまして15億8,582万1,000円の減、率にいたしまして34.2%減の30億4,927万2,000円を計上しております。このほとんどは基金からの繰り入れでございますが、内容につきましては、恐れ入りますが51ページをごらんいただきたいと思ひます。

財政調整基金から19億527万円、地域振興基金から5,000万円、ふるさと振興基金から9億円、地域福祉基金を廃止いたしまして1億6,710万8,000円、公営住宅建設事業基金から1,000万円、合わせて5つ

の基金から合計30億3,237万8,000円を繰り入れるという大変厳しい予算となっております。

なお、廃止いたします地域福祉基金は、そのまま財政調整基金に積み立てて今後の活用を図ることといたしております。

これによりまして、平成18年度末の基金残高の見込みは、財政調整基金が4億6,155万5,000円、減債基金が4,737万7,000円、その他特定目的基金が2億2,143万5,000円でありまして、基金の総計で7億3,036万7,000円となる見込みでございます。

また、すみませんが15ページに戻っていただきたいと思っております。

19款繰越金でございますが、8億円を計上しております。これは旧8市町村の今までの実績から算出したものでございます。

最後に、21款市債でございますが、前年度予算合計額と比較いたしまして29億5,720万円2,000円減の率にいたしまして42.3%減の40億4,110万円を計上しております。これは、横手衛生センター、西部環境保全センター改造工事、東部斎場の改築工事等が終了したことなどによるものでございます。

続きまして、歳出の特徴的な部分についてご説明申し上げますので、16ページの歳出をごらんいただきたいと思っております。

まず、1款議会費ですが、3億2,354万3,000円を計上しております。旧8市町村の議会費の平成17年度予算の合計額と比較いたしまして5億5,629万3,000円の減となっております。この大きな原因は、議員報酬や事務局の運営費が減少したことによるものでございます。

続きまして、2款総務費に47億7,726万3,000円を計上しております。前年度予算額と比較いたしまして18億2,779万円の減となっております。これは、合併に伴う電算システム統合が終了したことや特別職の給与の減少などのためでございます。

3款民生費に108億2,198万5,000円を計上しております。前年度予算合計額と比較いたしまして11億583万円の増でございますが、これは、旧市町村分の生活保護費が県から移管されたことなどによるものでございます。民生費が歳出に占める構成比率は23.8%となっております。

4款衛生費に42億1,524万円を計上しております。前年度予算合計額と比較いたしまして28億7,128万8,000円の減となっております。これは、旧広域市町村圏組合が実施してございました横手衛生センターと西部環境保全センターの改造工事、東部斎場の改築工事等が終了したことなどによるものでございます。

6款農林水産業費に28億1,089万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1億6,576万2,000円の減となっております。これは、あなたと地域の農業夢プラン応援事業や新山村振興等農林漁業特別対策事業などの事業費が減少したことなどによるものでございます。

7款商工費に15億3,533万4,000円を計上しております。前年度予算合計額と比較いたしまして3億3,436万9,000円の増となっておりますが、これは、えがおの丘やゆっぶるの管理運営費が他の款から商工費に移ってきたなどのほか……。

【「議長、ちょっと説明の途中ですけれども」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 17番。

17番（菅原恵悦議員） 私ども今、16ページとか、こういうような形で指定されて予算書を見ているんですけれども、前年度と比較してどうかやっている中で、どうしても、本年度予算はわかるんですが、私の方の資料に見るところがちょっと……。

そちらの方を見ればいいんですか。すみませんでした、わかりました。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 冒頭に申し上げましたが、前年比較は、10月1日からの半年間の比較でなくて、各8市町村の当初予算並びに広域の予算の比較で申し上げますので、この前の説明に使用いたしました予算概要の方を見ていただきたいと思います。まことに申しわけございません。よろしいでしょうか。

田中敏雄 議長 菅原議員、よろしいですか。それでは、説明を続けます。

高橋健幸 財務部長 予算書に書いてございます前年度は、10月1日からの前年度となっておりますので、何とかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、7款商工費に15億3,533万4,000円を計上しております。前年度予算合計額と比較いたしまして3億3,436万9,000円の増となっておりますが、これは、えがおの丘やゆっぶるの管理運営費が他の款から商工費に移ってきたなどのほか、地域産品マーケティング推進事業や横手まるごとフェスティバル事業などのように、地域の産業振興に向けた新規事業や新市の地域一体感醸成のための事業などを計上したものでございます。

8款土木費に56億1,182万5,000円を計上しております。前年度予算合計額と比較いたしまして2,306万4,000円の増で、前年度とほぼ同程度の予算規模となっております。

9款消防費に21億7,385万1,000円を計上しております。前年度予算合計額と比較いたしまして3億3,282万8,000円の増となっておりますが、これは、消防緊急通信指令施設の更新にかかわる事業によるものでございます。

10款教育費に39億5,184万3,000円を計上しております。前年と比較いたしまして7,868万9,000円の減でございますが、これは、増田体育館の改修工事が終了したことなどによるものでございます。

次に、12款公債費ですが、前年度予算と比較いたしまして3億1,583万2,000円の減の83億8,221万8,000円を計上しております。公債費が歳出総額に占める構成比率は18.5%となっております。

続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、新規事業や特徴的な事業を中心に主なものをご説明申し上げたいと思います。

初めに、61ページをお願い申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に行政経営品質向上プログラム推進事業として159万4,000円を計上しております。これは、行政システム全体を見直し、継続的な改善活動を通じまして、行政経営全体の品質を高める仕組みを導入しようとするもので、これによりまして、職員の資質向上と

意識改革、組織力の向上を図ろうとするものでございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。

同じく総務管理費、7目企画費ですが、次のページに地区会議支援事業運営費分とソフト分といたしまして800万7,000円、また、ハード分といたしまして3,000万円を計上しております。これは、よりよい地域づくりのために住民参加を目的といたしました地区会議を市内全域に設置いたしまして、その運営を助成し、地域みずから主体的に地域おこしをする活動に対する補助や地区会議で協議しました要望の優先順位に基づいたハード事業を実施するための経費でございます。

次に、65ページですが、同じく企画費に旭地区交流施設建設事業といたしまして1,350万円を計上しております。これは、旭地区に交流施設建設のため地質調査や実施設計を行うための経費でございます。

その下の行でございますが、総合計画策定事業といたしまして131万5,000円を計上しております。これは、新市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる総合計画を策定するための経費でございます。

68ページをお願いいたします。

同じく総務管理費ですが、9目電算情報管理費に移動通信用鉄塔施設整備事業といたしまして9,869万9,000円を計上しております。これは、携帯電話の不通話地区を解消するための鉄塔施設整備事業でございますが、本年度は、大森地域内の坂部地区に整備をしようとするものでございます。

次に、69ページですが、同じく総務管理費、11目市史編さん費に横手市史編さん事業といたしまして5,356万円を計上しております。これは、第2回配本といたしまして市史本編2冊と市史叢書1冊の発行に要する経費でございます。

同じく総務管理費、13目諸費でございますが、次の70ページにありますように、新市誕生記念式典事業といたしまして88万円を計上しております。これは、新市の誕生を祝う記念式典を開催するための経費で、4月23日の開催を予定してございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に「健康の駅」推進事業といたしまして1,249万9,000円を計上しております。これは、医療、福祉、保健の総合的な視点から、市民が能動的に健康増進活動へ取り組むためのコンテンツ開発・提供及びサポートを行おうとするものでございます。

同じく社会福祉費、2目身体障害者福祉費でございますが、80ページにありますように、障害福祉計画策定事業といたしまして624万2,000円を計上しております。これは、地域の障害者向けサービスの提供体制の計画を策定しようとするものでございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。

同じく社会福祉費、5目高齢者福祉費でございますが、次の83ページにありますように、長寿祝金支給事業といたしまして2,257万1,000円を計上しております。これは、高齢者の長寿をお祝いし、100歳に50万円、88歳の方に3万円を贈呈しようとするものでございます。

85ページをお願いいたします。

同じく社会福祉費、10目交通防犯対策費に防犯対策事業費といたしまして407万4,000円を計上しております。これは、防犯協会の補助金など防犯対策に要する経費でございますが、この中には、防犯防災情報通信事業といたしまして、登録されました市民の方にメールで不審者の情報や災害発生状況の伝達を行い、犯罪の抑制と災害時の適切な情報提供を行おうとする6事業69万3,000円が中に含まれております。

86ページをお願いします。

同じく民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に学童保育事業としまして6,733万2,000円を計上しております。これは、市内17カ所の放課後児童クラブの運営費でございますが、新年度から新たに横手地域の旭公民館に開設されます放課後児童クラブが中に含まれてございます。

次に、90ページをお願いします。

同じく民生費、3項生活保護費、2目扶助費に9億5,638万2,000円を計上しております。これは、生活保護に要する経費でございますが、旧横手市の昨年度の予算より4億2,000万円ほど増えてございます。

次に、94ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費に浄化槽設置整備事業といたしまして9,243万9,000円を計上しております。これは、個人が設置する合併浄化槽の整備に対する補助金でございます。

98ページをお願いいたします。

同じく衛生費、2項清掃費、4目廃棄物処理統合施設整備調査事業費に統合施設整備調査費として256万9,000円を計上しております。これは、将来建設を予定しております廃棄物処理施設の統合施設整備につきまして、循環型社会形成推進交付金を活用するために、その計画を策定するための経費でございます。

100ページをお願いします。

同じく衛生費、4項病院費、1目病院事業費に4億9,919万8,000円を計上しております。これは、市立横手病院、市立大森病院に対します負担金と出資金でございます。

105ページをお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に強い農業づくり交付金事業としまして1億9,304万6,000円を計上しております。このうち1億9,289万8,000円は、担い手への農地利用集積を推進するため、JAおものがわが実施主体となって整備いたしますライスセンターへの建設事業に対する補助でございます。

次に、この事業の2つ下に経営所得安定対策事業としまして600万円を計上しております。これは、平成19年度から始まります新しい農業政策に対応して、集落営農化を図ろうとする農業組織に対しまして助成しようとするものでございます。平成18年度から3年間で100の担い手組織を育成することを目標に、平成18年度は30の担い手組織の育成を目指そうとするものでございます。

次に、109ページをお願いします。

同じく農業費の8目農地費に農村総合整備事業としまして2億2,210万4,000円を計上しております。これは、横手地域局で実施されます農道や集落道の整備、景観保全の整備事業としまして7,070万円、また、平鹿地域局で実施されます農道や農業用排水路、集落道や集落排水などの村づくり交付金事業といたしまして1億5,122万4,000円などが事業の内容となっております。

このページの一番下の行に農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業といたしまして170万7,000円を計上しております。これは、集落共同による農地や水路、農道の保全管理や環境保全活動に対する支援事業でございまして、本年度は3地区で実施する予定でございます。

次に、111ページをお願いいたします。

10目バイオマスタウン推進費にバイオマスタウン構想事業としまして127万6,000円を計上しております。これは、再生可能な有機性の資源の循環によるバイオマスタウンの構想を策定するための経費でございます。

続きまして、114ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費でございますが、115ページの下から3つ目の事業に新事業創造支援施設構想策定事業としまして106万6,000円を計上しております。これは、新しい事業を起こす人々を支援・育成するために、ビジネスインキュベーションの施設を整備することについて、事業化の方法や運営について調査するための経費でございます。

次の116ページですが、地域産品マーケティング推進事業としまして1,183万円を計上しております。これは、売れる農業を育成するために、マーケティングを行い、地域産品の商品力を高めるための事業を行うための経費でございます。

同じく3目観光費に、横手まるごとフェスティバル事業といたしまして684万7,000円を計上しております。これは、合併後の新市の一体感を醸成するため、横手の祭りや物産を一堂に集めた合併1周年の記念イベントを開催しようとするものでございます。

続きまして、121ページをお願いします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費に単独道路改良事業（くらしのみちづくり事業）といたしまして3億515万2,000円を計上しております。これは、広域交流の進展につながります基幹道路の整備並びに関連する生活道路等の改良・充実を図るための事業でございまして、本年度は、大雄地区の折橋・四津屋線ほか13路線を予定してございます。その下に、地方道路整備臨時交付金事業といたしまして3億3,241万1,000円を計上しております。本年度は、糸里跡・般若寺線ほか7路線を予定してございます。

次に、122ページですが、6目雪対策費に除雪機械購入費といたしまして1億5,080万4,000円を計上しております。これは、除雪ドーザーや除雪グレーダー、ロータリー除雪車など、合わせて6台を購入するための経費でございます。

次に、124ページをお願いします。

同じく土木費でございます。4項都市計画費、1目都市計画総務費に都市計画基本図作成事業として9,849万円を計上しております。これは、新市の都市計画に不可欠な都市計画基本図を全市の区域で作成するための経費でございます。

126ページをお願いします。

同じく都市計画費でございますが、7目市街地整備費に横手駅前活性化対策費といたしまして1億2,645万7,000円を計上しております。これは、平鹿総合病院移転に伴う跡地対策と横手駅前地区の活性化を図るため、市街地再開発事業を実施するための経費でございます。同じく、道の駅事業としまして4億5,808万円を計上しております。これは、平成19年9月のオープンを目指しまして、本年度は用地の造成と地域振興施設の建設を行おうとするものでございます。

次に、128ページをお願いします。

同じく土木費でございます。5項住宅費、3目住宅建設費にまちづくり交付金事業として2億6,612万9,000円を計上しております。これは、平鹿地域醍醐住宅団地の建設にかかわる事業費で、本年度は住宅8棟16戸の建設を行う予定でございます。同じく地域住宅交付金事業といたしまして1億4,713万1,000円を計上しております。これは、十文字地域旭住宅団地の建てかえにかかわる事業費で、本年度は2棟8戸の建設を行う予定でございます。

次に、130ページでございますが、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費に常備消防施設等整備事業といたしまして4億1,426万2,000円を計上しております。これは、消防緊急通信指令施設を高機能消防指令センターに更新しようとするものでございます。

次に、132ページをお願いします。

同じく消防費でございます。4目水防費に水防管理費として336万5,000円を計上しております。これは、水防のための機器や資材を準備するための経費でございますが、この中には、ハザードマップ作成にかかわる経費199万9,000円や水防計画作成のための経費が含まれてございます。

次に、134ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に英語指導助手招へい事業といたしまして3,331万7,000円を計上しております。これは、現在6名おります英語指導助手のほかに、8月から新たに2名の指導の方を迎えようとする経費でございます。

次に、138ページをお願いいたします。

同じく教育費ですが、3項中学校費、2目教育振興費に指導要領改訂経費といたしまして1,125万を計上しております。これは、平成18年度から使用します中学校の教科書採択に伴いまして、教師用の教科書や指導書、指導資料などを購入するための経費でございます。

147ページをお願いします。

同じく教育費、5項保健体育費、5目国民体育大会費に6,288万1,000円を計上しております。これは、

平成19年開催の秋田わか杉国体に向けて準備と啓発事業を行うとともに、ホッケーとボーリングのリハール大会を開催するための経費でございます。

続きまして、151ページをお願いいたします。

13款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費に財政調整基金積立金といたしまして1億6,779万4,000円を計上しております。これは、廃止いたしまして一般会計に繰り入れようとする地域福祉基金1億6,710万8,000円と基金から生じる利子を積み立てようとするものでございます。

大変長くなりましたが、以上で説明を終わりたいと思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を受けますが、予算書のページ、款項目まで述べていただき質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 質問の内容は十二、三点ありますけれども、できるだけ簡潔に、明瞭に質問をするよう努力をしますが、お答えの方もひとつ簡潔に、わかりやすく、端的で結構でありますから、それをひとつお願いして質問に入ります。

何せ453億何千万円の大型で、しかも均衡縮小でありまして、地域も広範、多種多様なそれぞれの地域からの要請もあるうと思ひまして、先ほど説明があったように九十数億円の積み上げをカットしなければならない、そういう苦しい予算であるということも聞きました。しかも、合併後初めてのまちづくり予算であります。我々は合併が目的じゃない、手段・手法だということをやってきて、そのことを実現しました。なぜ合併しなければならないか。市民生活のサービスを落とさない、負担を上げない、そして、しかも新しいまちづくり、夢のあるまちづくりだ、そういうことでやってきました。その具体的な新年度の予算でありますので、最初に、大ざっぱな概要といますか、概況とといいますか、それをお聞きします。

先ほどちょっと質問があったように、この事項別説明書と、要するに概要、確かに概要を見ればわかりますけれども、この事項別説明書の前年度の対比額が、款ごとにはわかります。説明があったとおり、広域の関係で重複してあるから、概要の方にカット、その分減らしたものを上げた、これはわかります。これにも、この事項別説明書もそれと併せるべきではないかと。款はわかりますけれども。そして、項目の場合について、我々素人が検討する場合は、項目もあってしかるべきであります。項目が出ておりますか。後で、出ておったら、出ているか、出ておらないか、項目。わかりますか。要するに、この概要の広域市町村組合と平成17年度総予算の合算額から広域負担金などの重複した経費を控除した額がこれに上がっているわけですね。ですから、それと併せて、この事項別明細書もやるべきではなかったのかと。我々が検討するにはそういうふうにも言えると思いますので、そういう数字が出ておったら、後で教えてもらいたい。

次は、協議会で説明があった特例債の関係でございます。雄水苑5億300万円ですか、白寿園、消防

センター、道の駅、大体10億2,000万円ですか、これが特例債の該当になった、合格といいますか、そういうようになった。数字を見れば、何か11億円という数字も出ておりますけれども、その辺について少し説明をしてもらいたい。

次は、効果の関係。合併した効果というのは、我々やはりリストラであります。ひとことで言えばリストラ。8市町村の四役が8分の1、我々議員が百四十数名が34名にリストラされました。その額が、財政計画によりますと、特別職の町長、そのほか教育長を合わせて年間大体3億2,000万円ですか、議員の関係については110人を減額して年間4億4,000万円、合わせて7億6,000万円程度の計画が出ておりますが、この目的別のあれでわかりますが、議会費が5億5,600万円の減であります。それと、下の方の性質別の人件費が5億9,200万円と。この金額に我々のリストラ、四役も議員も合わせたりストラの金額がどのように算入されたのかどうかであります。

併せて、職員の減についても財政計画にも明らかになっておりますが、計画ですから、それが大体330人の将来的展望という名前ですが、年間10億円のあれが入っております。それをどういうふうに見積もっていったのかどうか。

それから、特例債と関係があってお聞きしたいのは、こういう説明をされておりました。特例債事業に充当できない、あるいは単発ではだめだ、セットでなければうまくないから、それをどういうふうにしるのか。ですから、今後やはり五百何十億円という10年間の特例債を有効・適切、大いにまちづくりに使うためには、すっかり内容を精査して、特例債に該当させるようなまちづくり手法、知恵を出すのが当然であります。570億円というのは合併特例債、あるいはその他の振興資金、市町村何とか振興資金、基金40億円とかでありますけれども、それらの兼ね合いについて、いま一つ特例債の関係で、例えば合併による維持体制事業、均衡発展、これについて、ひとつその辺についてまず第1回教えていただきたい。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 最初の第1点目ですが、事項別明細書の件でございます。広域との重複を今年度の予算の事項別明細書にもそういう措置をするべきではないか、そういう内容だと思いますが、新年度の当初予算案につきましては、予算計上の際にそういう措置をしまして、当初予算には重複がありませんので、そのような措置を今回の平成18年度当初予算にもそういう項目がなかった、そのように思います。

それから、議員の人件費の件でございますが、性質別の人件費といたしまして、歳出で5億9,284万1,000円、率にいたしまして5.2%の減となっております。この中に議員の定数の減等による減額も含まれてございます。

それから、特例債の活用でございますが、ご承知のとおり、特例債は、ただ特例債が充当できるというものではございません。1件ごとの審査となりまして、合併による地域の醸成ができるか、11市町村でなくて、2町または全市的な観点からこの事業が合併特例債に該当できるのかという視点で1

件ごとに審査される合併特例債でございます。したがって、平成19年度以降につきましては、全市的な視点に立った事業を見直す必要があるかと思っております。それで合併特例債、あるいは過疎債の活用を推進して、財源確保に努力していく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

それから、合併特例債の平成18年度の額につきましては、財政課長の方からご答弁申し上げます。

田中敏雄 議長 財政課長。

佐藤正弘 財政部財政課長 合併特例債の平成18年度の予算化の状況でございます。

一般会計では、道の駅事業と消防施設の緊急通信指令センターの部分に充てようということで、2つ合わせまして7億8,120万円を計上してございます。そのほかに、特別会計でございますけれども、白寿園と雄水苑の増床の事業の方に充当するというので、合わせまして約11億円の予算を計上しているところでございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 職員の削減の件でありますけれども、職員の削減につきまして積算したときは、定年退職者を見込んで、なお新しい職員の採用は7名ということで積算しておりましたが、早期退職者が相当数出ておりますので、職員人件費は当初計画よりも削減幅が大きくなっております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 財務部長、大変ご苦労さまでございます。大変ご難儀したと思っております。

私の最初の質問の中で、この事項別説明書の中で対比の関係、前年度対比の関係を申し上げたのは、我々が款でなく、項目ごとにも、広域の重複する分をカットした内容について、款ではわかります。項目ごとにも、この広域の関係なり、重複した部分について差し引いた資料というものは出ないのかどうか。あったら、後で結構ですから教えてもらいたい。ということは、これに合わせたような、この概要に合わせたような事業別説明の内訳、前年対比、そういうつもりで、私の説明が舌足らずで申しわけございませんが、それはそれで結構ですから、後で、項目別の前年対比、いわゆる対前年で40億円が減になったわけです。これは増であります。122億円の増であります。おわかりでしょう。120億円増。これは、広域の関係で重複分は、引かれた分になれば減の40億円。ですから、本当の内容について、本当というか、実質的対比はこの概要で検討できるわけであります。ですから、款でなく、項目ごとでわかれば、詳細費用については、我々やはり細かい、市民生活に係る問題とかさまざまありますので、そういう点について比較検討する場合は、これに合わせたような項目、数字を出してもらえばありがたい、そういうことでありますので、それは後で結構であります。

それから次です。これは全体的ですよ。私は予算案の概要を見ている。概要についてですが、3ページをちょっと、全体的に民生費の関係が、生活保護がかなり増えて、県から権限移譲されたということで大幅に増になっておりますし、もちろん支出の方についても22.5%。この金額は、前年度と対比して、県から移管されたものをそっくり組み入れをしたのか、その前年に対して、私はかなり生活環境が厳しくなっておりますので増えるだろうと想定しておりますが、その分について、各地域局ごとにどのよう

な分析をして、この予算に計上されておるか。10億2,200万円の22.5%の支出を積算しておりますけれども、その内容について、県の移管のほかにそういう状況がどうなっているか、そういう積算の内容であります。

それから、収入の関係。ちょっと前後があれですけども、2ページの収入の関係で、先ほどの県の支出金3億5,500万円程度比較して多くなっている、14.1%多くなっておりますが、合併の関係であります。合併の関係で特別対策金、特別何とかとありますので、ちょっとその点について1つ、合併による県からの交付金が入っていると思います。これを少し詳しくお願いしたい。

合併の後の財政計画を見ますと、普通交付税による財政措置、それから特交税財政措置、それぞれ16億円とか、10億円とか入っておりますけれども、それらの関係で、この新しい予算に県の交付金とかがどのような積算ができたのかどうかであります。

それから、概要の4ページにいきましょう。

先ほどちょっと説明があった駅前活性化対策事業、建設部長、駅前活性化対策事業の1億2,600万円、ここに書いてありますけれども、活性化を図るために市街地事業を推進し施設整備を図る、わかります。具体的に今年の1億2,600万円の中身についてどのような使い方、全部委託料だとか、具体的な内容についてどうなのか。

それから、概要の5ページ、8款2項2目の交通安全並びに街路灯・防犯灯関係の市民生活への直接の影響の予算であります。施設整備費の1,400万円、あるいは防犯灯の関係については7,800万円程度、大きな金額であります。ちょっとわからないのは、地域局ごとに、そこで項目ごと、款項目ごとの再編が出てくるんですよ。地域局ごとにこの防犯灯なり街路灯については、今いろいろ安全・安心のまちづくりに関連がある内容でありますから、それでお聞きしているのでありますので、これが前年度と比べてどのように地域局ごとに増になっているか、あるいは減になっているか。

それから7ページの、7ページというのは概要であります。健康福祉の関係について、細かい内容については厚生常任委員会でやりますけれども、大まかな内容ではあります。健康の駅の推進事業の説明がありました。これが1,250万円程度の計上をされておりますし、その他の関連する事業もありませんけれども、新年度の新横手市における新しく開拓する地域であるか、市町村がありますので、そういうような面で今までより新しく開拓していく、そういうような内容が含まれているのかどうか。あそこのセンターでやっているものについては理解しております。すこやか横手のは理解しておりますけれども、それ以上に、この1,200万円とか何百万円というものについては、全体的に新しく進出して、新しくひとつ活性化していこうという内容であれば、その内容についてひとつ金額的に教えていただきたい。

それから、この健康の関係について、雪おろし・雪寄せ支援事業というのが今ありますけれども、今回いろいろ常任委員会でも課題なり、問題があるんですが、具体的な事象についても問い合わせがあったわけですが、これも1,860万円程度計上されておりますが、対前年の実績、あるいは新市になりましたので、旧横手市だけがあるいは二、三あったようではありますが、旧ほかの町村にもかなり雪お

ろし支援事業について該当になるような話でありましたので、金額的に言って、1,860万円が、対前年度どういうふうになって、どういうふうな地域でやろうとしているのか、まずそこまで。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 お答え申し上げます。順序が逆になるかもしれませんが、私からは、財政計画の交付税との関係について申し上げたいと思います。

合併時における財政計画で、今回の当初予算と交付税におきまして大変開きがございます。11億円ほど開きがあるのかなと思います。今回、この予算編成するにおきまして、大変厳しかったので、特に入りの部分で、交付税についてはかなり念入りに検討した分野でございます。それで、財政計画と大きな違いとなった大きな要因は、まず財政計画の方では地財計画が5%減の計画を立てておりますが、実際には地財計画が5.9%減、約1ポイントの減と、そういうふうなものでも減少の要因となっております。

それから、最も影響額が大きいのは、国勢調査によりまして、今回5,350人の人口が残念ながら減になりました。その影響額もシビアに検算したつもりでございます。その影響額が、手前どもの試算では6億5,000万円ほどの影響額が出るのではないかと、そのようなつもりで計上してございます。

それから、逆に、減る要素ばかりでなくて増える部分もあるわけでございます。まず、プラスの要因としましては、いわゆる合併による経費の算入、それから生活保護費の交付税算入分等があるわけなんですけど、それでも増は見込めない、マイナス要因の方が多い。そのような関係上、財政計画と今回の交付税の総額との差が出てきた、そのような関係が大きな要因かと思っております。

それから、民生費の補助費、あるいは県支出金のことにつきましては、財政課長の方からお答え申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 財政課長。

佐藤正弘 財政部財政課長 民生費の関係のご質問でございますけれども、生活保護費でございます。4億2,000万円ほど旧横手市の生活保護費に比べて増えているというお話で先ほど説明があったかと思っておりますけれども、これは、県で担当しておりました方を市で引き受けいたしまして、それに基づいて平成18年度の支出見込みを積算したということでございます。そのほかにも、トータルで10億円という増額があるのはなぜかというようなお話になりますけれども、基本的に、全体的な社会保障費の部分で増額になっているというところがあるかと思っております。

それから、合併特例交付金の関係でございます。これは、充当先といたしまして建設計画に記載されている事業、あるいはそのほかに合併市町村が一体性を速やかに確立して、活力に満ちた個性豊かな地域を形成するために行う事業に充当できるということでございます。それぞれの市町村について2億円を5年間にわたって交付されるということでございますので、16億円を分割して3億2,000万円を平成18年度の当初予算に計上しているということでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 それでは、私の方から雪おろし関係のことについてお答え申し上げます。これは、2月28日現在での今冬の状況をまとめたものでございます。あらかじめご理解をお願いいたします。

それで、雪おろし関係でございますけれども、231名の方の申し込み、ご利用がございました。延べの利用回数といたしましては444回となっております。それから、雪寄せの関係でございますが、利用者数は208名という状況になっております。

平成17年度の2月28日までの状況を見ますと、予算的には1,720万円ほどの予算額という状況になってございますが、平成18年度では、雪おろしに対しまして230世帯ですから、ほぼ今年度と同様の世帯を算定いたしました。それから、雪寄せの関係ですけれども、これは若干、状況によって増えてくるだろう、あるいは今冬の対策の状況でいいのかどうか、やはりそこら辺の事業の検証をしっかりとしながら、対策を内部で検討する必要があるという状況を踏まえまして、実績では208世帯でありますけれども、270世帯ほどで算定させていただいております。したがって、予算の関係でございますが、28日までの執行状況と比べますと146万円ほど増えて計上されているという状況でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 横手駅前活性化対策事業1億2,600万円余であります。これについては、1月31日に設立いたしました横手駅東口第一地区市街地再開発準備組合に対する補助金であります。ただし、この補助金の内容については、国が3分の1、それから、県と市が3分の1、つまり6分の1ずつであります。残り3分の1が組合の負担という負担区分なり枠組みでありますけれども、補助金ということでもあります。

これの使い道でありますけれども、現況測量とか、あるいは土地・建物の評価、あるいは基本設計、資金計画等々、事業計画を策定する業務委託に要する費用であります。

それから、街路灯・防犯灯にかかわってのご質問をいただいたのでありますが、各地域局ごとの前年度対比はというお尋ねでありました。実は、地域ごとに前年度との対比する資料は現在つくっておりません。ただ、平成18年度、今年度、各地域局ごとに申し上げますと、横手は2,848万7,000円、増田が406万9,000円、平鹿1,257万5,000円、雄物川717万4,000円、大森が569万2,000円、十文字が1,060万円、山内が323万7,000円、大雄が605万円という予算内容になっておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。それで、これについては、防犯灯あるいは街路灯の設置、あるいは電気料等々に要する費用になっております。

以上であります。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 この健康の駅の事業についてのご質問がございましたけれども、昨年7月から健康の駅事業を本格的に始めさせていただいたわけなんです、大変盛況でございます、半年で

3,000人ぐらいの方が利用なさっております。

まずは、平成17年度健康の駅が力を入れてきたのは、高齢者の転倒予防のため、要するに介護予防のために、運動というものに注目いたしまして、筋力向上トレーニング事業に力を入れてまいりました。それで、議員がご指摘の地域型の健康の駅、小規模駅につきましては、これもなかなか難しい点もありますけれども、当面は継続地区を含めまして4カ所で、健康増進や介護予防を目標とした事業を行っていきたいと思っております。

それから、健康の駅事業が今、旧横手地域局の事業というふうに狭いエリアで行っておりますけれども、これにつきましては、全市的に展開していく価値のある事業だと認識しておりますので、組織の見直しも行いながら体制固めを行っていきたいと思っております。

それから、今実際に行っている旧横手と旧大森の筋力向上トレーニング事業ですが、そういうセンターの事業なんですけど、これにつきましては、また新たなコンテンツの開発とか、それからスタッフの質の向上、それからスタッフの養成も必要ですし、そういうものを行いながら事業の充実を図っていきたいと思っております。

それから、旧十文字町で合併前にトレーニングマシンを導入したようなんですけれども、今、西支所の方にそれが置かれているらしいんですが、これの有効利用につきましても、旧横手と旧大森のトレーニングセンターのノウハウを用いまして新たな事業展開をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 議長から申し上げます。質疑の時間はたっぷり準備いたしたいと思いますが、ほかにたくさんの質疑の議員もいらっしゃると思いますので、連続して3回を基準に質問を許可いたしたいと思っておりますので、ひとつご協力いただきたいと思います。

10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 迷惑をかけてもうまくないですから、これで終わりたいと思いますが、これも概要の中での関係でありますけど、19ページの新規の事業として地区会議支援事業のハード分、それと新規の分として協働推進事業、事業の概要と書かれております。その上にある地区会議支援事業、この3つの関係でありますけど、800万円なり、3,000万円なり、100万円とありますが、地区会議の支援事業のハード分について枠を決めてそれぞれ具体的に優先事業を進めるということについては準則的にわかりますけれども、具体的に、例えば旧横手市の場合には市民地域会議というのがありました。現在も継続中であると思っております。まだ一回もやっておらないようでありますけれども。そういうケースの場合と、それから今新しく地区会議の中で具体的にそういうハード事業が出た場合についての調整といいますか、あるいは内容の精査といいますか、それについて、この3,000万円なら3,000万円の中で全部処理すると。内容によっては補正などつけてちょっと大きくしていくようなつもりで計上しているのか、その辺について、旧横手市民地域会議との関連、そして今新しくできた地区会議の支援事業の関連、それと併せて連携・連帯の内容がありますので、協働推進事業という3つの事業の内容について教えていただきたい。

今度は、事項別の厚い方であります。94ページの衛生費の関係で少し聞いておきます。

6目の環境衛生費の中で環境美化推進事業費、あるいは生ごみ減量推進モデル事業という新しい事業ですか、これは今まであった、各町村でやっていることですが、これで250万円とか、240万円計上されておりますので、これの具体的な市民に対する要請内容について、それをどういうふうに集約して環境美化運動をやっていくか。市長の説明の中にも環境関係についてはかなり力を入れるような項目でありますので、その点。

それから、所管外でありますので聞きますけれども、129ページの土木費、建設部長、土木費、4目の住環境対策費の不用浄化槽再利用融雪槽設置モデル補助事業という長ったらしい名前ではありますが、これに55万円計上。これは、旧横手の場合の継続でありますし、内容についても半分はわかっておりますが、どうもやはり進展しないんですね。モデル事業ということで終わっておりますので。もう少し、やはりお金をかけながら、啓発宣伝をしながら、そして雪対策としてやるべき内容だと、旧横手市のときから、毎年小さき声を出して提言しておりますけれども、ここ五、六年全く同じような内容でありますので、効果についても、私も十分に把握しております。聞いております。それは一定の、やはりモデル事業を廃止して、大々的に融雪と同じように宣伝啓発をしながら、合併前の雪の除雪を悪くしない、そういう方向につなげていってほしいものだということであります。いつも55万円では、これは1基の分でありますので、今後、やはりそういう点について力を入れていく気持ちがあるかどうか教えていただいて、議長から言われたとおり、これで終わります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、地区会議の支援のことではありますが、横手の市民地域会議は、この事業の中身は地区会議というふうな位置づけでとらえております。地区会議の支援につきましては、800万円の方は、ソフト事業は地区会議全体で40弱ぐらい立ち上がる予定ですので、ソフト事業としては1地区会議に20万円を限度にして、実際にやる仕事に応じて支援をしていこうというものです。それから、その規模に応じて事務費も支援していこうと。

3,000万円につきましては、合併協議のときに、地域枠設定で、それぞれ8市町村の比率を決めておりますので、おおむねそれを目安にして、8地域に枠を設けながら、その中で地区会議、地域協議会で協議していただいたものを実施していこうと考えています。

それから、協働の100万円余については、協働推進のための指針づくりに充てようとするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 生ごみの減量推進モデル事業についてのご質問がございました。

この事業は、今、十文字の地域局の方で行っている事業でございます、資源循環推進実験事業ということでモデル的にEMというんですか、有用微生物群を使った生ごみの堆肥化実験事業などを行って

おるところでございます。ただ、今、十文字町に地域限定しておりますので、資源循環の推進事業として、これから全市的に取り組んでいく課題というものもございますので、まずは市民の皆様方に、このモデル事業についての意識啓発をこれから強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 不用浄化槽の再利用についてお尋ねいただきました。基本的には、議員のおっしゃるとおりであります。ぜひ市民の皆さん方に利用いただきたいな、しかも広く普及したいなというふうには思っています。

昨年度の実績でも1件しかなかったわけであります。しかしながら、この不用浄化槽については、消雪・融雪には大変有効であります。施設費も100万円足らずでありますけれども、しかしながら、これにはいろいろな制約、各家庭の浄化槽の設置されている場所によって、使えるうちと使えないうちがあるというようなことで、なかなか広まっていけないのかなと思っていますが。いずれにしても、これは議員がご指摘のように大変有効な設備でありますから、ぜひ大々的に宣伝するようなことを考えてまいりたいと思ひます。

【発言する者あり】

佐藤賢一 建設部長 わかりました。熱意を持ってやりたいと思ひます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。8番上田議員。

8番（上田隆議員） 平成18年度のこの当初を新市計画の財政シミュレーションの額と比較してみますと、財政シミュレーションでは、歳入の方でありますけれども468億9,800万円になっておりますが、当初では453億4,600万円というふうなことで、その差は15億5,000万円ほどあるわけであります。その主なところを見ますと、まず地方交付税がシミュレーションに対して11億円ほど減額になっておりますし、国庫支出金が19億円ほど減額になっている。この2つ合わせて30億円ほどの減額になっております。しかし、繰入金が増28億円というふうなことで、この繰入金が増その減を補っているわけでありますが、地方債の市債の方がシミュレーションに比べて13億円ほど減っている、こういうふうなことで、結局、そのシミュレーションに比べて15億円の減というような格好をなしているわけであります。

その歳入に対して、歳出の方でありますけれども、人件費はシミュレーションに対してほぼ横ばいということでありまして、物件費あるいは維持補修費等はほぼ、そんなに大きくは変わっていない。そういう中で特徴的なのは、扶助費の増8億円ほどであります。また、先ほどちょっと91号から審議があったわけでありまして、繰出金につきましてもシミュレーションに対しては9億円ほどの増になっているというのが出ております。そして、最終的に投資的経費が、シミュレーションでは73億円に對しまして今回の予算では49億円ほどということで、投資的経費が24億円ほどの大きな減になっている。これがシミュレーションとの比較の中での数字であります。

今回、大変厳しい中での予算編成でご難儀をされたと思ひますけれども、このベースになったといい

ますか、この財政シミュレーションとの差というものをどのように考えるのかということと、また、歳出の方におきましては、今日、91号から一般会計からの繰り入れの審議もあつたわけでありましたが、本来、特別会計も当然精査をされてあの額になったと思いますが、本来であれば、特別会計というのは独立採算といいますが、そういうものがあるべき姿でありまして、安易に一般会計に頼るということは避けなければならない、そういうものであると思います。

そういうことを考えれば、一般会計からのこの繰り出しの増ということも、この厳しい財政下にあつては、やはりいろいろ検討を本当は要する事項なんだろうと思います。しかし、数字的には9億円の増となっているわけでありまして、財政シミュレーションとの差でありますけれども、この辺も、例えば平成17年との差ということを考えればどのような数字になっているのか、こういう点もお聞きしたいと思います。

また、投資的経費の24億円ほどの減というのは、これは市民生活に直結する、あるいはこの地域の活力そのものにも影響する大きな問題であるうと思います。この辺についてどのような見解をお持ちかということをお聞きしたいと思います。

それから、こうした厳しい財政下の中で、ちょっと奇異に聞こえるかもしれませんが、留保財源ということについてお聞きしたいと思います。

財政は長期安定を旨として運営されなければならないということを考えますと、いかなるときにおいても、そういう余裕のある財政運営というものが目指されなければならないと思います。そういう面で、例えば交付税、あるいは市税、そうしたものを精査して数字を上げていると思いますが、その際、いっぱいいっばいに上げる、そうしていきますと後々に困ったことも起きる。当然、予算編成の中では、余裕を見ながら計算されて数字を上げていると思いますがけれども、その辺の事情がどうなのかということでもありますし、厳しいからといって、いつ、いかなるときに、どういうことが起こるとも限らないというのがこの世の中でありまして、幸い、平成17年度を顧みますと、災害とかそういったものはなかったわけでありまして、財政が厳しいからといって、いっぱいいっばいの予算編成で、何か不測の事態が起きたときに、もう予算がありません、こういうことでは困るわけでありまして、どういった項目にそうした留保財源的な要素を盛り込んでいるのか、この点も聞いてみたいことでもありますので、どうかひとつお答えいただきたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 まず最初に、合併協の財政シミュレーションとの関係についてお答えしたいと思います。

先ほども申し上げたわけなんです、合併協のシミュレーションと今回の一般会計との比較は、片方は普通会計ベースでありまして、今のあれは一般会計と、一概に比較はできないわけなんです、その中でも、歳入において、上田議員さんがおっしゃるとおり、交付税において約11億円が減となっております。これに関しては、先ほどのお答えのとおりであろうかと思います。それから、地方債の発行が13

億円ほど少ないのかなと。これらにつきましては、さっき予算の概要のとき、あるいは先ほどの前段にも申し上げましたが、起債充当をしたいと思っても、それに充当可能な事業がちょっと今回は見当たらなかったのかなと。その反省材料としまして、先ほども申し上げましたとおり、全市的な視点で各地域局の事業なり、各課の事業なり見直すと言えいいのか、検討する必要があるかと。それで創意工夫すれば、個々ばらばらの事業を何とか一体化のためにまとめるとか、そういう工夫をすれば、起債充当も可能な事業に生まれ変わってくるのかなと。そのような検討を全市的に平成18年度は取りかからなければならないのではないかと考えておるところでございます。

それから、歳出面におきましては、扶助費が増となっております。これは、先ほどのご質問にもありましたとおり生活保護等の増が大きいわけなんですけど、繰出金も9億円ほど多くなっております。これは、上田議員さんがおっしゃる各会計の繰出金が増えた、そういう内容ではないのかと考えております。これは、旧広域市町村で行ってありました事業、大和更生園とか、そういう事業に各町村では負担金として計上してありましたので、今回は併合しまして1本となりましたので、これを特別会計の方に繰出金として性質別の方には分類される。そういう関係で大きく財政シミュレーションとの関係で違ってきたのかな、そのように考えておるところでございます。

それから、留保財源につきましてはですが、今回の一般会計の予算に、留保財源とまず最初に頭に浮かぶのは繰越金でございます。それで、繰越金も8億円を計上しておりますが、これは各8市町村が当初予算で計上していたものをベースとしておりますが、今回の3月補正で10億円ほどの減額をしておりますので、それも目いっぱいと言えいいのか、ちょっと言葉が変ですが、留保できる財源として幾らとか、そういうふうな額は見当たりません。

それから、どうも財政サイドの立場としては、交付税も甘く見ているのではないかと、そういうお話も聞こえてくるわけなんですけど、予算執行のときに歳入減になると大変でございます。それで、留保という考え方は持っておりません。ただ、確実に見込める金額を計上しましょうと。それで、今回のこのように厳しい財政状況をかんがみますと、確実に計上できる金額プラスちょっと背伸びをしましょうか、そのような感じで予算計上したわけでございますので、留保財源という考え方は持ってございません。

以上でございます。

田中敏雄 議長 上田議員に午後からの質問を優先することにして、暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時10分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中敏雄 議長 議案第101号の質疑を続けます。質疑ありませんか。8番上田議員。

8番（上田隆議員） 午前中の答弁の中で、投資的経費に関する事の答弁がございませんでした。私

は、この新市計画に比べて24億円もの違いがあるということ、この投資的経費が減になっているというようなことは、これは大変大きな問題だというふうに思います。本来いろいろ行政的な経費の中で、本来であれば、投資的経費というものが先にありまして、それに付随するような形でほかの行政的経費があるべきだというのが私の考えであります。その投資的経費がこのように計画に比べて少なくなっているというようなことは大きな問題であろうかと思えます。このことに対する認識、計画とこのようにずれているということに対する認識と今後の見通しについて再度伺います。

それから、留保的財源というふうなことで質問したわけですが、答弁だと、特にそういうふうなこだわってやっているのではなくて、日常的な行政の推進の中で自然的にそういう予算を発生させたいというような答弁だったと思いますが、私としては、こういった厳しい情勢下にあっても、例えばですけれども、市税の面とか、あるいは交付税の面で、このような内輪に考えていると。したがって、いざとなればこういうような形で予算が出ますよというようなことを暗に期待しておったわけでありすけれども、そういったような配慮なり考え方というのは持っていないのか、再度伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 大変失礼しました。投資的経費の面について答弁漏れがあったようで、まことにすみません。

何で投資的経費がこういうふうな大幅減になったのか、その原因は、先ほど来申し上げておりますとおり、このように厳しい財源状況の中で、投資的経費を無理に伸ばそうとすると、どうしても一般財源が必要になってくるわけでございます。それでも、一般財源といたしましても、過疎債や特例債の活用をいたしますと、そんなに多額の一般財源が必要とはならないわけでございます。それで投資的経費を、各地域局なり各部局から要望がありました投資的経費、この予算計上以外にたくさんございます。それをいかにして起債充当可能なのかということを中心に検討してみました。それで、この事業は特例債充当になる、過疎債充当になる、一般単独しか充当にならない、そのようなもろもろの精査をいたしまして、それでもって我々が思っていたより特例債の充当になり得る事業が少なかった、そういう意味合いで投資的経費が予定より少なくなった、そのように思っております。

これを解消するためには、やはり、何回も申し上げますが、全市的な視野で各事業を成り立てていく、そのような工夫、特例債、過疎債の充当可能な事業に仕上げていく、この検討を平成18年度以降していかなければならないものだと思っております。

それから、留保財源の件なんですが、今の段階で留保財源があるのだとすると、私としては当初予算にはね返させたいと思っております。したがって、今の段階で留保財源が幾らあるとか、そういう感覚は持ってございません。ただ、確実に見込まれる、例えば交付税でも、確実に見込まれる額よりはちょっと背伸びをしている当初予算なのかな、そのように思っております。

それで、平成18年度は453億円の当初予算でございますが、この執行に当たっては、やはり予算がついたからそのまま執行するというのではなく、この執行の段階でもかなり工夫して財源確保に当たらな

ければならないだろうと思っております。それでもどうしても必要な場合は、やはり基金に頼らざるを得なくなるのかな、そのように思っておるところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。1番立身議員。

1番（立身万千子議員） 私は、今のチャンスにしか伺うことしかできない点、5点だけを質問させていただきます。

まず1番目、61ページ、総務費のことなんですが、ここに一般管理費、行政改革推進事業42万6,000円、そして先ほどお答えがあったんですけども、行政経営品質向上プログラム推進159万4,000円、これは行政システム全体を見直すという午前中のお言葉だったのですが、結局、これも行政改革を推進する何ものでもないのではないかと私は思ったんですが、その中身を教えていただきたいというのが1つです。

次に、64ページ、65ページにあります、例えば下から3行目、「みんなが主役のまちづくり」活動助成事業400万円、そして65ページの協働推進事業、これは先ほど部長が指針づくりだというふうにおっしゃいましたが、結局、協働のまちづくり、みんなが主役のまちづくり、同じですね。それは、わざわざ予算計上をきちんと事業として起こしたという意味は何なのかというのを伺いたいと思います。

それから3番目ですが、80ページ、6款農業費のことなんですけれども、ずっと見てみますと、国の米改革大綱以来、やはり国の縛りが非常にきつくて、結局、大規模な担い手組織の育成事業というのが、基盤整備も含めてずっとあります。その中で、農業振興費の中から私が伺いたいのは、地産地消、学校給食から関連する旧横手市での事業だった農家会の育成ということについて伺いたいのですが、私がちょっと見方が多分わからないんだろと思いますが、どこにも見つからないんですね。これが商工費の中の産直組織運営事業54万4,000円はちょっと関連するのかなというふうなことを思いましたけれども、この農家会というのは、私も、課題も成果もいろいろあるとは思っていますが、市長は食育という言葉がずっと施政方針でお出しになりました。それに関連して、地産地消ということを進進する中で、農家会というのはどういう位置づけになっているのかというのを伺いたいのが3つです。

次に、115ページの商工費なんですが、これは私は、一市民として非常に素朴な疑問を言わせていただきたいと思います。というのは、3行目、ふれあいスポット管理運営事業106万9,000円、横手産業支援センター補助事業2,800万円、空き店舗活用事業444万6,000円というのがずらっとあります。これはそれぞれ意味があって事業化されているのだとは思いますが、どういうふうに、考え方として、今までの実績をどう踏まえて予算計上されてこのような事業を起こすに至ったのかというのを伺いたいと思います。

そして、最後に、137ページ、教育費のことです。就学援助のことなんですけれども、これについて私は教育委員会から資料をいただきましたが、この中でどうしてもわからないので、結局、小学校、中学校合わせて4,761万1,000円計上されていますが、その見込み数をどのように想定されたのかというの

と、もう一つは、例えば生活保護家庭のお子さんがこういったものをもらってきたと。今までなかったんだけれども、申し込みしろと言われたけれどもというような連絡を受けまして、結局、要保護家庭と、あと準要保護の家庭には当然、計上していますから申請書を配付したんだと思いますが、その渡した対象は、学校で渡した場合、どんなふうにして渡したのかというようなことで、結局、見込み数の根拠と申請書を渡した対象、この2つについて伺いたいと思います。

以上5点、どうかお願いします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、行政改革推進の部分ですが、これは、このお金の方は主に委員会の開催に要するものであります。平成18年度は、今、3月に策定いたします集中改革プランに基づいて行政改革、日々の取り組みを進めていきたいと思っています。

それから、経営品質向上プログラムの方でありますけれども、これにつきましては、職員の意識を高めていかなければならないということを踏まえまして、品質向上のセミナーを開催したり、あるいは経営品質アセスメントコース、みずからを評価することができる職員を育成するために、そういうところに職員を派遣したりとか、あるいは秋田県の経営品質協議会の負担金とか、そういうもので構成されております。

以上です。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 農家の育成、地産地消の関係で、横手でこれまで行われてきました農家会の関係のご質問でしたけれども、ちょっと予算が見えにくいというご質問だったと承っております。

これは、農業振興費の各地域局の指導センターの方に予算が配分なっているはずでございます。ちなみに、横手の指導センターの方には、今回180万円ほど計上になっておりまして、その中でいろいろ活動が継続されていくものと考えております。

それから、115ページのふれあいスポット、空き店舗等々、いろいろな産業関係の支援、商店の関係の支援でご質問ですけれども、これまで商工会あるいは商工会議所を通じて、いろいろな空き店舗対策、あるいは活性化対策事業が展開されてきたわけでございます。平成18年度も、これらのいろいろな活動の状況を踏まえまして、それぞれ継続しながら予算措置を図ったところでございます。いずれも、大きく言えば産業の振興、あるいは商店街の振興という見地から、従来の対策を継続して実施していきたいということで予算計上を図ったものでございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 すみませんでした。みんなが主役のまちづくりであります。これにつきましては、合併前に大森町、十文字町でこのような取り組みがされておりました。それから、広域のふるさと基金の果実でこのような事業を行っておりましたので、今回、その3つを全部合わせまして、市全体に自分たちが主体的に取り組むまちづくりに支援していこうというふうなことで措置しています。

なお、協働の関係は、先ほど申し上げましたとおり、指針づくりのための費用であります。よろしくお願ひします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 ただいま質問の中で、特殊教育、就学奨励費と要保護の2点があったというふうに理解いたしました。特殊教育奨励費、就学奨励費につきましては、特殊学級の生徒さんたちに対する学用品、それから給食費等の支給事業でございます。見込まれる人数についての積算をさせていただきます。

それから、要保護、準要保護の申し込みの用紙につきましては、新入学児童について全員に配布させていただきます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 1番立身議員。

1番(立身万千子議員) 2回目の質問をちょっとさせていただきたいんですが、確認なんですが、行政改革と言われると、結局、私たちはすぐリストラ、リストラクチャリングというのがちょっと浮かんでしまいます。そうではなくて、とにかく、多分自己評価、それから接遇のレクチャーやセミナー、それから効率のよい政策企画能力を高めるためのワークショップなり、そういうものをやるのだろうかとも私も思っていました。どんどん削るのではなくて、効率的に市民の要望にこたえていくというためのものなんだということでもいいんですね。だとすれば納得します。

もう一つのことなんですけれども、何で協働、協働にこだわるのかということ、やはり今、全国的に協働のまちづくり、市民と行政との協働という名のもとに、どんどん官から民へという流れに沿っている施策がなされているのではないかと私は非常に懸念します。そういう意味で、協働というのは、本当に対等な形でやっていかなければいけない、物すごく難しいことなんだというふうに思ひましてちょっと心配して、ちょっと疑問に思ひました。

わからないところを言いますと、1番、2番は納得しましたが、多分、3番目の農業費のこと、農家会を継続してやってくださるということはわかりましたけれども、継続でいいのかというふうに私は思ひます。私は、農業問題の委員会ではないので、今しか言うところがないので申し上げますけれども、やはり私たちに身近なJAふるさとでも、平成18年度の事業方針としては、地産地消を推進する、そして食農教育を推進するとはっきりうたっています。何で農家会がなかなか発展しないのかという議論も深くなされたそうです。そこでは、いろいろな意見が出ましたけれども、例えばジャガイモなり、ニンジンなり等をやっていく場合、規格が合わないこと、それから数量が見合わないこと、そして価格がなかなか見合っていない、この3点の壁があるということで、ここにはJAという民間では限界があって、行政サイドのイニシアチブが絶対必要ではないか、そういう論議がなされたそうです。

食育基本法にのっとってJAもすごく勉強していらっしゃるんですけど、岩手県では、いろいろな規格外れの野菜を規格にカットする非常に高い機械を行政で導入して、そしてどんどん発展させているという

例もあると。それで、横手市で何とかしてできないものかというような話もされました。お金が絡むことですから、どういうふうに工夫すればいいのかこれからの課題だと思いますけれども、これはただ単に農家会を育成する、それで終わりではなくて、どういうふうにすれば発展できるのかという、継続からもう一つ進んでやっていくお考えはありなのかどうかというのをもう一つ伺いたいと思います。

もう一つは、教育は私、特殊教育ではなくて就学援助そのもののことを伺いたかったんですけども、やはり全児童を対象にさせていただいて確かによかったんですが、もう一つ、周知を徹底する方法についてどういうお考えがあるのかというのも伺いたかったんです。要保護家庭の生活保護受給者の家庭ですら、こういうのをもらってきたけれども、これ、どうやって書くんだというような素朴な疑問があるということで、結局、その就学援助をもっと、どういうことなのかというのを知らしめる方法をもう一つ行政としてはやっていかなければいけないのではないのかというのは、今年1月になって初めての全国の新聞でも、もう就学援助が物すごく多くなってきた、そして極端には、年収400万円以上でも就学援助の対象になる世帯もあるというような情報も入っています。ですから、お金持ちも確かにいますけれども、非常に所得格差がどんどん増えていく中でどうすればいいのか、修学旅行に行かせられないというような声もどんどん聞かれますので、そういう意味で周知徹底の方法、今年の数字はこうだということはおわかりましたけれども、まだ平成16年、17年、18年を見ても、全体の5%、6%の利用率になっていますよね。準要保護家庭でも、申請者に対して認定された方というのは9割ぐらいなんです。100%というのは本当に少ないわけです。そういう意味でももう少し周知をいろいろな方法でこれからでもできないものかということ、そこだけを伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 行革の推進、行政経営品質向上の取り組みですけれども、削る一方だけではありませんよねということでしたが、削るべきは削るです。ただ、民間会社でも、例えば削ったものを投資に回すとか、あるいは、物によっては民間会社では削って出た利益を社員や株主に配分するというのも可能かと思いますが、私たちのところは、削るべきは削って、必要な部分にそのお金を回すようにするというふうな取り組みですので、ご理解いただきたいと思います。

それから、協働については、指針をつくるわけですけれども、実際の取り組みは大変難しいところがあると思います。と申しますのは、市民の方々と行政の方々との役割について、共通した認識がなければ、それは市役所がやるものだということで市民は知らんぷりとか、あるいは市役所がなかなか手を出しにくいことには全然出さないとか、そういう極端なことにならないように、お互いにやれることを共通認識の上に立ってまちをよくするために取り組んでいくということで進めていかなければならないと思います。本当に、実際にやるとなった場合には、かなり難儀な部分が出てくるとは思います。ぜひこれに取り組んでいかなければ、今のような財政状況では、まちづくりそのものがなかなかうまくいかないということになるかと思うので、頑張ってもらいたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 地産地消、あるいは直売所関係の団体の発展策はないのかというご質問だったと思いますけれども、やはり学校給食につきましては、立身議員さんが述べられましたように、数量、価格、あるいは規格といいますが、大きさがばらばら、これはなかなか、大量に調理するわけなので、そこがかなりネックになっていると伺っております。これ、やはり継続してやっていくためには、どうしても栄養士さんとの連絡・協調、あるいは協力が大切になるのではないかと考えております。

今、各地域局でも、お母さん方が頑張っ、それぞれ直売所とか、地産地消の努力が多々あります。各地域局とも、学校給食とも連携をとりながら何とか収益につながる部分を模索しているところでございます。ただ、問題になるのはもう1点、冬季の野菜の端境期をどうするか、こういう部分も大きな問題としてクリアしていかなければならないのかなということも考えております。

いずれこういう地産地消、あるいは直売所を通じて、お母さん方が元気になるのが一番、これからの農業発展のためには欠かせないことだと考えておりますので、いろいろな関係機関とも協議、検討しながら、何とかうまく進むような方向を考えていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 教育次長。

小野順一 教育次長 就学援助についてお答えいたします。

これにつきましては、学校と民生委員の意見を十分に参考にして決めていくという大前提がありますので、それらを踏まえて職員の指導徹底を図っていききたいと考えております。

田中敏雄 議長 ほかに。1番立身議員。

1番（立身万千子議員） ありがとうございます。

最後に一つだけ伺いたいのですが、商工関係で空き店舗活用のことなんですけれども、活性化を図るために努力していらっしゃるということを伺いましたが、例えば、湯沢市やお隣の大仙市なんかは、要望が市民の方からどんどん出てきて、空き店舗を今どんどん活用して、例えば引きこもりの人たちだとか、老人クラブの人たちの集まりだとかというのを自主的にやっていらっしゃる情報があります。

その点で、横手市でもそういうことができないのだろうか。シャッター通りを見るたびに、もったいなくて、ここに集まる何かができたらいいのではないかなというような声がいっぱいありますが、そういう具体的な要望とか提言とかというのは、当局に、横手ではいっぱいありますか。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 空き店舗の関係ですけれども、例えば、昨年から十文字の方で空き店舗を活用した活性化対策、ネマールという名称だったと思いますが、そういうことで住民の方々が協力し合いながら活用している例もあり得ます。また、各商工会・商工会議所でも、いろいろ空き店舗の関係、対応策を考えておりますし、その場合は、市とも連携をとりながら対策を講じていく、そういう体制をとらせていただいているところです。

シャッター通り解消、これもさっきの農家の地産地消ではないですけれども、やはり市民が地元の商店をうまく利用していただく、そういうPRも必要になるのではないかなという思いをいたしております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 12番土田議員。

12番(土田祐輝議員) 3日目ですので、沈黙の行もちょっと苦痛になってきましたので、ナイター議会にならないように、二、三点お知らせいただきたいと思います。

まず、62ページ、広報費であります。つまり市報の印刷、これは条例によりますと月2回印刷、発行するというような条例がありますが、そのほかに、市長の施政方針では、地域局版が月1回ですか、計3回出されるようですが、大変カラーで見やすく、各地域局の文化財等々含めまして広範な手法だと感心して見ていますが、果たして今の時代、ホームページ等々動いている中で月2回も必要なのかという疑問も一部であります。市報を1回発行していただいて、地域版を1回、計2回、これは条例に合致するわけでありまして、できればこういう方法もこれから考えていいのかなと思っていますが、当局の判断をひとつ。

それから、その下の財産管理であります。公用車の集中管理、本庁分が850万円、そのほかに各地域局、これが集中管理しております。ということは、各地域局が単独で公用車を管理し、各地域局間の融通というか、貸し借りがあるのか、ないのか、この点を1つお知らせいただきたい。

もう一つは、こじつけの質問であります。新市誕生記念事業88万円、これはこれでいいんですけども、4月であります。できればこのときに、新しい市の名称が決まった、市章ができた。できれば市民歌あたりがこの場所で披露していただければ最高に盛り上がるのではないのかなという期待もありますので、そのあたりの動きはどうなっているか、この3点であります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 広報につきましては、議員から今、ホームページ等で情報提供がいろいろできるというお話がありましたけれども、今実際に我々のところに寄せられておる広報に対する声は、高齢者の方々が圧倒的に多い状態です。高齢者の方々は、恐らくホームページとか、そういうものへの取り組みは少ないと思われるので、現在の取り組みについては、ほとんど評価する声が我々のところへは寄せられてきています。逆に、全市版の中で地域局情報もかなりバランスよく取り上げているので、地域局版を全市版に入れて、全市版のそういう部分をもっと充実させたらどうかというふうな意見もございまして。ただ、今考えているのは、基本的に新市の一体性のこともございまして、全市版を2回で、地域への思いも皆さんいろいろありますので、地域版を1回ということで、平成18年度はそういう方向で取り組んでいきたいと思っています。

それから、4月23日の合併記念式典の市民歌の件であります。市民歌だけでなく、鳥とか、木とか、花とか、いろいろありますけれども、8市町村それぞれ持っています。これらのものについては、もう少し一体感が醸成されてからやった方がいいのではないかと考えております。というのは、我々のところの山を入れるべきだとか、我々のところの川を入れるべきだとか、そういう意見になりはしないかという心配もありまして、できれば、例えば5周年とか、10周年とか、早目だとすればその5周年と

か、そういう区切りのいいところに時間をたっぷりって公募なりして、みんなで議論しながら一体性のあるものに深めていってつくるのが望ましいのではないかというふうに思っていて、現在のところは、その市民歌等のことについては取り組みは全然していない状況です。どうかよろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 公用車の集中管理の件でございます。

現在、市ではトラック等も含めまして約760台の車両がございます。それで、特殊車両を除いて集中管理しよう。この集中管理というのは、北庁舎、南庁舎に関しては管財課の方で、あと8つの地域局は地域局の集中管理というふうな体制をとっております。

それで、旧町村の保有台数を基本として集中管理しておられるわけなんですけど、それでも台数の多少があります。それで、ある程度の各地域局間、本庁間の車の移動はしておりますが、いま一度台数については検討しておるところでございます。

それから、使用に関しては、どこの地域局の車両であっても、例えば南庁舎の職員が十文字の集中管理の車両を使いたい、そういう融通はいつもできるような体制になってございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 12番土田議員。

12番(土田祐輝議員) わかりましたけれども、集中管理についてもう1点です。旧横手市では、大型のバスがなくて、いざ移動の際は、民間のバス会社の方に大型バスを1日借りるとか、そういう方法で今までやってきましたが、8市町村が合併することによって、それぞれ何々号という立派な大型バスも持っているようでもありますので、できればこれは各地域局単位の管理でなく、新市が一本、一元化の集中管理にあった方が、もっともっと効率的に使い勝手もいいのではないかと考えています。特に利用頻度の高いマイクロバス、大型バス等々については、そういう方法をぜひ検討していただきたいと思えます。

以上です。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 先ほど各地域局間、本庁間の使用は融通しておりますと申し上げました。それで、これは、いわゆる乗用車だけでなく、バスに関しても融通ができるような体制になっております。現に、今日も議会で南庁舎、北庁舎の方からはバス、横手の地域局のバスばかりでなく、増田のバスだったり、そういうふうにしております。もちろん市民の方のご利用についても、そういう旧地域に限ったことでなくて、融通はできるような体制を整えてございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑。32番赤川議員。

32番(赤川堅一郎議員) 今度の予算は新市になって初めての通年予算であります。しかも五十嵐市長の政策を実現するための第一歩というふうに受けとめます。

しかし、所信説明の中で市長が述べておりますように、この予算をまとめ上げるための苦勞はにじみ出ているような感じがします。しかし、その中でも、いわば市民のための予算でなければならぬわけでございます。そういうふうな意味で、いわば横手市の記念すべき通常予算なわけでございますが、五十嵐市長としては、平成18年度の通常予算を簡潔に表現するとすればどういう予算というふうになるのか、その点を市長にまずお伺いしたいと思えます。

2つ目に人件費でございますが、今回は、議員定数の削減などによって大幅に削減されたわけでございますが、市長のこれまでの方針では、10年間に人件費を25%ですか削減するという方針が出されております。今年から3年間は、団塊の世代ということで退職者が大幅に出ることが予想されております。横手市におきましても、この団塊の世代を迎えた現在、どういうふうな職員のここ3年ぐらいの間の状況と、それに対する人事政策をどのように考えておられるのか。

例えば、大館市の場合は、既にこの団塊の世代の大量退職に向けての人事方針が新聞報道等で発表されております。そういうふうな観点から、当市においてはどういうふうを考えておられるのか。もちろんこれは、大量退職ということは、膨大な退職金の問題もあるわけでございます。秋田県においても250億円の退職金が予定されるというふうな報道がされていると思えます。その点について伺いたいと思えます。

また、投資的経費について十分論議されてきたわけでございます。やはりこういうふうな財政の厳しい中での投資的事業というのは、過疎債事業、合併特例債事業、通常補助事業のこの3本柱だと私は思うのであります。既に過疎債では500億円、合併特例債では500億円の枠が予定されております。これまで財政部長の説明では、平成18年度は合併特例債に該当する事業をなかなかつくり出せなかったというふうな説明がなされております。そうすれば来年度から9年間に予定されておる合併特例債を有効に使うことができるのかどうかということが、非常に疑問に感ずるわけでございます。私の手元にも、合併特例債に該当させるための条件の資料もいただいておりますが、平成18年度に該当させる事業を見つけるのが困難だという状況の中で、今後9年間でこの合併特例債、過疎債、これらを含めての建設的投資はどういうふうな見通しを立てておられるのか、その点についてお伺いいたします。

4点目には、通常経費率がこれでいきますとどの程度になっておりますか。

差し当たり4点についてお伺いいたします。最初に市長の答弁を求めます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 平成18年度当初予算につきましては、このとおりの背景の中で、当初各部局からの要求と90億円ほどの乖離があったということで、これはもちろん、合併前のそれぞれの構成自治体における積み残しの仕事がたくさんあったということが背景にあるわけでありまして、いずれそれを片づけながら、私が公約した部分をきっちり盛り込みたいという意気込みはあったわけでありまして、諸般の財政事情、合併当初ということもございまして、中で453億円しか組めなかったことは大変残念なことだなど、住民の皆さんに十分ご満足いただける予算に総体としてはなりにくかったというふう

は思っているところでございます。

その中でも、各部局との協議の中で、優先順位の高いものからまず上げさせていただいたということでもありますので、大変厳しい財政状況の中で、まず急ぎ取り組まなければならない部分については予算をつけさせていただいたと。合併初年度としては、新市建設計画の財政シミュレーションにもありましたとおり、当初5年間は相当きつい財政運営というふうなことは予測された中でもありましたが、その想定を超える大変厳しい予算編成をしましたが、住民の皆さんに取り急ぎなすべき事業をまずぎりぎり盛らせてもらった、そういう予算だというふうに思っている次第でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 団塊の世代の大量退職者の件ですけれども、基本的に、新市建設計画の財政計画を立てるときに、全職員の年齢等を把握しまして、いつにどれだけ退職者が出るということを想定してやっていますので、基本的に財政シミュレーションの中では退職者のことを想定した数字になっています。

私も団塊なんですけれども、私のところも含めて、多いときで60人を超えるような退職者が出ますが、財政計画の中では、いずれ15年後には同規模の自治体と同じぐらいの職員で行政運営できるようにということで進めていますので、平成32年までには同規模のということで、その計画は、退職者に応じて職員の採用を増やすということではなくて、職員採用は、計算上は常に7人ということで計算して、やっとそのときで15年後に同規模の自治体と同じような職員になるという計画で財政計画を立てています。今のところ、退職者の方は、早期退職が出ていますので少し前倒して退職になっておりますけれども、採用については、財政計画上でいけば7名採用ですといくというふうなことで想定してまして、それが崩れないということになれば、人件費関係のところは計画想定どおりにまず進むのかなというふうに考えています。

以上です。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 投資的経費の件についてお答えしたいと思います。

合併特例債は平成18年度余り活用できなかったもので、今後も大丈夫なのかという趣旨のご質問だと思いますが、先ほど来申し上げておりますとおり、平成18年度中には、いかに合併特例債、過疎債が充当可能な事業に仕立てていくのか、全市的な視野での検討をする必要がありますとお答え申し上げます。それでもって、総合計画を平成18年度にも策定しようという計画がございます。その兼ね合い、その他の計画の兼ね合いもあろうかと思いますが、その計画をつくり上げる段階で、何年にはどの事業、何年にはどれぐらいの特例債というふうに年次計画を立てた計画をつくり上げたいと思っております。それで、10年間に特例債といえは約500億円、その75%ほどを予定しておるわけなんです、その活用に関しては、何ら心配はないのかなと思っているところでございます。

経常経費のことにつきましてですが、経常経費、まだ平成17年度も決算を行っておりませんので、こ

れで経常経費がいかほどなのかということは、まだ計算してございません。ただ、平成16年度の各市町村の経常経費から推計した段階では、やはり94億円ぐらいはいくのかなと。平成18年度の予算の義務的経費が54%ぐらいと高いわけなので、やはり94億円ぐらいは経常経費がいくだろうと、そのように思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 32番赤川議員。

32番（赤川堅一郎議員） 例えば、秋田県の予算の場合は、知事はいろいろな表現をしておりますが、「県民が元気の出る予算」というような表現をしているわけです。五十嵐市長からは、政策実現の第一歩か何か、もう少しみんながわかりやすいような言葉が出てくるのかと期待したわけでございますが、内容の説明で終わったわけでございます。アイデアマンでございますので、もっと、453億円の予算を一口で表現できるようなアイデアをひとつお願いしたいと思えます。

それから、段階の世代について、15年先の話を聞いても、ちょっと私は困るわけでございます。さしあたり四、五年の間の、今年度、聞くところによりますと30人、来年は60人というふうに聞いております。仄聞するところによりますと。ここ四、五年の間のそういう退職の状況と、退職した後の対応は7名ずつ採用していくということですが、それは、それだけで全部行政が完結するわけではないわけですね。そこら辺についてももう一度お伺いしたいと思えます。

それから、今、財務部長から説明を受けまして、これは十分理解できます。やはり今の新市のそういう建設事業というものに対しては、物すごくみんな関心があるわけです。ですから、いわば住民の期待もあるわけですから、もちろんそういうふうな住民の期待と関心を背負ってきている我々議員は、当然その行方を確かめて説明する義務があるわけでございます。そういうふうな意味で、これから大丈夫だということだけでなく、もう一步踏み込んだ財政運用と建設事業の見通しについて、もう一度ご答弁を願いたいと思えます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 近々のものについては、先ほども申し上げましたが、多いときで70人近くになるということですので、そういう、特に我々昭和24年生まれぐらいのところをピークにしながら、その前後かなり退職者が多いのが現実です。財政上は、それを見込んでシミュレーションは想定していますので、今のところはその想定範囲内で動くのかなと思えます。

急激に人が減る部分にどう対応していくかということでもありますけれども、これは合併協議の中でもいろいろお話が出ていましたが、基本的には、我々の規模の理想とする職員数よりも今は相当多いわけですので、いかにして少ない人数で今の仕事をするかということ考えた、例えば機構の改革なり、それから今の分庁舎の配置をこのまま黙ってやっていた方がいいのかということも含めまして検討して、できるだけ早目に少ない人数でも対応できるようにしたいと思えます。

それからもう一つは、指定管理者制度の導入等で、市役所が直接行うということでも仕事が進

められる体制にもう積極的に挑戦していきたいと思います。そういうことをトータルで行いまして、大量退職者が出る、団塊の世代が退職する状況にも対応していきたいというふうに考えていますので、よろしく願い申します。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 議員がおっしゃいますとおり、住民の期待と要望を第一に考えた予算あるいは財政運営をしていきたいと考えておるわけでございますが、今現在、当初予算と合併協定の財政シミュレーションとの違いがあるわけでございます。これらをかんがみますと、もっと現実を見据えた新横手市の財政計画に早速取りかかりたいと思います。それでもって、その中には特例債と建設計画の計画、もちろん総合計画等の兼ね合いもあるわけなんです、それらの計画を確実に作り上げていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 32番赤川議員。

32番（赤川堅一郎議員） どうもありがとうございます。

次に、3点お伺いしたいと思います。

第1点は、健康の駅について、午前中、10番議員からいろいろご質問がありましたが、将来はこの健康の駅を新市全体に広げることが最も望ましいと思います。しかし、今現在、旧横手市内での健康の駅の場合も、マンパワーが不足して大変困っている状況であります。というのは、せっかく健康の駅を設置したけれども、マンパワーの供給が十分でない。また、広げたいけれども、マンパワーが足りない。いわばこれは、まさに五十嵐市長のトップダウンで始めた新しい政策なわけでございますから、このマンパワーの確保は今後どういうふうな計画が持たれておるのか、まず第1点でございます。

第2点は、88ページの愛児園の運営費についてであります。この間、総務委員会で現地視察で愛児園に行ったところが、定員30名の児童が、今度、6名ぐらい退所して親元に帰ると。これは、趣旨からしますと大変喜ばしいことでもありますから、これは更生して親元に帰るわけですから非常に喜ばしいことでもありますけれども、愛児園の運営からしますと、これまた困った問題があるわけでございます。それだけ措置費が入ってこない。入所児童が減ったからといって職員を急に減らすわけにいかないわけでございます。そこら辺について、今回の予算計上と愛児園の実態についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

第3点目に、141ページ、図書館についてであります。

現在、図書館はそれぞれの生涯学習センターの所長さんが兼務しておられるようであります。合併まではそれぞれ専門の館長さんがおった 横手の場合はおったわけでございますが と思います。生涯学習センターの所長も、当然、一般業務があるわけでございますから、図書館にこれ詰め切りというわけにいかないわけでございます。そういうふうな意味で、この兼務がいつまで続けられるのかどうか。図書館の趣旨からしまして、そういうふうな兼務じゃなくて、やはり専任の館長を配置すべきでは

ないかと思うわけでございます。

第2点目には、図書購入費、これは全国図書館協会のいろいろな資料を見ますと、平均的に市民1人150円から200円、県内でも150円ぐらいが標準のようになっているわけでございます。例えば、旧横手市の場合は、昨年は図書費が六百数十万円計上されております。この中身が私はまだ余りよくわからないわけでございますが、昨年より相当下回っているような状況というふうに承っております。そういうふうな意味で、この図書館経費の中で図書購入費がどの程度含まれているのか、見込まれているのか、その2点についてお伺いします。

以上です。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 健康の駅についてのご質問ですけれども、ご指摘のとおり、マンパワー、今現在でも大変足りない状況になっております。先ほども申し上げましたけれども、この事業を全市的に展開していくためには、それなりのきちんとした体制をつくっていかねばならないわけなんです。多分、私が思うにですけれども、今これから健康の駅事業を各地域に展開していくときの一番かなめになるのは、地区会議になると思うんです。多分に地区会議の中で、健康の駅事業というのはどういうものかというのをいろいろご説明申し上げる中で、私たちの意向もあります。多分その地域の中からも、やってみたい、市の方と一緒にそういう市民の健康づくりをやってみたいという方も中にはいらっしゃるのではないかと。今までの小規模駅の事業の中でも、そういう方が実際にいらっしゃいましたので、協力をしたいという方もいらっしゃいましたので、そういう地区会議を通して、これからマンパワーを確保していきたいし、それから、市の方としても健康運動指導士ですか、そういう方々の養成も必要になってくるし、今、実際に事業に当たっている職員の質の向上もこれから目指していきまして、何とかこの健康の駅事業を全市的に展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 愛児園の関係についてのご質問がございました。赤川議員さんおっしゃいますとおり、ここを退所しましてご家庭に入ることについては、まことにご本人のこれからの人生にとっても大変いいことなわけでありましてけれども、やはり経営から見た場合については、そういった措置費でございますので、職員等の処遇等々の問題が出てくるだろうと認識しました。

ただ、この事業、すこやか横手に委託しているわけでありまして、現実に私どもに予算の関係につきましても、横手地域局を経由して上がってきているわけですが、そういった点での具体的なお話がございました。今後その運営形態、いろいろ他の事業も含めまして運営している部分がございますので、それらの状況と併せながら、内部的に十分検討させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 教育次長。

小野順一 教育次長 図書館の兼務の件であります、旧町村では、それぞれ非常勤の館長さん方を図書館の館長というふうなことで依頼をしながら頑張っていたわけですが、合併となりまして、各生涯学習センターの所長兼務というふうなことになっております。いつまで兼務しているのかということ、これはこれから財政の担当とも協議しながらやらせていただきたいと思います、まず、今のところはもう少し継続して兼務で頑張っていたらどうかというふうなことで考えておるところであります。

それから、図書館の図書購入費の件であります、今、手元に具体的な数値を持ち合わせておりませんが、おおむね前年度比10%から20%の減というふうなことで購入予算を措置しておるところであります。詳しくは、後で一覧表にしてお渡ししたいと思います。よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。7番佐藤誠洋議員。

7番（佐藤誠洋議員） 歳出の方で何点かご質問いたします。

最初に、6款1項3目、ページ数でいきますと105ページになりますけれども、経営所得安定対策事業600万円ですが、これは今、新たな農業政策についての集落営農の予算であると思いますが、いろいろな施策がある中で、1点だけ、特にJAとの連携を具体的にどのように進めているのかということについてお伺いいたします。

次に、ちょっとあちこち飛んで申しわけないですけれども、7款1項2目、ページ数でいきますと116ページの地域産品マーケティング推進事業で、これが1,183万円の事業費となっております、こちらの方の今年度の具体的な事業計画はどのようになっているのかを伺いたしたいと思います。たしか、さきの補正予算では事業委託費を予算化しておりましたけれども、それについて、その後の今年度の事業はどのようになっているのか、具体的にお知らせ願いたいと思います。

次に、また6款に戻りますけれども、6款1項3目、ページ数でいきますと105ページの横手市農業振興計画策定費84万5,000円の事業費となっております、こちらの方は、これまでそれぞれの市町村ごとに農業振興計画が策定されていたと思いますが、新市となりまして、どのようにこれまでのそれぞれの市町村の計画書と整合性を結びつけていくのか、また恐らくこのことは今後の集落営農とも非常にかわりがあると思いますが、その計画の中身についてもお知らせ願いたいと思います。

それと、同じく6款1項5目航空防除事業費、これが2,511万9,000円の事業費となっておりますけれども、こちらは、今年度からそれぞれの旧の市町村によりまして、例えば旧平鹿町、旧増田町は事業を中止しますし、ほかのところも、十文字町は無人ヘリコプターで行うということになっておりますし、他の市町村は1回だけ行くと、それぞればらばらな対応となっております、この点につきまして市としてどのように対応していくのかを伺いたしたいと思います。

それと最後に、午前中にちょっとご質問がありましたけれども、改めてもう少し伺っていききたいところがありまして、2款1項7目、64ページですが、地区会議支援事業のこのハード分の3,000万円についてでございますが、これは先ほど総務企画部長の方から、それぞれの各地域局の枠の範囲の中でということでしたが、その枠の金額と、この3,000万円の中ではどういった事業を想定しているのか。これ

は合併協の中でのお話だということもある程度理解しておりますけれども、どの程度の事業を要望として受け入れて行おうとしているのか、また、そのハードの事業を行うということは、当然計画とかができてくると思いますが、これから地区会議を開いた中で、実際にそういった事業を行うには非常に時間がかかると思いますが、その点について、要はどういった事業を想定しているのかというのがよく、具体的にちょっと教えていただきたいと思っております。

さらには、これは、そうしますと長くなりますので、年度をまたいで継続してそのところの事業を継続して行くことも可能なのか。具体的によくわからなくて、ちょっと自分なりに考えているんですけれども、この点につきましてお知らせください。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 お答えいたします。

1点目の経営安定対策事業について、JAとの連携の進め方というご質問でございます。平成19年から新しい一大農政改革が始まるわけですが、これの実施に当たりましては、農家、地域はもとより、農協あるいは県、関係機関一体となって取り組む必要があるかと思っております。さきの市長の施政方針の中にもありましたように、市としましては、産業経済部の中に推進対策本部を設け、この実現方、取り組んでいきたい、このように考えているところでございます。その推進本部の中におきましては、やはりJAとの連携が大きな位置づけとなるかと思っております。また、JAにも、JAの組織をかけて今回の農政改革に取り組んでいくという覚悟を持っているようでありまして、将来、集落営農が法人化なる場合は、JAとしても一部出資したい、このような計画を持っているようでございます。いずれにしましても、農協、関係機関、あるいは市が両輪となりまして、この改革の周知あるいは実現方に向けて頑張っていきたいと考えているところでございます。

それから、2つ目のマーケティング事業の件でございますけれども、1月から準備室を産業経済部内に設けております。4月からは準備室の名称を取り払いまして、正式にマーケティング推進ということと活動を展開していく予定でございます。内容としましては、農産物の関係が主となるかと思っておりますけれども、市長の公約にありますように、売れる農業ということを主眼として活動してまいりたい。そのためには、8地域局それぞれの農産物の特産品があるわけございまして、平成18年度、それらをピックアップしながら、販路拡大につながるようなものはないか、あるいは消費地の方に伺いまして、どのようなものが今望まれているかをマーケティングしながら、実際、横手地方で栽培できる特産品はないか、そういうものを調べながら平成18年度事業を展開していきたいと考えております。

かなり困難が予想されますけれども、何とか地場産の売り込みのためにも頑張っていきたいと思っております。また県の方でも、横手平鹿地域振興局の方で、横手まるごと売り込み隊という名称でこの横手の地場産品の販路拡大、売り込みを図ろうという計画を持っていますので、県とも歩調を合わせながら何とか所期の目的に向かって進んでいきたいと考えているところでございますので、よろしくご指導、ご理解のほど、お願い申し上げたいと思っております。

次に3点目、農業振興計画ということですが、一応、平成18年度に新しい横手市の農業振興計画を策定したいと考えております。策定に当たりましては、もちろん8地域局のこれまでの各市町村の農業振興計画があったわけでごさいます、それらを持ち寄りながら、またリンクしながら市全体としての振興策を立てていきたいと思っております。まだ具体的にどうのこうのというわけではございませんけれども、いずれ平成18年度中には、関係機関あるいは団体との連携を保ちながらよりよい振興策を確立していきたい、このように考えているところでございます。

それから、航空防除の関係ですが、今年の5月からですか、厚生労働大臣の定めによりましてポジティブリスト制度が導入されるということになります。何か舌をかむような制度ですが、これは平成15年の食品衛生法の一部改正に基づくポジティブリスト制度の導入ということで、つまりかかってはならない農薬がかかると、それが消費地に出回る、これは安全・安心のため、食品関係からすればまことにうまくない、そういう意味で、大分厳しい制約が今年の5月から導入されることとなります。

また、農協等でもトレーサビリティの導入等を図っておりまして、安全・安心の農産物を消費地に送ろうということで大分前から活動を始めているわけでごさいます。そういう面からしますと、有人ヘリによる防除といいますか、環境的にもなかなか難しい状況に陥っております。有人ヘリは、ドリフトといいますか、飛散がかなりあるわけでごさいます、転作の作物にも一部その飛散がかかるという懸念もあるわけでごさいます。そういうことからかんがみまして、各地域局の航空防除の推進協議会でもいろいろ検討を重ねてきたところでございますけれども、佐藤議員述べられましたように、平成18年度から全面禁止という地域が今の段階で4カ所あります。また、全面禁止の方向で検討しているという地域局も1カ所あります。残りの3カ所につきましてはそれぞれ、これまで3回のところを1回に回数を減らす、そういう対応策を検討しているようでごさいます。

ただ、有人ヘリのメリットというのは一斉防除にあるわけでごさいます。この有人ヘリを取りやめた場合のフォローといいますか、その体制が今後大きな課題になろうかと思っておりますけれども、現在、各航空防除の推進協議会では、そのフォロー体制の確立に向けて検討しているということをお伺いしております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 地区会議のハード事業でありますけれども、その想定枠というのは、新市建設計画を策定する段階で地域枠の配分をいたしました。これは標準財政規模と人口と均等割と調整しまして決めたわけですが、これを目安として配分を一応して取り組みたいと思っております。

それでは、額ですが、これを目安に10万円単位までのところで丸めましたが、横手が930万円、増田が280万円、平鹿が410万円、雄物川が320万円、大森が290万円、十文字が370万円、山内が210万円、大雄が190万円です。これを目安に、地区会議あるいは地域協議会でいろいろ協議をさせていただいて、本来であれば、市の事業として最初から手をかけるということもあろうかと思っておりますが、このような状況ですので、全部に係らないようなものについて地域からいろいろ要望を地域内で上げて、地域

の人たちが話し合っって優先順位をつけて総事業費を充てていくというやり方です。

ちなみに、従来の横手では、例えば、公園というところまではいかないんですけれども、地域の皆さんがアカシアの木を伐採すれば、その後はみんなで整備して公園化しようという取り組みに使ったり、あるいは、長い間なかなか側溝がつぶれたままになっている状況なのでそれに充てようとか、地域の皆さんで相談して、優先度の高いものを地域で決めていただいて使っているというふうな状況であります。

仮にそれが大きい事業になりますと、こういう枠の中ということではなくて、建設であれば建設の方に予算を措置して取り組むということになるかと思いますが、仮に、例えば一番最初に話をした公園化しようというのが、最初に伐採した木の部分がなかなか、1年ではだめだったというときには、2年目も、皆さんがそれでいいとすれば、それを使ってやるということは可能だと思います。よろしく願います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。7番佐藤議員。

7番(佐藤誠洋議員) さっきの地域産品マーケティングのお話ですけれども、こちらでは、たしか東京とかのコンサルタントに業務委託していると伺いましたが、こちらの方の前回の業務委託したと思うんですが、今後、業務委託の具体的な中身とかがどのようになっていて、それと、この推進事業がどのように進んでいくのか、その点についてもう一度伺いたいと思います。

あともう一つが、今のハード面のお話ですけれども、そうすると、建設部では自前で持っている建設の道具とかそういうのがあるんですが、そういうものを貸し出したりとか、道具を提供するとか、材料を提供するとか、そういったお話になるのか、それとも住民の方々が自分たちで、例えば材料を安く買ってきたりとか、事業そのものを全部住民の方々がやるのに補助金を出すような、そういう形で進めていくのか、その点がちょっとよく理解できないんです。それが1つ。

あとは、最終的な決定は、これは区長が市長に答申して決めてくるのでしょうか。その2点。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 マーケティングに関しますアドバイザーの件ですけれども、12月補正でこの件の予算を計上させていただきました。中身は、アドバイザーに関する委託料が主でした。1月から3月まで契約を結んで、現在、指導を受けているところでございます。

平成18年度におきましても、今と同じ方とアドバイザーの契約をしていきたいと考えております。その分の予算も計上させていただいております。現在、週1回、産業経済部の方にアドバイザーが来て、うちの方の準備委員といろいろな協議を重ねているところでございまして、平成18年度におきましても、来ていただいて、いろいろな協議、検討、加えて売り込み先のいろいろな紹介とか、そういうものも援助してもらおうかと考えて、そういうふうな委託の内容にしていきたいと思っているところでございます。いずれ、平成18年度は1年間通じた委託契約ということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今、予算的には地域局の建設関係の方に予算措置しています。それで、地区会議から要望が上がって、それぞれの地域にも何地区かあるわけですので、要望が上がって、地域協議会の中で、その地域全体として順位がどうなのかということもみんなですまず相談していただいて、その結果に基づいて地域局予算で執行していくというふうなことを想定しています。

機材等につきましては、基本的に貸し出しできるものであれば貸し出しは可能だと思います。ただ、実際に重機とかそういうものになりますと、危険のこととか、さまざまありますので、基本的には地域局の方の担当とよくご相談していただいて執行していただければと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 合併後初の通年予算であります。市民は合併することによってどんなにいいことがあるか、こういう期待感があると思います。当然、予算にもそういうことを期待していると思います。しかし、実際に中身を見ても、喜ばしいというところはどこにもない。せんだってメール事件がありました。関係する議員は、地元に戻って説明ができない。これで私も地元に戻って説明できない、そのような予算であります。

まず簡単に、歳入なんですけれども、市税が83億円、全体予算の2割弱であります。約2割であります。実に収入が少ない、市税が少ないというのが実感されます。これが、例えば市民が豊かになって、市税をいっぱい払う、あるいは企業が、もうかっている企業がたくさんあれば、それも現地法人であれば、当然横手市に地方税が入ります。ですから市税という形でたくさん税金が入る。例えば東京都の場合は地方交付税がない。ですから、いわゆる自己財源が豊富であれば何も苦勞することはないわけですが、市税が83億円あります。ただ、問題は、公債費がまた83億円あるんです。いわゆる行って来いになってしまう。そうすると、地方交付税160億円ありますが、ただこの歳入の中に市債が40億円もある。いわゆる借金がそんなにある。これも120億円ぐらいしかなくなってしまう。

これが、来年はじゃ、よくなるかということになれば、決して来年はよくなるということがない。特に地方交付税については、年々減少していく、そういうことではあります。そうした中で、普通会計において借金が649億円もある。企業を合わせれば1,113億円程度あります。これでは何年たっても借金は直らない。絶対直らないと思います。

これは国もそうありますけれども、ただ、市民は合併することによっていいことがあるだろうという期待感がたくさんあります。合併する段階においては、いろいろないいパンフレットを市民に配布しました。あれには借金が幾らあるなんていうことは余り書いていないんです。ですから、当然予算編成には難儀だったと思います。何でかということ、お金がないから。

ですから、今後どういうふうにするか。私は、合併特例債あるいは過疎債をありったけ使って何とかしよう、それだって、例えば80%補助だとすれば2割はどうしても残る。それも、実際に地方交付税に算入というけれども、本当に算入になるのか、ならないのかということもあります。そういう点からして、これからの予算編成において何とするか、どういうふうにやっていくのか。市長がいろいろ公約を掲げ

ておりますけれども、思いどおりにいくのか、そういう点についてお伺いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 合併に際しまして、合併があたかもバラ色の未来を約束するという事は一切言ったことはございません。それは一切ございません。住民の皆さんがそう思っているとしたならば、もう一回説明に参りたいと思います。これが現実でありまして、ここからスタートだと思っております。そういう意味で言えば、10力年のシミュレーションをつくったときも、既に大変なことは見えておったわけでありまして。5年間は特に大変だと。その初年度でありますので、これは現実でございます。

これからどうするかがやはり大事でありますし、これからにおいては、財政の先行き、入りの方の見通しは大変厳しい時代がずっと続くと思っておりますので、これに見合った自治体運営はどうしたらできるか、サービスは、じゃ、どうしたら提供し続けられるのかというようなこと。そのとき、住民の皆さんには何が期待されなければならないのかというようなことを、新しい時代、だれもが経験したことの無いという地方財政の時代でありますので、新しい地方財政の時代をどう生き抜くかというものの指針を、方向づけを平成18年度からつくって、示して、住民の皆さんの理解を得ながら予算をつくって、サービスを続ける、こういうことが求められているというふうに思います。そういう意味では、住民の皆さんに対する説明を地域協議会、地区会合を含めまして、あらゆる機会をとらえながら現状を申し上げ、我々が次に何をやるようとしているか、どんなことをお願いしたいと思っているかということをつぶさに説明し、歩きたいと思っている次第でございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 2番土田議員。

2番（土田百合子議員） ありがとうございます。お疲れのところ大変に申しわけございません。

85ページの3款1項10目の交通防犯対策費の407万4,000円についてお伺いしたいと思います。

このたび、登録した市民にメールで不審者情報や災害の発生状況の伝達を行う新規事業でございますけれども、このような体制は秋田県内においても初めての取り組みではないかと思えます。こういうふうに早速取り組んでいただいたことを心から御礼申し上げたいと思えます。これからも市民の安全対策には力を注いでもらいたいと思う次第です。

まず初めに、市民の皆様への情報提供については警察との連携が必要であると思えますけれども、どのような体制で進められるのか、また災害時の的確な対応を考えた場合に、一番に市の職員の皆様、または消防団、また防犯に携わっている方々、相当いらっしゃると思えますが、その方々に対する対応はどのようになされるのか、また情報に対する窓口の設置についてはどのようにお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

次に、90ページ、扶助費についてでございます。

3款民生費の2目、本年度予算費に9億5,638万2,000円が計上されておりますけれども、12月議会で一般質問の中で私は、ケースワーカーの人員の補充、足りないのではないかと、補充と、横手地域局に常

駐のケースワーカーの配置が必要ではないかというような提案をしておりますが、そのようなご検討はどのようになされたのかをお伺いしたいと思います。

それと、3点目にですけれども、4款衛生費の4目ですが、これまで私はブックスタート事業をずっと提案してまいりましたもので、この乳幼児保健事業の1,800万9,000円の事業の中に盛られているのかどうかお伺いしたいと思います。

そして、平鹿町においては、4歳児健診の中でブックスタート事業がなされておりましたけれども、今後どのような形で手渡されるのかも伺いしたいと思います。

最後にですけれども、64ページ、2款総務費、7目の生活バス路線運行費補助事業についてでございますが、1億460万円ほどが盛られておりますが、この補助事業についてのお考えをまずお伺いしたい。それから、これから高齢化率が大変高くなるわけですけれども、その高齢者の足の確保についてはどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

大仙市では相乗りタクシーなどを行っているようでございますけれども、市ではそのようなことはお考えになられていないのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 85ページの防犯対策事業費、その中で今回、子供をいかに不審者からどう守るのかということで、今までいろいろ対策を講じてきたわけですけれども、今回、スパイラルメッセージングプレートという商品なんです、東京のパイブドビッツというEメールのプロバイダーがつくっている商品なんです、それを使って何とか子供たちを不審者から守っていくことはできないものだろうかということでいろいろ検討させていただいた結果、いろいろ調べさせていただくと、ただ単に不審者情報といいますか、それだけに限らず、震災の情報とか、事故情報、空き巣の情報とか、そういうものを警察とか消防とか、そういう関係機関とうまく連絡をとれば、かなり実効性のあるすばらしいものになるのではないかとということで、今回予算計上させていただいたところです。

それに、経費の方も、初年度の投資的経費60万円ちょっとで、登録者が5,000件の場合、それで済むようでございますし、それから次年度以降も5,000件の登録者までは36万円で済むということで、経費的にもかなり割安になっているようなので、ぜひこれを取り上げたいということで取り上げたわけです。ただ、議員がおっしゃるように、秋田県でといいますか、初めてこれを取り組むのかどうかはちょっと私、最初はそういうお話をちょっと聞いたことがあったんですが、多分それは、自治体の中では横手市が一番最初に取り上げるということなんでしょうけれども、企業とかほかの団体でもしかすると取り上げているところもあるかと思えます。NHKでは、何か秋田県で一番最初と言っていますので、NHKのことですからそれを信じてもいいと思えますけれども、まずそういうような状態でございます。ご期待願いたいと思えます。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 お答え申し上げます。

予算書の90ページの扶助費の関係のご質問でございました。本年度は9億5,638万2,000円の扶助費というふうになっています。昨年10月合併した当初でございますけれども、旧横手市の世帯数がたしか253世帯と記憶してございます。それから、いわゆる県の福祉事務所が管轄してございました町村部分でございますけれども、191世帯でございました。合併した当初は444世帯ということでございましたけれども、その後、増減等、いずれそのときどきに併せての保護の開始、あるいは新たに勤務することになったような開始等ございまして、新年度は480世帯ほどで計上してございます。したがって、県から移管になった分の増加分等を見まして、旧町村分で、財政課長も申し上げておりましたけれども、4億2,000万円弱程度の扶助費を算定したところでございます。

それから、ケースワーカーの関係でございましたけれども、議員おっしゃるとおり、昨年12月にもご答弁申し上げましたが、現実的に、合併前の旧横手市は市でございましたので、福祉事務所の設置が義務づけられておりました。したがって、そういう状況等、市民の皆さんがご相談に訪れる状況等がかんがみまして、現在のところは月曜日と金曜日につきましてワーカーをそれぞれ終日横手庁舎の方で勤務するようにはいたしてございます。

ただ、現実的には1人当たりの世帯の持ち分が非常に窮屈になってございまして、平成18年度に向けまして、何とかワーカーの関係については人員の増をお願いできないかということでご相談申し上げておりますので、今の段階で増加等について言える段階ではございませんが、そういった検討をしていただくようお願い申し上げているところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 生活バスの件でありますけれども、生活バスの補助は、国の補助要綱に基づきまして、国・県・市が一緒になって助成しているというものです。生活バス路線補助の基本は、広域的に走っている路線に対して助成するというものでありまして、ただ、我々のところは、今回8市町村合併ですので、同じ横手市内でも、旧市町村の区域をまたがって走るものについては補助の対象になっております。これが年々補助金が増加していきまして、現在、38路線補助対象になっている路線がございます。これに1億4,600万円を想定していますが、この補助の基本的な考え方は、バスで乗車密度という考え方があるそうですが、これが5人未満のところでありまして、要するにあの大きいバスに5人未満しか乗っていないという状況の路線が38路線あるということです。

今後、高齢者の足の確保ということですが、頭の痛い問題であります。元気な高齢者の方々は、今では、例えば70歳代でも免許を持って自動車を運転している方もたくさんおられますし、それから、比較的この地域はおじいさんと孫とか、家族一緒に暮らしている中で送迎もされているようですので、現在のところは、大仙市等でやっております事業については、取り組もうということでの検討はしていません。今のところは、困っている方もいるとは思いますが、おおむね大丈夫かと思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 議員には日ごろいろいろ行政サービスについてのアイデアをご紹介いただきまして、本当にありがとうございます。

ブックスタートですか。今回4款の方にハートフルブック事業というものを計上させていただきましたけれども、それと同じですか。大変申しわけありませんけれども、ちょっと勉強不足で、中身がわかりませんので、すみませんが、ちょっと今、うちの担当の方と。

田中敏雄 議長 平鹿区長。

柿崎洋悦 平鹿町区長 ご質問にあるハートブックですが、4カ月健診のときに、今、私も渡しておりますが、健診が終わった後に、お母さん方にお話しして、3冊本をやって、そのときに読み聞かせのブ口が来て、こういうふうにして聞かせるんだよと教えながら今与えておるところであります。

この後は、ちょっと担当の者がかわりまして、私はわかりませんが、大変いい事業だと思っております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。2番土田議員。

2番(土田百合子議員) ブックスタート事業については、全町村においてスタートされるのかということをお伺いしておきたいと思っております。1点だけ、お願いします。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 各地域局の中で、すべての地域局の中に予算を計上させていただいております。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時10分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中敏雄 議長 議案第101号の質疑を続けます。質疑ありませんか。20番石井議員。

20番(石井正志議員) 145ページ、体育振興費であります。

今度の体育振興費を見ますと、前の当初予算は、ただ、この地域スポーツ振興事業ということで、各地域局に配剤した予算になっておりますけれども、前は内容も書かれておったわけでありまして、非常にわかりづらいものでありますから、できればこの内容がもう少しわかるようにしていただきたいものだという要望をまず申し上げたいと思っております。

実は、お伺いしたいのは、合併した横手市においての各種スポーツ大会の開催のあり方についてであります。例えば、スキーの関係で申し上げますと、市長杯ジュニア大会があります。それから、これは

非常に歴史が古いわけでありますけれども、横手市民スキー大会というものがあります。今回は、合併して間もないということから、市民大会というよりは、地域局の大会という格好になってしまいました。したがって、今後、新横手市におけるこの種のイベント、大会、こういったものをどのように持っていかれようとしておられるのか、それを一つお伺いしたいと思います。

もう一つは、小・中学生、特に中学生が全国大会などに出た場合の助成金、補助の問題であります。どのような扱いになっているのかということでもあります。特にスキーの関係で申し上げますと、市報にも載っておりましたように、全国大会に横手市から3人ほど、横手鳳中の2年生の女生徒は全国大会で2位であります。これは歴史的にもちょっとない大成果であります。そのほかにも南中とか増田の方からも出ておりますけれども、こういった方々に対する助成というのはどうなっているのか。

もう一つは、引率する先生方の関係であります。これは、バレーだとか野球だとか、そういう大きな団体になりますと先生方も引率して行くわけですが、どうしてもその学校から1人だというふうなことになった場合に、引率する先生もおられないという実態もあるわけでありまして、これまた少し、大きな組織の団体の大会であれば優遇するということではまずいと思いますし、一生懸命その生徒の能力を発揮して、しかも立派な成績を上げておられる状況の中で、ぜひひとつ、そういう選手が出た場合の学校側の対応策というものも考えておいていただきたいし、どのように考えておられるのか、この点、教育委員会の方にお伺いしたいと思います。

それから、建設部長にお尋ねいたします。

12月議会でも私質問しまして、特に中央線、八幡根岸線という大変大きな、我が横手市にとっても非常に大きな課題であります事業があります。特に、蛇の崎町以北の問題については、平成18年度以降着手するというふうな答弁も何回もいただいておるわけですが、この新年度予算を見まして、どこにそれが盛り込まれているのかちょっとわからなかったものですから、その点ひとつお伺いしたいと思います。

もう一つ、上真山のまちづくりの事業についてであります。これまた前々から実施するという話であったわけでありますけれども、どこに盛り込まれているのか教えていただきたい。

以上でございます。

田中敏雄 議長 教育委員会次長。

小野順一 教育次長 お答えいたします。

まず、予算の説明の中でスポーツ振興事業費というふうな記載の仕方、ちょっとわかりづらいじゃないかというふうなことでしたので、今後ちょっと気をつけて、もっと詳しく記載していくようにしたいと思います。

それから、大会のあり方ではありますが、今後のあり方ではありますが、やはり合併になりまして、例えばマラソン大会なんかも、平鹿町ではあやめマラソン、十文字では十文字マラソン、雄物川ではまつたけマラソンというふうなことが、これまでの地域でやられて、営々として続けられてきているのも事実

であります。しかし、今合併成りまして、果たしてそれがそのまま継続していいのかというふうな問題は教育委員会の中でも出てきております。今、石井議員さんがご指摘のとおり、今後はやはり、新市一体となったんだから、一つは大きく見開いて教育委員会主催のもとにやるイベントを組んでいった方がいいのではないかというふうな趣旨だと思いますので、検討させていただきたいと思っております。

それから、全国大会への助成のあり方でありまして、これにつきましては、選手派遣費というふうなことで、義務教育関係では、中体連等の主催の事業にありましては、義務教育の関係で、小学校費、中学校費それぞれ予算を置いて、要綱を定めまして支給しているわけでありまして。

それで、スポーツ少年団の全国・東北大会も、学校の行事ではありませんけれども、スポーツ振興というふうな面で頑張っているということから、その面についても選手派遣の補助要綱に従いまして、準じまして、スポーツ少年団の助成というふうなことも今つくりましたので、東北及び全国大会等への選手派遣、これは個人、団体を問わずですが、それと引率の先生の旅費なんかも差上げたいというふうなことで教育委員会としては考えているところでありますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 お答え申し上げますが、最初に中央線の問題であります。蛇の崎以北について、これまで私は、平成18年度にぜひ着手したいということで答弁してまいりました。お待たせいたしました。18年度、124ページでありますけれども、まちづくり交付金事業2,676万2,000円を計上してございますが、その中に中央線蛇の崎以北の用地測量等々業務委託ということで576万円余を計上してございますので、ぜひ実現に向けて進めてまいりたいと思っております。

それから、もう1点の上真山の事業についてご指摘いただきました。これについても、上真山地区の土地区画整理事業を中止する際に、旧横手市の議会との中で、狭隘な部分、あるいは住民要望の高いところについてぜひ改良するという約束をしてまいったという経過があります。したがって私は、この事業をぜひやらなければいけないという基本的な認識を持って向かっているわけでありまして。今年度も、ぜひこの事業に着手したいということで予算要求をし、いろいろ議論を最後の最後まで詰めたわけでありまして、何せ限られた予算の中で、新市全体の建設事業に優先順位をつけるという中で、どうしても今年度かなわないということでもありますから、この後、一日も早くできるように懸命に頑張りたいと思っておりますので、議員からも応援くださいますようお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 20番石井議員。

20番(石井正志議員) 簡単に終わります。

ちょっと今、教育委員会の方に、これは誤解されては困りますので、再度、私の意見も述べながら申し上げますけれども、例えばあやめマラソン大会とか、まつたけマラソン大会、これはマラソン愛好者にとっては大変好まれている大会だと思います。ですから、私が言ったのは、そういったものを全部集

めて市民大会にしないということではありません。そういう伝統あるものについては、ぜひやはり残していただきたいし、またマラソンをやる方々も楽しみにしていると思いますから、そこは誤解ないようお願いします。

ただ、合併して、いつも地域ばらばらになってやっている大会だけでは、ちょっと合併の意義がない。市長杯などという大会もある。そういったものについては全市一本のものを考えられないかということ要望しているわけでありまして、ぜひ、ひとつそういう立場でご答弁をお願いしたいと思います。

それからもう一つは、私どもも頑張ってもらいたいということであれば頑張ります。建設部長さん、調査費をつけていただきましてありがとうございました。そこで関連してお伺いしますけれども、中央線の事業が開始されると、それに歩調を合わせて県側の八幡根岸線の事業もやられるだろうという話で、これまで来たわけではありますが、県側の状況はどうなっているのか、ひとつ教えてください。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 県の方の平成18年度の具体的な事業については、まだ情報はいただいておりません。私どもの来年度の事業計画なり予算については明確になりましたので、この後、直ちに県の方に赴いて、この後の県の対応について協議なり、あるいは要請なりお願いしてまいりたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 教育委員会次長。

小野順一 教育次長 そのようにしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。34番寿松木議員。

34番(寿松木孝議員) 相当疲れてまいりましたという状態であると思いますので、できるだけ簡潔に、2点だけお聞きしたいと思います。

まず、7款1項2目のふるさと会事業費についてお聞きしたいと思います。

502万円の事業費のようではありますが、この事業の内容、また、聞くところによりますと、各地域局からあちこちのふるさと会があるときには、次年度、旅費を出しながら対応していくという話のようでありましたが、その詳細についてお聞きします。

2点目でございます。私の記憶が間違っていなければありますが、つい先日も国土交通省のホームページを見ながら、まち交ネットというまちづくり事業のものをいろいろ見ていました。その中で、旧平鹿町の醍醐地区のこの部分につきましては、まちづくり交付金事業という形の中でとらえられて、国の方できちんとそういうスタイルで事業化されて動いていると認識しておりますが、旧横手市の部分のものにつきましては、8款4項1目でのまちづくり交付金事業という、この事業のここだけ見ると、何かもう当然のように全部国の認定を受けて動いているのかなというような感じもしたんですが、そこいら辺の絡みの部分を教えていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 ふるさと会の事業費の件についてのご質問にお答えしたいと思います。

旧市町村それぞれふるさと会がございませう。平成18年度もそれぞれの地域局にふるさと会の予算を計上させていただいております。これまで各旧市町村単位で対応がまちまちだったと思ひますけれども、旅費の関係も、そういう面では一部市町村の方から出していたところもあると存じております。今後は、各地域局に盛られました各ふるさと会の予算に応じて、それぞれ活動していただければと考へております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 まちづくり交付金事業についてお答え申し上げたいと思ひますが、この予算の内容については、現在、横手市で進めております横手市都市再生整備計画に基づくものが一つあるわけがあります。これの具体化のための交付金申請の業務委託の事業が一つこの予算の中に組み込まれております。さらには、横手駅の東西自由通路の基本計画調査業務委託もこのまちづくり交付金事業の中に繰り込まれているわけがあります。

さらに、先ほど申し上げました中央線の事業についてもこの中に組み込まれているわけがありますし、こうした直接補助金になる前の単独の事業をこの事業の中でやりながら、この後、正式なまちづくり交付金事業の補助金のベースにのせるという順序になろうかと思ひますので、そういう過程にあるんだというふうにご理解いただければいいと思ひます。

田中敏雄 議長 34番寿松木議員。

34番（寿松木孝議員） ふるさと会事業について、それでは追質問します。

まず、この部分につきまして、旧市町村単位の枠組みの中で、郡部の方しか私はわからないわけですが、かまくら会の内容まではちょっと把握しておりませんが、記憶が間違っていなければ、ほとんどの町村では、行政の執行者もしくはその代理者、また議会、一体となりながらふるさと会の方に出て行っていたように感じております。そして今なお、合併してすぐ、昨年度でありましたけれども、今年に入ってからでありましたが、やはり我々議員のところには案内状が参っております。この中で考へなければいけないのは、ふるさと会をどうやって育てていくのか、生かしていくのか、また、そのかわりをどうやって持っていくかということだと思ひます。その中で、私たちが努める部分は多分にあるのではないかと考へております。

行政の執行者側だけの出席であれば、それで結構だということであれば、そういう対応の仕方をしなければいけないわけですが、我々個々に自費で出かけていくと。費用的な部分は余り問題ではないという言い方は大変失礼ですが、大した金額ではないというふうにも考へておりますが、考へてみますと、公務という形の中で行っているのか、自分が自由参加で遊びに行っているのか、こういうことだというふうにとらえられると思ひます。やはり要望があつて行くからには、自分たちとしても公務という形のとらえ方の中で行くべきであろうし、行くべき事業であろうというふうにも考へます。このあたりをどのように考へるのか、またどういふふうにしてやっいていこうとするのか、その部分の線引きについてお

聞きしたいと思います。

また、まちづくり交付金事業につきまして、先ほど部長のすばらしい答弁をいただきまして、なるほどなとも思ったんですが、自分の感覚からいきますと非常に紛らわしい。まちづくり交付金事業を認定していただくためにやるのであれば別の名前がふさわしかったのではないかと。まちづくり交付金事業、こういう形で出てきますと、当然まちづくり交付金事業の中に、もう申請も終わって、組み込まれて、進んでいるのかな、こういう誤解を招くというのはごく当たり前のことのようにも感じます。これは過去の款項目の中でやっていることなので、一々名前がどうだということではないわけですが、ただ非常に気がかりなのは、これは後の一般質問の方でひとつやらせてもらいたいと思っているんですが、若干だけ申し上げますと、じゃどういう形でやっていくのかという具体像が見えない中で、もう交付金事業だけが先走りしてしまっているのではないかと。どういう形がふさわしいだろうという議論が全くないままに、もう未来図が描けていないままに、交付金をさもさも受けて、もう事業化してしまうんだよという形の中でスタートしていいのかという素朴な疑問もありますので、その部分についてお聞きしたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 ふるさと会につきましてお答えいたします。

確かに地元の協力といいますが、行政、議会の協力、これは大変大切だと思っております。いずれにしても、各市町村のふるさと会、それぞれの会で自主的に運営されてきたもので、行政もそれを一部支援してきたという経緯があります。今回も、合併後も引き続き各地域のふるさと会の活動を継続していくということで予算措置を図ったわけでございますけれども、いずれ各地域のふるさと会の役員会等があるかと思っておりますので、どこまでご案内申し上げますか、そのあたり、各地域局と十分連携をとりながら協議を図っていただきたい、このように考えているところでございます。

ただ、今回の予算計上の中には、若干旅費の方も計上させていただいておりますが、これもやはり東京の方との連絡調整のための職員とか、そういった感じの旅費ということで計上させていただいております。

繰り返しになりますけれども、いずれ各地域局の方とも、あるいはふるさと会の方とも連絡・連携をとりながら、今後の活動に当たっていただければと考えている次第でございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 交付事業について再度お尋ねがあったわけでありまして。これは、さっきもお答え申し上げたように、交付事業を具体化するために、今いろいろ会議を起こしながら準備を進めているわけでありまして、前の全員協議会でもお話し申し上げたつもりでありましたが、例えば横手市都市再生整備計画というの、今の駅前の再開発を中心にしながら都市再生の整備計画を進めているわけでありまして。これについては、平成16年からもう既に、準備委員会をつくって、検討委員会をつくって、来

年度には整備計画が完成する。それで平成19年度から交付金事業にしっかりとのせるということで準備を進めてきているわけであります。このことは前にも機会をとらえてたしか説明したというふうに記憶があります。このことは、既に県の方とも協議を進めながら進めている事業でありますから、全くこれだけが唐突に出てきたということではありませんので、これまでそういう長い時間をかけて準備をし、その上で本事業にのせるということでありますから、特にこの交付金事業というのは、今言って、今すぐのせるというわけにはなかなかまいりませんので、そういった準備期間が必要なんだということもぜひご理解いただきたいと思います。

田中敏雄 議長 34番寿松木議員。

34番(寿松木孝議員) ふるさと会事業についてですが、部長の答弁はわかりました。そこで、市長に最後お聞きしたいんですが、ふるさと会をどういう形にしていきたいのか、どうやって支援していったらいいのかというその部分について、やはり市長の判断も必要かなと。

また、考え方によると思いますが、このふるさと会というのは、非常に大きい販路にもなる可能性も抱えていると。大変有効なマーケティングの部分も持っているということも事実であります。そのあたりを含めまして市長の判断をお聞きしたいと思います。

続きまして、このまちづくり交付金事業であります。確かに部長が言われるとおり、今までの経緯の中でいろいろ頑張ってきたと、事業化されて進んできたものと、それは私も認識しておりますし、説明も受けております。しかしながら、大変大事なことは、旧市町村単位の枠を超えた中で新しい横手市をどうやってつくり上げるのか、新しい横手市の顔をどうやって見せていくのかという非常に大きなところが加わっている事業でありますので、逆に言いますと、今まで相談して積み重ねたものがあるから、それですべて終わりだよということではなく、やはりその中にいろいろな部分の意見、エッセンスが加わって新たなものをつくり上げるという感覚のもとに進んでいただきたいというふうにご要望申し上げて、3回目の質疑を終わります。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ふるさと会とのお付き合いの仕方は、やはりそれぞれの旧市町村によってさまざまでなかったかと思えます。私も、旧横手市のときの付き合い、あるいは連合会との付き合いしか存じ上げていませんので、議員ご指摘のように、議員の皆さんがどのような形でかわるかという話は、なかなか私、今のところ理解できておらないところでございます。これは、現状をそれぞれ調べさせてもらいながら、相談を、それこそふるさと会の方々と相談をよくしていかなければいけないことではないかと思っている次第でございますので、先ほど産経部長が答弁申し上げましたとおり、いろいろ詰めて話をしてまいりたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。30番播磨議員。

30番(播磨博一議員) 2点ほどお願いします。

まず、ページ数でいいますと109ページになりますけれども、一番下の農地・水・農村環境保全向上

活動支援実験事業とあります。これは多分、平成19年度から始まりますいろいろな対策の中の農地・水・環境保全向上対策の前の、実験とありますから、先駆けてこの事業を行うということだと思います。先ほどの説明の中では3カ所予定しているというようなことをございました。この事業、この前私ちょっと聞いたんですけれども、農道あるいは水路等の除草なり保全を地域の人が出てやる場合にいろいろな補助があるというふうな内容だと聞いておりますが、まずその内容と、それから、もし3カ所なりの事業をする場所が決まっているのであれば、その場所を教えてくださいたいと思います。

それからもう1点ですけれども、これはページ数でいいますと116ページ、観光費の中での質問になりますが、今年、たしか全国高P連の秋田大会ということで、秋田市を主会場に、そして横手市もサブ会場としてなっているはずで、全国からかなりの人数の会員の方々が集まって2泊なりすると思います。それともう一つ、来年、平成19年になりますと国体もあるわけで、横手のものなり、観光、いろいろな資源なり、施設なり、横手を丸ごと売り出す絶好の機会ではないかと考えられると思います。

この中にいろいろ、観光客誘致事業やら観光宣伝事業等ありますけれども、具体的にそういう大きなイベントに向けた対策と申しますが、どういうことを考えておられるのかお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 1点目の農地・水・環境保全モデル事業についてお答えいたします。

国では、平成19年度からこの農地・水・環境保全事業を実施したい、このように計画しているようでございます。それで、平成18年度につきましては、本格的導入の前に、全国600地区をモデル地区に指定しまして検証してみたい、そういう内容になっております。

秋田県からは16地区が現在指定されようとしておりますし、我が横手市からは3地区が指定になっております。3地区の場所につきましては、横手の中猪岡地区と増田の八木地区、大森の中房地区、この3カ所が平成18年度モデル事業として取り組むことになっております。

交付金事業でございまして、これに取り組んだ場合、国では10アール当たり2,200円交付しようということでございまして、平成18年度につきましては、国の方から県・市の対応も求められておまして、全体では10アール当たり4,400円になりますけれども、国で2分の1、県で4分の1、市で4分の1の負担割合、このようになっております。

この新しいモデル事業導入に当たりまして、平成19年度から導入されます経営安定対策との絡みが大きくなっております。いわば国の農政の車の両輪と申しますが、そういう形で進められていくということと伺っております。

この事業の背景としましては、やはり集落内の農業用水あるいは農道等の荒廃、また農業者の減少とか、そういうものがあろうかと思っておりますし、いずれ今環境問題がすごく国民の間に高まっております。農業は多面的な面がかなりあるわけなので、国の方でもこちらの方に目を向け始めた、そういうあらわれかと思っております。

次に、116ページの観光の面ですけれども、高校PTA連絡協議会の全国大会が開催されるというこ

とで、やはりこれも横手を売り込む絶好の機会と考えておりました、いろいろ県とも、あるいは関係団体とも連絡を取り合いながら、何とかPRに努めて誘客を図っていきたい、このように考えております。

観光面についてもいろいろ、誘客事業の関係で予算も計上しておりますし、有効に活用しながら横手のPRに努めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご指導のほどお願い申し上げたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 30番播磨議員。

30番(播磨博一議員) 観光につきましてですけれども、ここにはふるさと村という大きな誘客できる施設がございます。聞くところによりますと、いわゆる通過型の人が多くて、どうも滞在型の観光客が少ないという、横手市にとっても一つのネックなのかな、課題なのかなと思います。市内には、合併してたくさんの宿泊施設ができました。できましたというよりも、存在するようになりました。それを有機的にというか、うまくリンクさせて、せっかくの今回の高P連の大会ですし、国体ですので、それを上手に活用して、1回でなく、また今度も横手に来てみたいというふうなことをぜひ計画されてほしいと思います。

市は市として、行政は行政としてのやり方が、いろいろ計画があると思いますけれども、それでは我々一般市民として、例えばそういう全国からいらっしゃるお客様に対してどういうことができるのかというふうなことを市民の方々いろいろ考えておられますと思いますが、もし適切なアドバイスでもあれば、こういう機会ですので、いろいろ市民の方に情報を流して、市民こそって、全市を挙げて、せっかく合併したわけですので、横手をこの機会に売り出すというふうな仕組みも考えられるのではないかと思います。そこら辺のことをちょっとお願いします。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 やはり横手の観光といいますと、ふるさと村、それから、全国的に有名なのはかまくらでございます。今、播磨議員さんが述べられましたように、合併後、各温泉施設がいっぱいできたといいますか、市の方に入ったわけでございます。現在、産業経済部としましては、各施設を一つにまとめた横手の温泉郷というとらえ方をしまして売り込んでいきたくと今考えておりました、各施設の連絡協議会も2回ほど開催しまして、そういうふうな認識を高めているところでございます。

また、併せてそれぞれのイベントの際、各施設が満杯で、各施設が余裕があるという場合は、横の連絡を生かしながらそれぞれ誘客を図っていく、そういう体制も現在とらうとして協議会を開いているところでございます。

また、この高P連につきましては、全市を挙げて歓迎したい、まさにそのとおりだと思いますし、市の観光を挙げて、学校あるいは市民ともどもいろいろな部分で情報を流しながらお迎えしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。31番柿崎議員。

31番（柿崎実議員） 時間が押し迫った中で大変恐縮であります、1点だけはどうしても聞いておきたいということで質問いたします。

それは歳入全般であります、先ほど、上田議員、あるいは高勝議員に対する答弁等もありまして、歳入総体が大変落ち込んだという内容についてはそれぞれの要素があったということで、それなりに理解はいたしております。しかしながら、上田議員もおっしゃっていたように、普通会計ベースとはいえ、財政計画、合併時の財政シミュレーションを作成した段階と比べてみますと、まさに15億5,000万円ほどの違い、これにシミュレーションの段階では見込んでいなかった繰入金で28億6,500万円ほど見込んでおりますから、これも合併時の財政シミュレーションどおり1億8,000万円程度にそれを見るとすれば、都合30億円程度のシミュレーションとの違いがあるわけでありまして。

それは客観的な国の財政事情と、あるいは国調での人口減、あるいは投資的経費を抑えた、そういう要素はたくさんあるわけでありまして、ただ、私も合併協議会の委員の一人として、この財政計画を論議をし、承認した立場からしますと、端的に言って、国に裏切られたのではないかという印象は私は否めません。それは、総務企画部長が合併事務局の事務局長として協議会でもいろいろ答弁を申し上げておったわけですが、我々が合併の時期を場合によっては1年後、すなわち平成17年10月もしくは18年3月でもいいのではないかといった議論をした際にも、やはり平成17年度内に合併しておかないと、いろいろな特例措置が受けられないというような議論がありました。そして、法改正などもありまして一定の措置というものが国において認められたわけでありまして、そういった一連の特例措置が、今回の予算の中にどういうふうに見込まれておったのかということであります。

交付税の中身にしろ、国庫支出金の中身にしろ、なかなか中身まで財政の担当のところまで精査をするということは困難だろうというふうに思いますけれども、少なくとも交付税の算定特例によりまして10年間は旧8市町村の予定される交付税見合いの保証をするという、保証という言葉を使ってどうかわかりませんが、いずれ交付税を、10年間は合併しなかったものとしてそれぞれの8市町村の総額を確保するということになっているわけでありまして、それらがどういうふうに見ることができるといえるのか、見られるのか、その辺の考え方を少しお聞きしておきたい。大変難しいかもしれませんが、私は、この中身が精査されないと、すべて国の言いなりにもう、保証しましたよと言われれば、それだけ、それきり、ああ、そうですかということでは、私は、合併の協議をし住民に説明してきた経過からすると、住民に対するこの後の説明がつかないというふうな感じがいたしますので、どういうふうに見ることが見えないのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、一連の財政措置があるわけでありまして、例えば合併直後の臨時的な経費に対する財政措置ということで、交付税に5年間で10億円の上乗せがあるということになっております。これは、例えば基本構想の策定とか、ネットワークの整備に要する財政措置ということであつたわけでありまして、こういった内容、あるいは市町村振興のための基金造成に対する財政措置ということで、これは特例債であります、今回、特例債はこの件については使っていないですから、これは

いいですが、合併特例法以外の支援措置としても、例えば合併関係市町村間の公共料金の格差の調整、公債費の負担金の格差の是税、あるいは都市開発公社の健全経営、こういったものに対応するための調整措置というものもあるわけであります。

例えば、この後、介護保険の特別会計の議論をするわけでありますけれども、相当旧市町村ごとに格差があるわけでありますが、例えば、そういった公共料金の大きな格差のある部分について、こういった特例措置を使って調整ということも可能ではなかったのかという感じがいたします。そうした点がこの歳入の中に見込んでおったのか、見込まれておるのか、こういった点。あるいは合併支援のための公債費負担の平準化措置というものも支援措置としてあるわけでありますけれども、地方債の繰上償還に伴う保証金に対する措置ということであります。こういったものを国として見てくれたのか、見られておるのか、その点の認識をどういうふうに皆さんがお受けとめなのかお伺いしたい。

あるいは、合併推進のための建設事業に対する財政措置ということで、市町村が連絡調整をして一体的に実施する公用公共施設の整備を要する事業に対する特例の支援措置もあるわけであります。こういったものが、私は約束されて、国によって一定程度保障されたということで今回の合併のメリットというものがあったと思いますけれども、それらがこの予算書の中からは、歳入からは一切見えないわけでありまして、言ってみれば、交付税は渡され切り、中身はわからないということであれば、私は、極めて国の言いなりになって、支援措置を期待したけれども、期待したとおりには来なかったということだけでは済まないような感じがいたします。そういった点について、皆さんの方が、とりわけ財政担当の皆さん方はどういうふうに認識しておられるのか、ぜひとも伺っておきたい、こういうことであります。

まず、結論から言いますと、今回の予算書の歳入の中に、国からの交付税の中に、そういった支援措置というものがどういうふうに組み込まれておると見るのか、お伺いしておきたいと思えます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ご指名でしたのでお答え申し上げますが、まず、基本的に財政計画を立てました。これ、建設計画の一番後ろの方に載っているわけですが、これは普通会計ベースでシミュレーションしました。平成18年度の予算総額を普通会計ベースで467億9,800万円と見込んでおります。皆さんにお渡ししておりますこの概要の方の普通会計、 から のところをごらんいただきたいんですが、これでいきますと460億7,200万円であります。ですから、約8億円違いが出ているということであります。この8億円は、500億円弱で8億円が多いという見方もあろうかと思いますが、基本的に、例えば交付税関係でも、シミュレーションというのは、前提条件をつけて、それによって試算するわけですが、例えば人口予測なんかも、人口予測は余り外れないということで、人口問題研究所の算出方法でやりましたが、実際、国勢調査をやりましたら、平成12年国調と平成7年国調をベースにして平成17年の国調を試算したところ、実際の数と1,212人違いました。要するに、今までの減少の推測を上回る人口減少が今続いているということで、この点は見込みを誤ったのかと思えます。

ただ、例えば交付税なんかは、10年間で30%を超える減で積算するとか、そういうふうなことでシミ

ュレーションした結果からいきますと、私自身としては、普通会計ベースで8億円の違い、人口のそういうものもありましたので、8億円の違いが出たんですけれども、総額で言えば割と想定内かなと。ただ、しっかり見ますと、合併特例債は10年間で約400億円を想定しておりましたけれども、今回のところは11億円です。それから国庫支出金も減っていきまして、そういう国庫支出金とか、合併特例債とか、投資事業向けの部分が20億円以上落ちているということで、これにつきましてはかなり、財務部長も再三申し上げておりますが、いろいろな優遇措置は、無条件に優遇するというのではありませんで、一定の基準になった場合には使えますよというのが優遇措置です。ですから、なかなかそれに当てはめるような事業がなかった、あるいは事業をトータルで管理して当てはめるような計画がまだつくられていないということで、その辺のところはもくろみがちょっとはずれたのかと思っておりますが、トータルとしては、全くいろいろ予測がつかない中で、こういう見込みで積算しましょうと進めた中では、トータルでは割合違いが思ったよりは少なかったのかなというふうな感じを持っています。

優遇措置について、今、財政課長の方から盛り込みされている分についてはご説明申し上げますが、基本的に無条件で優遇措置というのは、言ってみれば普通交付税だけですね。算定を合併しないのと同じようにしますという、それ以外はすべて条件があるわけですので、その条件の中で有利なものを利用できるように我々ができるかどうかということにかかっている面もございますので、今回は合併してまだ6カ月ということで、なかなかその部分が反映できなかった。平成18年度に17の計画を策定して、19年度に向けてはぜひそういうものが活用しやすいような環境をつくっていきたいと思っております。

それから、合併が結果的には平成18年3月でも優遇関係はほぼ同じということになりましたので、優遇措置だけを見れば平成18年3月でもよかったのかというものはありますが、ただ、現実に今回予算編成して、平成17年3月時点の8市町村が持っていたお金と今持っているお金を比べますと、この半年の間に相当お金はなくなった。ただ、その分いろいろな投資をしたということだとは思いますが。投資はたくさんしたんでしょうけれども、現実にお金はこの半年で想像を超えるぐらいなくなってしまったという思いはございます。ただ、その分、投資なりされているわけですので、住民の皆さんのために使われているわけですので、その部分を前向きにとらえまして、この後、計画を十分練りながら、有利な財源を確保できるようにして、我々の自主財源は少ないわけですが、一生懸命まちづくりに頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 財政課長。

佐藤正弘 財政部財政課長 合併関係の特例関係が予算にどのように反映されているのかというご質問でございますけれども、普通交付税の方からお話をしていきたいというふうに思います。

交付税、今回地財計画では5.9%の減ということでございました。その中で、1つは合併補正ということで、合併した市町村に対して補正を行って、その部分の掛かり増しする経費について補償するという部分がございます。これは、計算によりますと3億円ほどになるというふうに計算してございます。ただし今回、普通交付税を積算するに当たりましては、人口が減るということを加味いたしまして、そ

の分を減額した上でその合併補正分の3億円を足したということで、今回の普通交付税の予算額になっているということでございます。

また、特別交付税でございますけれども、合併初年度から5億円、3億円、2億円という形で3年間合併の部分の特例の交付があるというふうになってございます。この関係で、平成18年度は2年目ということになりますので3億円増という形を見込めると考えてございます。ただし、平成17年度の特交の算定もそうですけれども、決まった枠の中で、今回はやはり合併市町村が多かったということと、災害も多かったということで、通常分の特別交付税は前年度の通常分の20%減をスタートラインと考えてほしいというのが総務省の考え方でございます。これに特例分が足されてくるという形の算定になるだろうということで、多分3月中旬ごろに決定してくると思われま。

この部分を勘案しながら5.9%減という地財計画を勘案しながら、しかしながら、3億円の合併特例分を加算して今回の特別交付税を算定しているということでございます。そういうことで、積算の中には具体的に金額は出てまいりませんが、算定上はそういう特例を見ているということでございます。

普通交付税は、合併算定と一本算定という形でこれから算定が始まります。もう既に基礎数値の報告が始まっております。これは、7月中旬ごろに普通交付税の額は確定されるわけですが、旧市町村がそのまま存在したという仮定で計算する合併算定がえ、あと、合併した市町村を一つの市として計算される一本算定、ほかの市の合併した先進地の例を見ますと、かなり大きな差があるというふうに聞いております。今回7月の算定がどのようになるのかというのは、今、私たちも関心を持って業務に当たっているところでございますので、これはもう少し額が決まった段階でご報告を申し上げたいと思っております。これが交付税関係でございます。

国の合併補助金でございますけれども、平成17年度の国の補助金に関しては、当初では、やはり財務省あたりがかなり抵抗を示しておりまして、やっと先般の1月の国の補正で予算がついたという状況でございました。平成17年3月31日までに合併したところについてはその補助金の対象になるということでございますので、当横手市もその対象になってくるということでございます。それは、平成18年度から私たちの場合は対象になってくるということでございますけれども、今回は3年間ぐらいでという補助金の期間でございましたが、新市の建設計画の期間ということで、10年間で交付されるという内容に変更になりそうだということでございます。要綱については、まだ具体的な要綱が参っておりません。しかしながら、いろいろと充当できる事業について、県とも協議しながら、平成18年度につきましては、国の補助金を9,300万円計上してございます。36ページに具体的に載せてございます。

そのほかに、県の合併特例交付金でございます。こちらの方は平成17年度から5年間、1市町村当たり2億円ということで、合計16億円が見込まれるわけですが、これを5年に均等に割り振るという形で3億2,000万円ずつということで、平成18年度につきましても3億2,000万円の県の合併補助金を計上してございます。

そのほかにも合併特例債の関係がございまして、これはご存じのように、答弁したとおり、トータルで11億円ほど初年度については計上しているということでございます。

そのほかにもいろいろな特例の事例を柿崎議員さんは例示していただきました。まだいろいろな特例がございます。これは、やはりこれからどのように有効に活用していけるのかということを検討しながら、本当に有効に活用しながら財政運営を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 31番柿崎議員。

31番（柿崎実議員） 時間がありませんので、委員会で少しその辺の、今答弁のあった内容について、委員会で委員の皆さんからもう少し精査をしていただきたいと思いますが、今、部長が、平成18年当初は財政シミュレーション自体は普通会計ベースだったから460億円ということだから、そんなに違いがないということをおっしゃいましたけれども、それはそうでありますが、しかし、今回の一般会計の予算を見ますと、当初のシミュレーションでは繰入金は1億8,000万円しか見込んでいなかったわけですね。これは30億円を見込んであるわけでありますから、もうここで既に28億円ぐらい開きがあるわけであります。ですから、普通交付税ベースで見たものと比較しても、やはり相当落ち込んでいるということは、実態として、数字上、私は見られるのではないかと思います。

それから、今課長がお話しなさいましたいろいろな特例措置に対して、予算上見込まれておるだろうというようなお話がございましたが、この点について、できれば委員会の場で少しわかりやすい資料等を出していただければよろしいのではないかと思います。

それから、部長は、普通交付税の算定特例以外は無条件で来るのではないのだよ、いろいろ計画を立てた場合に来るのだよという、それはそれでわかっておりますけれども、しかし、あの合併の議論の経過を見ますと、もうとにかく平成17年度内という、相当スピードを上げなければならないという議論をした際に、半年経過をすれば財源を使い切ってしまうというようなこともあったわけでありますが、一方では、支援事業が打ち切られる可能性があるということで急いだということもあったわけであります。それが平成17年10月に半年延びたわけでありますから、その間の中で、例えば、私は、公共料金の格差是正なんていうものに対して計画を立てれば、よくわかりませんが、例えば介護保険の保険税の調整ができるかどうかわかりませんが、例えばの話ですけれども、そういった極端に開きのある介護保険の保険税の調整、あるいは国保税の格差ある調整といったものを計画を立てれば、今回の予算の中に支援措置として見込まれることも可能であったのではなかったのかという印象があるわけであります。当初の合併の時期よりも半年延びたわけでありますから、半年間の中でそういった計画等も立てることができなかったのかどうか。現実としてはできなかったわけでありますけれども、この後、平成19年へ向けてということではありますが、その辺の覚悟のほどを少しお聞かせ願いたいと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 個別の項目を見ていきますと、議員おっしゃるとおり、かなり差が出ている

もの、あるいは余り違わないもの、さまざまありますけれども、トータルで見れば8億円という数字だということですので、その辺はよろしくをお願いします。

それから、半年間延びたのでということではありますが、私たちが合併議決してから 合併議決というのは、合併しようという協議で、よし合併しましょうというところまでの話なわけです。実際には、合併するための準備が、合併協議以上に大変だということを協議会にも申し上げてきましたけれども、実際に10月1日を迎えるまでにやることというのは、事務的に、お客さんが来たときにみんな一緒になってやれるようなものにする時間が非常に多く必要だ。まして、私たちは1つの庁舎に一緒に入ってやるとかということではなくて、8つの地域に全部ばらばらに散らばって、それをどういうふうな、例えば文書一つの流れにしても、1つの庁舎の中にいた場合には割と簡単なわけですがけれども、8つに散らばっている場合には、例えば2つの部にまたがる場合は2つの部を通過して、財務部に行って、総務企画部に、市長のいるところにいるとかと、その文書の流れ一つをどういうふうにつくるか、あるいはその中で、途中移動している間に見られないようにする、例えば、みんなの目に触れるような状態ではだめだよという文書もあるわけですので、そういうのをどうするかとか、実際に動く体制をどうするかというのにもう半年間は費やしておりましたので、実質的に半年間のところで計画をつくるというのはできませんでした。

合併後どうかといいますと、合併後は、さらに日々の動きを軌道に乗せるために、職員がみんなで一生懸命やってきていまして、それでも今、皆さんからご指摘されるような部分もまだあるというふうな状況ですので、事務担当者としては、その中で計画づくりをするというのは、実際には困難だったというふうに、頑張ればできるだろうと言われるかもしれませんが、実際には困難だったと思っています。ですから、平成18年度は計画づくりをしっかりと進めまして、19年度には何とかして仕事をもっとより多く進められるようにみんなで一生懸命頑張っていくようにしたいと思いますので、応援も併せてよろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。18番高安議員。

18番（高安進一議員） 時間も押し迫っておりますので、一つだけお伺いしたいと思います。

大変重要な問題で、また悩ましい問題なんですけれども、青少年育成の件についてお伺いしたいと思います。

これは、私も旧大森町の方で担当しておりましたけれども、合併前にはそれぞれの市町村がその青少年育成、各市町村民会議という団体に、横手市だと市補助金で18万円、それから雄物川町だと65万円とか、山内村は30万円、そういうような形で市町村の予算をつけて、その団体が運営して、それぞれの地域の青少年の育成活動をしてきたわけです。

これが、もとは総務省に国民会議というのがございまして、県には県民会議がございまして。その下ではないんですけれども、系列の団体に各市町村民会議というのがございまして、県民会議は社団法人という法人格を持っております。ところが、市町村民会議だと、そこまでなかなかいきませんが、

しかし、実際に現場の子供たちとか、地域の子供たちの青少年育成活動にかかわる人方は、この人方であるわけです。合併してから、実はこの団体の持ち方というのもすごく今協議されておりますが、大変重要な割には、なかなかはかどっていかない。でも、やらなければいけないということについては、どこかに予算がなければだめなわけです。

1つは、もしかすれば、見えないですけれども、生涯学習センターとかに置かれているかなとも実は思うんですが、1つはまずそこ、どこに予算が置かれているかということをお伺いしたいと思います。

それから、市の条例に横手市青少年問題協議会設置条例というのがございます。これに基づいて、議員の方からもこの条例どおり5名ということで人選されているわけですけれども、この市の条例が定める青少年問題育成と、今までそういう国・県の流れでやってきた市町村民会議というところの青少年育成、このかわり合いをどのように整理をつけていくのかという、この2点を伺っておきたいと思いません。よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 予算措置の件でございますが、予算措置につきましては、78ページの社会福祉総務費の説明の欄で、下から4行目、青少年健全育成事業18万6,000円でございます。

田中敏雄 議長 教育次長。

小野順一 教育次長 青少年市民育成会議は、今話をしたとおりであります。横手市青少年問題協議会設置条例というのは、教育委員会の方で持っております。ですから、これと青少年育成会議との整合性はどうかというふうな問題でありますけれども、その市民会議の方は市民会議という形でいくと思いますが、協議会の方は、この条例をもとにしながら、青少年のための事業を行っていくというふうになると思います。

以上です。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番(高安進一議員) すみません、もう一回お願いします。

私は、この18万6,000円というのは市の団体の予算かと思っていたんですけれども、全体の、要するに今まで旧市町村から集まってきたその団体に対する予算というのは、市のこの関係と合わせて18万6,000円なわけですか。お伺いします。

旧市町村の段階では、教育委員会で担当していたというのは横手市だけなんです。ほかの町村は、社会福祉協議会とか、要するに福祉関係で所轄しておりましたので、合併されてから教育委員会が所轄するという事になってちょっと混乱があると思います。でも、この事業は進めていかなければいけない大切な事業ですから、そこら辺のところを整理して、後でいいですので、後で、私、総務委員会ではありませんけれども、文教の委員会ではありませんが、もしそちらの方にでも、資料や何かがありましたら伝えてもらえれば、それでいいです。

以上です。

会議時間の延長

田中敏雄 議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

議案第101号の質疑(続き)、委員会付託

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。15番高橋議員。

15番(高橋大議員) すみません、長引いて。

厳しい財政という言葉が頻繁に出ておりますので、1点質問させていただきたいと思います。ページ数は146、147ページです。

4目の学校教育費の部分なんですけど、それぞれの給食センターごとの1日当たりの供給している給食の数について、まずお尋ねします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 ただいまのご質問でございますが、横手市3,361食、増田728食、平鹿1,256食、雄物川999食、大森660食、十文字1,323食、山内386食、大雄545食となっております。

田中敏雄 議長 15番高橋議員。

15番(高橋大議員) 今、各センターごとの供給している食事の数を教えていただいたんですが、まず、増田738食、雄物川999食、大森660飼育、大雄545食ということなんですけど、その説明の欄、かかっている経費の部分なんですけど、増田が7,137万5,000円で雄物川が7,479万3,000円で、大森が5,661万9,000円、大雄が7,007万3,000円というふうになっているわけです。まず、大まかにいきまして、大森が660食、それで大雄545食で、大森の方が供給量が多いにもかかわらず、かかっている経費は大森の方が少ないわけです。大分差があるわけですけども、これだけ厳しい財政事情だというふうに言っている割には、こういう部分にコスト意識の甘さという部分も隠されているのではないかと思います。ですので、まず、安心・安全な食を供給しながらも、コスト削減の余地というのは、このとおり給食費を見ても残されていると思うんですが、今後このままにしておくのか、それとも、今後こういった部分をどう是正していくのか、具体的に答弁をお願いします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 各センターそれぞれ経費の縮減には努力をしながら、子供たちに安全・安心な食の提供ということで頑張っているわけでありまして、議員さんご指摘のとおり、大雄の給食センターにつきましては、非常に業務の委託料が高いという状況にあるということは認識しておりますし、また問題意識も持っております。委託先が大雄の学校給食協会ということで、これまで大雄の方で運営されてきておりますので、この6カ月間でいろいろな問題点なりの調査検討をしております。今後、これらについて、大雄の学校給食センターについては、老朽化も進んでいるという状況の中で、改築を進める際の規模等についても、ただいまの時点では550食程度のことでございますが、これから5年後に

なりますと400食程度に減少するということもありますので、今後の給食センターの横手市全体としてのあり方を検討する中で、運営の方法についても考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 15番高橋議員。

15番（高橋大議員） わかりました。ただ、この大雄の委託している団体、それだけかさむ理由というのがあると思うんですよ。ですので、そういう部分に対しての、このままでいいのか、今後何か改良の余地があるのか、それに対して答弁をお願いします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 今現在、予算の積算段階でも、それぞれ職員の方々の給料、あるいは手当等についての精査をさせていただきました。やはりまだ一般のパートあるいは嘱託等に比べれば高いという状況の中にあります。ただ、今後これらについて、他の受託業者もおるわけですので、それらの競争等も含めて、どういうふうに委託をしていくかということも考えながらやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。11番奥山議員。

11番（奥山豊議員） 大変お疲れのところ、簡単に二、三お尋ねしたいと思います。

全然わかりませんのでお尋ねしたいと思いますけれども、2款総務費、65ページであります。旭地区の保育施設、交流施設建設事業であります。私、我が家からこの会場に向かって来るときは、南線を通して般若寺線、旭地内を通過しながら富士見大橋目指して走ってきております。恐らくあそこら辺にある施設だと思いつつながら、しかし、横手市の駅前の開発がこれから行われまして、交流的なセンターというものが建設されようとしている中で、この旭地区の交流施設建設事業はどのような性質のものかお尋ねしたいと思います。

それから、3款の民生費の84ページ、体育施設関係、市内には至るところに野球場を含めて、陸上競技場、運動公園あるわけですが、ニュースポーツ広場管理運営事業となっておりますけれども、どのようなものかお尋ねしたいと思います。

それから、8款土木費、私の所管する部分でありますけれども、あえてお尋ねしたいと思います。新規改良事業としてくらしのみちづくり事業で、四津屋・折橋線以下13本の道路改良が、大変厳しい財政情勢の中で予算措置していただきましたことに感謝するものであります。こうした事業は来年度もまた引き続き行われなければならない事業でありますけれども、今回の市長の施政方針説明で、建設部と上下水道部の機構改革・再編に向けての説明がありました。それは、本庁と地域局との役割を明確にしながら、本庁では設計や計画をする、地域局では相談的な役割を果たすというふうな説明でありました。

合併して6カ月が経過して、今機構改革がなされようとしております。私は、総論に対しては賛成いたしますけれども、地域住民の小さな声を聞きながらサービスを維持していくために、地域局というものが設置されてきました。それが今、地域局の建設課には、私の聞くところによれば、維持管理程度の

職員を配置してやっていくというふうなことも聞こえてきております。そうした場合に、本庁で設計業務、すべてやっていただくわけでありますけれども、本当にこの後、旧大森でも、旧大雄地区でも、順調に予定された、計画された路線が整備されていくものかどうか大変心配する声が市長の施政方針の説明が終わった後から、私のところに訴えとしてなされております。

その心配は、この機構改革によって大丈夫なのかという点、そしてまた、大変小さい点でありますけれども、せんだって私たちのところで火災が発生いたしました。死亡火災でありましたが、消防長みずからの陣頭指揮の中、消火作業をしていただきました。その集落の周辺には、大きな幹線排水路がありまして、そこから消火活動が行われたわけでありますけれども、けさ私がこの議場に来る30分ぐらい前でしたか、私のところに近くの住民から電話がありまして、ああいう火事というものは恐ろしいものだ、大変だ。もし私たちのような集落のところ、水のないところに火事でも発生したらどうなるんだ。市道のわきに導水路の水路がありますけれども、途中まで改良区で整備された水路を水が流れておりますが、ぜひ奥山議員、頑張って側溝を整備していただきたいというふうなことを言われました。

しかし、機構改革によって、そうした小さな、小規模的な用水の確保、防火用水路の確保といったことを、果たしてそれぞれの各地域局でしっかりと手当てをしてやってくれるのかどうかといったことを考えたときに、大変心配であります。そうしたことも部長はどのように、これからの地域局のあり方としてどうあるべきか、本庁のあり方として、建設部のあり方としてどうあるべきかということをお尋ねしたいと思います。

田中敏雄 議長 横手区長。

伊藤喜代美 横手自治区長併横手地域局長 最初にご質問ありました旭地区交流施設の位置づけということでありますが、それについてお答え申し上げます。

所信説明にも触れておりましたが、現在の旭公民館は、昭和50年に建設されたものでありまして、建設以来30年ということで老朽化が大変激しくなっております。そういうことから、安全確保対策が急務であるということで、旭地区の住民の悲願でありました交流施設としての、あるいはコミュニティーや文化活動、健康増進の場を提供する施設として、今回、建設に着手しようということで、地区住民の要望に基づいて予算を確保したということになっております。

所信説明でも触れておりますが、旭地区を中心としたあそこの地区は、大雄地区、平鹿地区と隣接しておりますので、その地区の住民も巻き込んだ交流施設として建設しようということで位置づけて予算化したものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 予算書の84ページのニュースポーツ広場についてのお尋ねがございました。これは、旧増田町、増田地区にございます、内容としましては、ゲートボール場としまして高齢者の方々の憩いの場となっておりますものでございます。予算的には21万6,000円でございますけれども、ゲートボール場の砂代と、これに併設されておりますトイレのくみ取り等につきまして予算を計上したもの

であります。

以上であります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 機構改革の件でありますけれども、まず、機構はより効率的に住民の皆さんにサービスできるようにしなければならないわけですが、合併時に、合併協議の中で職員が、本庁がやる仕事と地域局がやる仕事を一回整理したことがあります。それに基づいて人を配置するとすればどうすればいいかということを検討しました。そのときには、今の地域局本庁の配置とほぼ逆転した人数がありました。ただ、合併協議の中で、地域の住民の皆さんに不安を、余り一気にそうなれば不安を与えるということで、業務とかそういうことと余りかわりなく、地域局に今の旧市町村の6割を置く、4割で本庁機構を動かすということで合意されました。

これについては協議会の中でも、分庁方式とも併せて非効率ではないかという議論が結構されましたけれども、基本的には、住民の皆さんの不安を解消するために、出発時にはこういう状況にします。その後、ただ、このままでは人は減らせませんといいますが、効率的な行政運営はできませんので、出発時はそうですけれども、新しい市長が決まったら、あとは新しい市長が改革して、職員が少なくても仕事ができるような体制に順次していくべきことだと。ただ、その際には、住民の皆さんに不安を与えないようにということには十分配慮してやるべきだということで、今の10月1日の配置が決まりました。

例えば、平成17年4月に合併している場合と、それから、10月に合併している場合に、組織機構について、今の平成18年4月の組織機構について大きな違いがあるかといいますと、退職者等については、年度途中で合併しても、年度当初で合併しても、次の年の4月には皆決まるわけありますので、定期人事異動期にやはり機構を改革していかないと、今のくらい職員がいなければならない、人件費の方に多くお金を使って、住民サービスの方に回す分が、依然としてなかなか確保できないという状況がこの後も、今のままですと続くということになります。ですから、それよりも、定期人事異動期にできることから機構の見直しを進めて、ただその見直しを進めるに当たっては、住民の皆さんに不安を与えないように十分説明もしながらやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

なお、地域の事業がそれによってできなくなるのではないかというご心配ですけれども、この地域の事業については、どの事業が必要な事業かというのを決めれば、そこに人がいるとか、いないとかにかかわらず事業は進めなければなりませんので、その点についてはご心配は要らないのではないかとこのように思います。ただ、一番不安なものは、住民の皆さんが地域局に行ったときに、今まで相談できる人が例えば5人とかいたのが、今度2人になったとかということでは不安も出るのかなと思います。

組織の見直しに当たっては、地域局には建設課という今のようなセクションのあり方ではなくて、建設関係の技術等に精通している人方がもうちょっと大きく集まるようなスタイルで組織を再編成して、住民の皆さんに不安を与えないような取り組みを進めていきたいと思っておりますし、この後、これは人事異動とも絡みますけれども、それをやった後につきましては、住民の皆さんに十分説明をしていきたいと

思います。さらに、庁内でも、実際のところ不安な声も出ています。庁内に対しましても、こういうことで進めるのですよということを十分説明しながら、仕事が滞りなく進められるように頑張っていくというふうに思いますので、よろしくお願いします。

なお、この見直しは、建設部、上下水道部に限らず、平成19年度以降も順次進めていかなければ、財政計画に基づいた人件費の流れなんかも全然達成できませんので、平成19年度以降も、それぞれ違った部局において進めていかなければならないというふうに考えていますので、何とかご理解をお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 おっしゃるように、どんな小さな住民の要求であっても、あるいは計画された事業であっても、それらがすべて順調にいくように、地域局なり、本庁との連携をもっともっと強めるようなこともこの後考えながら、目いっぱい頑張るつもりでありますので、よろしくお願いします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。28番佐々木議員。

28番（佐々木誠議員） 簡単に質問させていただきます。

十文字町では合併前にすごく合併論議をしたことは、皆さん方もご承知かと思えますけれども、その中で、いわゆる小さい合併、自立だと交付税も少なくなるし、財政的に大変だから、大きな広域合併をして財政の基盤を固めた方がいいという議論がありました。

それで今回、2.7～2.8%の交付税が少なくなりましたけれども、これは今の経済情勢の中ではやむを得ないのかなと思っておりましたが、隣の羽後町の方に私ちょっと聞きに行きまして、自立で頑張っている羽後町の財政はどうか、交付税はどうか、ちょっと聞きまして、昨年よりも今年は3,000万円多く交付税の予算を置いております、こういう話を聞きましてちょっとびっくりしているところがございます。国の方針、県の方針に従って合併したこういうところが減っておりまして、自立で頑張るといっているところが多くなっている、それはどうかということ、余り私は詳しくわかりませんので、ご意見とご指導を願えればありがたいと思います。

もう一つ、合併の利点の中に、いわゆる専門職を置いて住民の皆様に手厚い行政サービスをという、何かそういう項目があったように記憶しております。それで、専門職については、私の考えとしては、いわゆる委託料とか、設計料とかを節約できるすごく大きなメリットがあるのかと思っておりまして、今回のこの予算にどのように反映されたのか、それから専門職の配置はどうなっているのかをお尋ねいたします。

以上です。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 羽後町が平成17年と18年の差ですか、3,000万円ほどということを知って、ちょっと私としては驚いておるわけなんです、その3,000万円の差が、平成17年度の実績との比較の差なのか、それとも羽後町の平成17年の当初予算との差が3,000万円なのか、そこら付近がちょっとわかり

かねますので何とも言えないわけなんです、もし当初予算との差だとすれば、羽後町のご都合で当初予算を、交付税をかなり抑えたのかな、そのように思っております。

それから、平成17年の決算見込みとの差が3,000万円だとすると、ちょっと私としては首をかしげなくなる、そういう状況でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 専門職の配置ということでしたが、専門性が確保できるということでありませぬ。というのは、専門職といいますと、例えば技師とか、あるいは社会福祉士とか、そういう方々の確保ということになるかと思えますけれども、そうではなくて、一般の職員も、1人で何種類も1年間に仕事をしなければならないなりというふうになりますと、この部分についてもっと専門性を深めるといふうなことがなかなかできにくいということで、それが、組織が大きくなりますと、そういう専門性が確保できるということの、合併ではそういう説明でしたので、それは今、組織が大きくなりまして、例えば担当なんかも、恐らく今までの町村の担当よりももうちょっと細かに分かれています。そういうことで、その仕事の専門性が深められて、その専門性が確保されるということですので、この点につきましては、この後も十分気を配りながら進めていきたいというふうに思っています。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。4番木村議員。

4番（木村清貴議員） 最後みたいです、1つだけ伺いますけれども、162ページの関係ですが、所信表明の中で市長、管理職手当を30%削減するという部分がありましたが、そのいきさつといいますか、管理職総意であったというふうに、最終的にはそうだろうと思えますが、そのいきさつ。

それから、予算段階で時間外手当を削減するという部分、そういうのは可能であるのかどうか。

それから、基本的に、私は、頑張っておられる職員の味方だと自認しておりますけれども、どうしても理解できないのが2つありまして、寒冷地手当というのは、職員全員に出ている部分でしょうか。それから、用地交渉手当というのが、私の記憶ですと1日220円、半日で110円とかという数字だったんですけれども、組合との交渉の問題もあるでしょうが、ちょっと理解しがたい手当だと思いますが、この辺を教えていただきたい。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 管理職手当と時間外手当についてお答え申し上げたいと思えますが、平成18年度当初予算、このとおりでございます、住民の皆さんになかなかご満足いただけるような予算が組めないということで、我々としては、一定の姿勢を示す必要があるのではないかと考えておりました。そういう中で、私が管理職の職員を全員集めた中で私の考えを申し上げまして、ぜひ協力してほしいということをお伝えして、この方向で今動いているところでございます。

時間外手当につきましては、枠を設けるということで努力目標でございます、もちろん時間外したのに払わないということではございません。しかし、適切な時間外管理をやはり今まで以上にすべきで

はないかと。中身の濃い、効率性の高い仕事をするのは当然でございます、それをしっかりやるということでの削減でございます。

その他2つの手当については、担当の方から答えさせます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 用地交渉手当も含みます特殊勤務手当ということでお答えさせていただきたいんですけども、特殊勤務手当につきましては、従来、全部で8市町村のものを重ねながらやりますと18種類ぐらいあったのではないかと思います。ただ、特殊勤務手当につきましては、結構世間では批判がありまして、本来の勤務、例えばこういうのがありました。以前は税務手当みたいな、税務担当に勤務していればつくとかというのがあって、それは今、周辺の市ではまだ残っているようですけれども、横手市では、合併と同時にそういうのはやめました。

本来の業務に変わらないのに、特殊勤務手当という名目で職員に手当を出しているのではないかとこの批判がありまして、ただ、労働組合等から見れば異論もあろうかと思えますけれども、やはり住民の皆さんに、これは特殊な勤務ですよ、ですから、普通の給料のほかに手当を出しますよというのをきちんと説明できるものでなければ、特殊勤務手当として措置していくというのは難しいのではないかと考えています。もちろん組合の皆さんとも話し合いはするわけですが、その辺のところは、我々が一生懸命説明して理解を得たいと思います。

ただ、合併時は、国の特殊勤務手当の項目12に整理いたしまして横手市では出発しておりますので、額の多いか少ないかは別にしまして、用地交渉に行くその時間にも給料は払われているわけですので、特殊勤務手当につきましては、本当に住民の皆さんから、それは特殊な勤務だから、1回何円とか、そういうものを出すべきだというふうに理解が得られるものについて措置していくようにしなければいけないと思いますので、今後もそういう方針で臨みたいと思いますし、なお、組合とは、その辺のところを十分話し合いをしながら進めていきたいというふうに思います。

【「寒冷地手当は」と呼ぶ者あり】

鈴木信好 総務企画部長 それは全員にっています。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。6番柿崎議員。

6番（柿崎孝一議員） お伺いいたしたいと思います。すぐ終わります。

17ページ、市税ですけれども、歳入の方で、まず、先ほどから扶養費とかでいろいろ問題になっております、一生懸命働いてもなかなか税金を払えない。しかし、それでも一生懸命払っている方もおられますので、できるだけ市税に協力してもらいたいということで、各合併前の徴税の方も頑張っておられました。そういう意味で、新市になりまして、この0.5%滞納があります。その滞納に対して協力を、今度どのような体制で協力してもらおうか、あと、後ほどで結構でございますので、過去5年間、合併前の滞納額、そしてその徴収、前年度というか、過年の徴収割合の表がありましたら提出願いたいと思います。

第2点目、101ページ、労働諸費のところではシルバー人材センター補助金というところをお願いいたします。シルバー人材センターは、一部では批判もあるところですが、若年者の労働の場を奪っているという批判もあるところですが、一般の高齢者の方々の雪囲いや、あとは農作業の手伝いなどで、かなり有効に、多くの方々に喜ばれているシルバー人材センターであります。3月いっぱいまで各市町村の窓口が閉じて、今度市に一本になるという話も聞いております。

シルバー人材に登録している方々は、やはりシルバーですので遠くまでは出て行かれない。当然、自分の自宅のそばの頼まれた方に出向いて、手伝っていくという体制になると思います。今まで有効に使ってというか、お互いに助けて、助けられてきたシルバー人材センターですので、今後市一本になっていくという形、今後どのような形で地域、地域の要望にこたえていくか、その2点をお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 市税に関してですが、市税の確保については、もちろん税担当ばかりでなく、全庁的な取り組みをしていかなければいけないかと思っております。いずれにしましても、市民の方々にいかに理解していただくか、ご協力いただくか、これが大切なことと思っております。まず、数、足を使いまして、これから頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 シルバー人材センターの件についてお答えいたします。

シルバー人材センター、柿崎議員さんご案内のように、昨年10月1日で8市町村の人材センターが合併・統合になったわけで、現在は横手市のシルバー人材センターとして運営されております。

今後の地域の活動はどうあるのかというご質問ですが、それぞれ旧市町村の人材センターには、支所として事務所がそのまま継続されます。ただし、大雄地区につきましては、横手の方と一緒に、そのように伺っております。

シルバー人材センターは、合併によりまして約1,200人強の会員数になったわけで、国の方の基準もちょっと格上げになっておりまして、これからの活動が期待されているといいますが、各方面から要望が来ているようでございまして、市としても支援していきたいということで、今回も補助金を計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 6番柿崎議員。

6番（柿崎孝一議員） じゃ、シルバー人材センターについてですが、部局の再編とかでどこかに移ったとかということですか。今までは、各事務局というか、窓口になってくれる担当者がありましたけれども、その担当者がそのまま残っているという理解でよろしいでしょうか。それとも、どこかの部署に移って、新たな職員で対応するというのでしょうか。その辺、お願いいたします。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 これまでの場所で事業を展開していると伺っております。先ほど申し上げましたように、大雄については横手の方と一緒に。ただ、職員につきましては、これまでのセンター長さんが従来どおり、平成18年度も残る予定だとは伺っております。ただ、経費の面から、臨時の方がいた部分については、いろいろ検討なされているとも伺っております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。18番高安議員。

18番（高安進一議員） 76ページの監査委員費について、質問・質疑ということではないですけども、要するに、簡単に言えば、すごく安いのではないかという思いがございまして、この監査委員というものに対する、例えば考え方というか、認識と申しますか、そういうところにいささか、もうちょっと考えてもらいたいなということは、例えば代表監査委員等おります。議選の監査委員もおりますけれども、代表という名前はついているんですけども、実際は、代表ということは監査委員の制度上にはないんですね。この監査委員も議選の監査委員も同じ資格で、2人で相談してやることもないし、一人一人の権限で、一人一人が自分の権限で監査できる、そういう監査だと思うんです。

そういう中で、今それぞれ監査法人の何だかんだ問題になってはいますが、非常に実際における監査委員の立場というものも大変重くなっているし、それぞれ外部監査とかいろいろな問題が今、この分野が非常に市民からもこれから注目されるし、そういう監査委員というものに対する期待も大きいものが出てまいります。そういうときに、やはりこの、報酬から言えば何ですけども、ここで監査委員に対する考え方、評価というものが余りにも低いのではないかと申し上げておきたいと思っております。これから議選の監査委員もいろいろ出てくるわけでございますし、もちろん代表監査委員もおりますけれども、そういうことで監査委員にも大いに頑張ってもらうことを期待しながら、ここをもう一考、今年は無理かもしれませんが、一考してもらえるようお願い申し上げます、終わりたいと思っております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 合併すれば合併補助金が9億円来る、こういうことになっておりますが、総務省の見解というか、それは来ますか来ませんか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 当初、合併すれば合併補助金、ところが横手市の場合みたいに、10月1日の合併の場合はそれが該当になるのか、ならないのか、総務省と財務省で綱引きをした経緯がございます。それで、ようやく暮れになりまして合併補助金を出しましょう、そのように決定になりました。ただし、期間が、建設計画年度、今まで3年だったのが10年間に補助します、そのような内容に変わっていると理解しております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 貴重な時間大変申しわけございません。

昨日、事故の関係で土田議員さんからご質問がありましたけれども、これにつきまして、私の勘違いからご答弁申し上げまして大変申しわけございませんでした。きのう市長から、現在の状況、それから、事故の件数、今後の状況等について報告するというふうにご答弁させていただいておりますので、把握しました点につきましてご報告させていただきます。

直営、委託を問わず、福祉事務所に連絡があるものというふうな形での旧町村の時代からもそういった形での委託をしておったようでございます。私、内部についてはないというふうに申し上げておりましたけれども、現実的に内部事故についての報告はございませんでした。お食事中、例えばフォークでちょっと指をけがしたとか、ちょっと所内で転倒したとかということの個別のことについてはございませんでしたけれども、いわゆる送迎のこと等を含めまして、現在まで直営の部分で5件発生しております。それから、委託している3団体につきましては6件発生してございました。

これらの状況を内部的にも検討いたしまして、それぞれ施設には施設長、管理される方がおられるわけでありましてけれども、どの点まで福祉事務所と連携を密にするか、まさに土田議員さんおっしゃられましたとおり、マニュアル等を作成したいというふうに思います。

なお、今後、委託しております社会福祉協議会も合併しておりますので、社会福祉協議会、その他社会福祉法人等々との連携を密にしたいと思っています。また、事故の検証、それから未然防止への展開も図りたい。このための事故情報の共有化、あるいは事故を繰り返さない、施設長会議でのケース検討を行いたい、それから社協等との定期的な連絡会も開催してまいりたいと。私の至らなさから、大変議会の皆さんにご不審を与えまして、ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げまして、今後、速やかにこういう措置に取り組んでまいりますということを申し上げて、どうかご理解をお願いする次第でございます。大変申しわけございませんでした。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 18番高安議員さんの方から先ほど、青少年育成横手市民会議に関する予算の質問がございました。勉強不足で即答できず大変申しわけありませんでしたが、139ページ、社会教育総務費の負担金補助及び交付金の中に128万円が含まれております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、お手元に配付しております付託表に記載のそれぞれの委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午後 5時06分 休憩

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各種特別会計等についての説明は簡潔にお願いいたします。

議案第102号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第12、議案第102号平成18年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略……。

【「説明の省略は撤回します」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明を求めます。福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議案となりました議案第102号についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を104億1,717万3,000円と定めております。

第2条では、借入れの最高額を10億円と定めております。

歳出からご説明いたしますので、20ページをお開き願います。

【「省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声が再びありますが……。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 18番。

18番（高安進一議員） 時間は押しておりますけれども、やはり議案の審議ですので、説明はもらいたいと思います。何とか我慢して聞いてもらえるようにと思いますけれども。

田中敏雄 議長 わかりました。

佐々木久雄 福祉環境部長 歳出、20ページをお願いいたします。

1款総務費につきましては、主なものとして、レセプト点検員12名の報酬が2,058万1,000円、国保連合会電算処理委託料として1,474万1,000円を計上いたしております。総務費全体の対前年度比は8.69%のマイナスとなっております。

2款1項療養所費では、過去2年間の実績をもとに、対前年度比較で一般の被保険者数を2%減、退職では9%増と見込んでおります。また、1人当たりの給付費は増加傾向にありますが、診療報酬の改訂を考慮し、一般、退職とも5%の増といたしております。

3款老人保健拠出金につきましては、平成17年度拠出見込み額と同額を計上しております。

4款介護納付金につきましては、平成17年度1人当たり納付額の10%増で計上いたしております。

5款共同事業拠出金につきましては、1件70万円以上の医療費分が対象となるものですが、平成18年

度国保連合会で算出した額と同額を計上いたしております。

6 款保健事業費につきましては、合併協議会で確認した人間ドック、脳ドックの検診事業と医療費通知の3事業としたため、対前年度比で67.3%の減となっております。

7 款の基金積立金は基金利子相当額、8 款公債費は存置科目、9 款諸支出金は国保税還付金が主なものであります。

10 款予備費につきましては、保険給付費の1.8%の額を計上して収支の均衡を図っております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、9 ページをお開き願います。

国保税額につきましては、課税所得額の確定後、合併協議会で確認した均一化に向けた調整を行い、6 月議会にて再度ご審議をいただきたいと考えております。当初予算におきましては、一般被保険者の税額を、暫定で、一般被保険者保険給付費の5割相当額を計上いたしております。

滞納繰り越しにつきましては、一般医療分で、滞納調停見込み額4億8,524万9,000円の9.25%、額にして4,488万5,000円を見込んでおります。

3 款国庫支出金につきましては、国の三位一体改革を受けて、療養給付費負担金の負担割合が前年比較で2%の減の34%となり、額にして1億1,096万2,000円、3%の減となっております。

4 款療養給付費等交付金は、退職者医療費が伸びたことから対前年度比22.9%の増となっております。

5 款県支出金は、国庫療養給付費等負担金の6%相当分が税源移譲されたことから、大幅な増となっております。

8 款繰入金につきましては、繰入基準額どおり計上いたしております。

9 款繰越金につきましては、平成17年度12月補正後の予備費相当額として2億円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。17番菅原議員。

17番(菅原恵悦議員) 国民健康保険特別会計の中で、28ページに財政調整基金の項目があるわけなんですけれども、この国保特別会計の中で、今年度は別としても、あり方として、基金というものは、通常であれば、横手市の場合どの程度あればいいのかというようなことで、そこら辺についてお聞きしたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 基金の積み立て額についての基準といいますが、そういうものは特別にございませぬ。今回の場合は、基金の積立額は、合併協議会のいろいろ協議している段階での持っている財調は取り崩しをしないと、要するに、前年度からの繰り越し分をそのまま計上させていただいております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第103号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第13、議案第103号平成18年度横手市老人保健特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第103号についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を117億4,128万9,000円と定めております。

歳出からご説明いたしますので、13ページをお開き願います。

1款1項1目療養給付費は、受給者数を過去2年間の伸び率をもとに4.29%の減で推計いたしまして、1人当たり医療給付費については1%の増で積算いたしております。2目医療費支給費については、2年間の実績から9%増で積算しております。療養諸費全体では、対前年度比4.2%の減額となっております。

次のページをお開き願います。

2款諸支出金につきましては、償還金、一般会計繰出金にそれぞれ1,000円の計上であります。

3款予備費は、収支の均衡を図り3,000円を計上いたしております。

次に、歳入については、7ページをお開き願いたいと思います。

【「それ以降は説明省略」「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明を省略いたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第104号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第14、議案第104号平成18年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 議案第104号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億1,555万円と定めております。

第2条では、一時借入金の最高額を5億円と定めております。

21ページをお開き願います。歳出でございます。

歳出第1款につきましては、2目の認定調査費、これにつきましては、介護認定審査会と認定調査の関係の費用でございまして、お医者さん等への文書料、認定調査員の委託料等が含まれてございます。

23ページをお開き願います。

23ページにつきましては、2款保険給付費でございます。第1項の介護サービス給付費の関係でございますけれども、3目施設介護サービス給付費につきましては26億8,575万5,000円となっております。施設に入所するサービスと在宅で受けるサービスの利用者の割合は、在宅、居宅で受けるサービス利用者の方が75%、施設が25%というふうな状況になってございます。

2項の介護予防サービス等諸費でございます。これにつきましては、平成18年度から始まります新たな介護の認定となりますいわゆる体の弱い、要支援1、要支援2という方々への給付費をそれぞれ見込んでおりまして、要支援1の場合を552人、要支援2を781人というふうに見込んで推計しております。

25ページをお開き願います。

25ページには、2款4項特定入所者介護サービス等費というふうでございます。これにつきましては、補正でもご説明申し上げましたけれども、いわゆる住民税の非課税世帯等々の低所得者の方々に対しまして一定割合を超えた場合の給付の費用として、ここに予算措置させていただくものでございます。

27ページをお願いいたします。

27ページの財政安定化基金拠出金でございますが、これにつきましては、給付費の1000分の1を3年間、それぞれ県の方へ均等に拠出するものでございます。

29ページをお願いいたします。

29ページは、5款1項、5款で地域支援事業費の予算化をしております。これにつきましては、改正された改正介護保険法によりまして、地域のさまざまな健康増進事業と申しますか、そういった事業を推進いたしまして、介護度にならないような形での事業展開をするという国の法改正に基づく予算措置でございます。

30ページをお願いいたします。

30ページ、5款2項の包括的支援事業任意事業費の関係でございますが、特に3目の権利擁護事業費の関係でございますけれども、介護度の状況の度合いの高度化によりまして、なかなか自分の権利、あるいは財産等について守れないというふうな方についての相談等を行います権利擁護事業等の費用として計上させていただくものでございます。

32ページをお願いいたします。

32ページ、6款の公債費でございますけれども、県の財政安定化基金への償還金でございます。これにつきましては、旧合併前の山内村の方で、県の基金の方から借り入れして介護保険の予算措置をしておったわけでございますけれども、これを240万円、3年間償還していくということでございます。

戻りまして、歳入でございますが、9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、第1款介護保険料について予算措置しております。10億2,354万7,000円でございます。年金等から天引きされます特別徴収と自分で直接納めます普通徴収の割合は、特別徴収を85%ほど、普通徴収を15%ほどというふうにご計上いたしております。

なお、保険料につきましては、合併前にそれぞれ各町村で格差がございまして、この住民説明について非常に大事なことになるわけでございます。昨日から地域への説明会ということで、本日もごさいますけれども、8カ所で開催する予定をしております。なおかつ、また老人クラブ等々の会合にもこちらから出前の形で出席させていただきまして、そういう機会もとらえながら、住民の方々への説明を果たしてまいりたいと思っております。

なお、保険料につきましては、条例でもございましたけれども、1カ月の算定を2,998円というふうに算定しております。年額では3万5,900円ということで、100円未満は切り捨ててございますので、3万5,900円を12で割りますと2,991円というふうな状況になってございます。

11ページをお開き願います。

11ページの関係でございますけれども、3款国庫支出金でございます。これにつきましては、国のそれぞれの介護の法定割合に基づきまして予算を計上したものでございまして、介護給付費の25%を国で支出するという状況になってございます。

12ページをお願いいたします。

12ページは、介護支払基金の交付金でございます。これにつきましては、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料相当分からの支出ということになります。負担割合は31%ということになります。

13ページをお願いいたします。

13ページの5款1項の介護給付費県負担金でございますが、県と市ではそれぞれ12.5%というふうな割合での算定になっておりますので、法定割合に従いましてそれぞれ予算措置したものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページについてでありますけれども、一般会計の繰り入れにつきましては先ほども申し上げましたが、法定割合に基づきまして、市の給付費に対する負担金を12.5%ということでそれぞれ予算計上させていただくものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第105号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第15、議案第105号平成18年度横手市地域包括支援センター事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第105号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,050万5,000円と定めるものでございます。

この予算でございますけれども、本年度新たに特別会計として予算措置されるものでございます。介護保険法の一部改正によりまして、地域の介護に対する体系づくりとして地域包括支援センターというものが設置されます。これにかかわる事業費でございます。設置につきましては、大森庁舎というふうに条例の中でもご説明いたしたところでございます。

それでは、7ページをお開き願います。

7ページにつきましては、第1款サービス収入でございますが、2項の包括的支援サービス事業費として2,550万円計上しております。これは、新たな要介護段階でありますいわゆる体の弱いと申しますか虚弱、要支援1及び要支援2の方々に対します新予防ケアプランの作成事業等の収入でございます。

9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、3款1項他会計繰入金でございますけれども、これにつきましては、地域包括支援センターの運営にかかわる経費を介護保険特別会計の方から繰り入れするというものでございます。なお、この事業費の総額につきましては、国では2%以内というふうな形での指針を示しております、本市では1.6%ほどの予算の総額というふうな状況になってございます。

11ページをお願いいたします。

11ページにつきましては、1款1項サービス事業費、予防事業の関係でございます。これは、介護予防ケアマネジメントの一環として、現在、これらの対象者がどれだけおるのかという課題の分析や実態検証を行う評価事業を行いたいということでの計上でございます。

2項の包括的支援事業の関係でございます。これにつきましては、地域包括支援センターの運営事務費のほか、新予防ケアプランの作成事務委託費、そして、これまで各地域において総合相談窓口として機能してきた在宅介護支援センターを包括のいわゆるブランチ機能として存続する形から、その事業の委託及び運営費を計上しております。

なお、包括支援センターの人的な関係でございますけれども、法令の中で社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーというぐあいになってございますので、それらについては、新市の人事の関係の中での配置をお願いしているところでございます。

12ページをお願いいたします。

12ページ、1款サービス事業費でございます。3項の任意事業費381万5,000円でございますけれども、介護保険法の改正の内容をかんがみまして、そのポイントとなります介護予防に関する啓発、そういった呼びかけをいたしませんとなかなか、現実的に自分は介護を受けないという方については、この事業に乗ってこないといいますが、そういったことがございますので、啓発を図りながら、介護給付費を抑えながら、健康な高齢者づくりに努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第106号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第16、議案第106号平成18年度横手市特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第106号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,987万1,000円と定めるものでございます。9ページをお願いいたします。

歳入の第1款サービス収入でございます。これにつきましては、1項、2項、それから次のページ1項、2項ございますけれども、介護サービス収入の利用者の方々からの負担金の収入であります。

なお、本施設は、通所の介護の定員を20人、ホーム自体の入所の定員は、短期入所と合わせまして61名というふうな状況になってございます。

13ページをお願いいたします。

13ページ、4款繰入金でございます。一般会計から5,773万7,000円の繰り入れをお願いするものでございます。これにつきましては、合併前は広域の負担金ということで、各町村が広域市町村圏組合に負担いたしまして、建物の償還等の支払いに充ててございましたけれども、合併して市立という形になりましたので、公債費の償還分3,944万5,000円が含まれております。残りについては事務的な経費でございます。

5ページにお戻り願います。

5ページには、債務負担行為として上げさせていただいております平成18年度いきいきの郷介護福祉管理システムリースでございます。前のいわゆる介護の報酬等々の支払いの整理をいたしますコンピュータでございますけれども、リース期間満了によりますことと、改正介護保険法に対応いたします新たなソフトを構築しなければならないということでの平成19年度から22年度まで927万9,000円の債務負担行為を起こすものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第17、議案第107号平成18年度横手市特別養護老人ホーム雄水苑特別会計予算を

議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第107号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,772万8,000円と定めるものでございます。9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、施設入所に係ります利用者からの介護サービス収入をそれぞれ計上しておりますものでございます。この施設の利用でございますけれども、対象人員を予算上は、施設入所者50名、短期入所の関係でございますが、月200名ほど見込んでおります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

12ページでございますけれども、これも先ほどのいきいきの郷と同様の施設でございますが、一般会計からの繰り入れを2,880万5,000円というふうに見ておるものでございます。

なお、当施設につきましては、平成18年度で増床を計画してございまして、ここにつきましては歳出の方でご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

14ページの6款雑入につきましては、職員の給食費等の収入を見込んだものでございます。

それから、15ページの関係でございますけれども、7款の市債でございます。これは、新たに30床増床することに伴いまして、その事業費を5億295万7,000円と見込んでおります。これにつきまして、一般会計のところでも財政の方から答弁させていただいておりますけれども、3億9,400万円の市債を起すものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページの関係でございますけれども、一般管理費につきましては6億7,974万5,000円となっておりますが、申し上げましたとおり、30床の増床、2階建てを予定しております。場所等の関係からそういった状況になっています。5億295万7,000円が施設整備費として含まれてございます。

17ページをお願いいたします。

17ページにつきましては、施設の入所あるいは短期入所にかかわりますサービス事業費をそれぞれ算定したものでございます。

18ページをお願いいたします。

公債費につきましては、それぞれ施設の償還等に係ります公債費元金、利子で534万5,000円を計上しております。

前に戻っていただきまして、5ページでございますけれども、先ほどのいきいきの郷でも申し上げましたが、債務負担行為でございます。いわゆる介護システムの新しい介護保険法に対応するため、平成19年度から22年度まで、それぞれ136万1,000円の債務負担行為をしようとするものでございます。

第3表の地方債につきましては、先ほど歳入の中でもご説明申し上げましたが、増床に伴う記載で

ざいます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第108号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第18、議案第108号平成18年度横手市特別養護老人ホーム白寿園特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第108号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,636万5,000円と定めるものでございます。

9ページをお開き願います。

9ページの歳入、1款サービス収入でございますけれども、これは、この施設の入所にかかわるサービス収入あるいは短期入所等にかかわります自己負担金の収入をそれぞれ予算措置したものでございます。

10ページをお願いいたします。

10ページには、県の補助金といたしまして6,000万円予算計上してございます。これは、白寿園は、平成18年度20床増床するわけでございますけれども、この増床事業に伴う県からの補助金でございます。1床当たり基準単価は300万円というふうになっております。

15ページをお願いいたします。

15ページの関係ですが、この20床増床しよういたします施設整備事業費といたしまして2億6,050万円の市債を起こそうとするものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページ、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費の関係でございますけれども、これも白寿園ですが、施設整備費20床分の工事費3億2,314万2,000円が含まれております。以下は、職員等の人件費にかかわる分でございます。

それから、17ページの関係でございますが、2款のサービス事業費につきましては、施設介護サービス事業費、居宅サービス事業費でございますけれども、施設については、それぞれ100名に係る施設の入所経費でございまして、その下の2項の短期入所等につきましては、20名等に係る経費として予算計上させていただいております。

19ページをお願いいたします。

19ページには公債費の額を計上させていただいております。これも施設の償還等で1,688万2,000円を

元金、利子の合計額として計上させていただいております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第109号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第19、議案第109号平成18年度横手市特別養護老人ホーム憩寿園特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第109号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,378万8,000円と定めるものでございます。

当施設は、入所施設の定員が54名ということでございます。年間通しまして病気で入院される方もございますが、きのうも申し上げましたが、3カ月過ぎないと、そこが生活の場ということで、住民票上、そこが定められてございますので、年間の利用率を98%と見込みましてそれぞれ予算措置してございますので、よろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。

9ページの関係でございます。

9ページにつきましては、1款サービス収入でございますけれども、この施設の入所あるいは短期の利用にかかわります利用者の方々の給付費のサービス収入をそれぞれ予算計上したものでございます。

11ページをお願いいたします。

一般会計からの繰り入れでございますけれども、これも、合併したことによりまして、旧広域市町村圏組合の負担分が、市立ということになりましたので一般会計からの繰り入れというふうな建物の償還に対する費用になります。この費用といたしまして4,777万6,000円のうち24万2,000円が含まれております。残りについては、施設の運営管理に係る経費でございます。

14ページをお願いいたします。

14ページにつきましては、1款総務費、1項施設管理費、一般管理費につきましては、施設の維持管理費と人件費をそれぞれ計上したものでございます。

それから、15ページの2款サービス事業費につきましては、先ほど申し上げました入所者にかかわりますそれぞれのサービス事業費をここに計上させていただいたものでございます。

16ページの関係ですが、公債費につきましては、それぞれ建物の償還等に係ります関係の元金、利子の分として2,524万2,000円を計上させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第110号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第20、議案第110号平成18年度横手市特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第110号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億254万3,000円と定めようとするものでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、この施設も先ほどの施設と同様の特別養護老人ホームでございまして、歳入の1款サービス収入につきましては、施設入所にかかわる分、それから短期入所にかかわる分をそれぞれ計上いたしております。施設入所にかかわる分につきましては、これは延べの人数でございまして、1万7,520人、短期につきましては2,920人、デイの利用につきましては5,168人というふうに見込みまして計上いたしましたものでございます。

11ページをお願いいたします。

11ページでは一般会計からの繰り入れを計上しております。4,904万1,000円でございますけれども、これにつきましても、先ほどの施設と同様でございまして、起債の償還分がこの中に2,409万7,000円含まれております。残りにつきましては、事務的経費の関係でございます。

14ページをお願いいたします。

14ページでございますけれども、1款総務費につきましては、施設の管理にかかわる経費として4,573万6,000円、それから施設の人件費が1億5,642万9,000円となっております。

15ページの2款サービス事業費でございますけれども、施設の入所にかかわるもの、短期にかかわるもの、それからデイサービスにかかわる方々の利用のサービス事業費をそれぞれ予算計上したものでございます。

17ページをお願いいたします。

17ページにつきましては、これも先ほどの施設と同様でございまして、建物の整備にかかわります償還金それぞれ、元金、利子合わせまして2,409万7,000円を計上させていただいております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第111号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第21、議案第111号平成18年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第111号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,834万1,000円と定めるものでございます。7ページをお願いいたします。

7ページにつきましては、この施設の利用についての利用者の方々のサービス収入、自己負担金等の収入をそれぞれ1項、2項に計上しております。

利用人数の関係でございますけれども、通所のリハビリテーションの事業については、1日当たり21人程度と見込ませていただきました。短期入所の療養介護事業は5人、施設介護サービス事業は同じく90人というふうな推計をさせていただきます。それぞれ予算を計上させていただいたところでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、繰越金といたしまして当初の段階で2,346万3,000円を計上させていただいておりますけれども、いずれ決算締め切りの段階では、これの補正が出てくるのかと思います。平成17年度の補正でも予備費に計上してございますけれども、1億728万円を予備費に計上しております。この分と歳出の不用額が、それぞれ繰り越しになるものと見込んでおります。

12ページをお願いいたします。

歳出、1款総務費につきましては、施設の管理費2,989万1,000円、人件費2,548万9,000円を予算化させていただくものでございます。

13ページの2款サービス事業費につきましては、1項の施設介護サービス事業費、2項の居宅サービス事業費も、先ほど歳入で申し上げました人数の推計等に基づきまして、それぞれサービス事業費として計上させていただくものでございます。

15ページをお願いいたします。

15ページにつきましては、これもこの施設の整備費にかかわる償還でありますけれども、元金、利子合わせまして6,824万9,000円を計上させていただいております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第112号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第22、議案第112号平成18年度横手市居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長。

佐々木一 大森町区長 ただいま議題となりました議案第112号についてご説明申し上げます。

本案は、本特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1,067万8,000円に定めようとするものであります。主な内容について、歳出からご説明申し上げますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の居宅介護支援事業費に930万7,000円計上しておりますが、これは職員1名の人件費と事務費などであります。

次の12ページには、2款1項1目に予備費として137万1,000円を計上いたしております。

次に、歳入であります。5ページの総括表、歳入をごらんいただきたいと思います。

1款のサービス収入では、居宅介護サービス計画諸収入として464万1,000円を見込んでおります。

2款の繰越金には、前年度繰越金600万円を計上いたしております。

3款の諸収入には、受託事業収入3万7,000円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第113号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第23、議案第113号平成18年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長。

佐々木一 大森町区長 ただいま議題となりました議案第113号についてご説明申し上げます。

本案は、本特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ5,324万2,000円に定めようとするものであります。主な内容について、歳出からご説明申し上げますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の管理費に1,638万3,000円計上しておりますが、これは、施設の管理者1名分の人件費並びに施設の管理費用などであります。

次に、12ページの2款1項1目通所介護事業費であります。3,114万5,000円計上しております。これは、看護師、介護士などの人件費並びに給食の食事の材料費等が主なものであります。

また、13ページには起債の償還費209万2,000円、14ページには予備費として362万2,000円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、5ページの総括表、歳入をごらんいただきたいと思っております。

1款のサービス収入では4,799万7,000円を見込んでおります。内訳は、介護サービス費収入と利用者の自己負担金収入であります。

2款の繰入金では、一般会計からの繰入金524万3,000円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番高安議員。

18番（高安進一議員） 簡単をお願いします。

15ページの給与明細書の中の一般職職員数、本年度14人、簡単でいいんですけども、14人の職種の内訳を教えてください。お願いします。

田中敏雄 議長 大森町区長。

佐々木一 大森町区長 看護師、それと介護士並びに給食婦です。そのほかに、施設の管理者が1名ということでございます。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番（高安進一議員） このうちの臨時の職員というのは、10人のうち何人ぐらいですか。

田中敏雄 議長 大森町区長。

佐々木一 大森町区長 3名が職員で、ほかは全部パートであります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第114号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第24、議案第114号平成18年度横手市大和更生園特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第114号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億300万円と定めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

7ページでございますけれども、歳入の負担金でございますが、これは、現在の新しい横手市以外からの入所者にかかわる部分でございます。それらの市町村の負担金ということございまして、17名分を予算計上してございます。

10ページをお願いいたします。

10ページでございますけれども、一般会計からの繰入金 1億1,275万円を計上してございます。これにつきましては、昨年度までそれぞれ広域市町村圏組合への各市町村からの負担金という形になってございましたけれども、合併して横手市立というふうな形になりましたので、市が負担するということになりまして、一般会計からの繰り入れというふうな形になります。これは43名分を計上してあります。

11ページの関係でございますけれども、繰越金につきましては、前年度の収支の状況の見込みで985万4,000円ほど計上させていただいて、収支の均衡を図ったものでございます。

12ページについてお願いいたします。

12ページの諸収入につきましては、職員の給食代及び作業等の収益をそれぞれ計上したものでございます。

13ページをお願いいたします。

13ページにつきましては、歳出、1款事務費、1項事務費、1目事務費の関係でございますけれども、施設の管理費の関係と人件費の関係をそれぞれ予算計上させていただきました。

14ページをお願いいたします。

14ページにつきましては、施設の入所にかかわります園生への費用を事業費として予算計上させてもらいました。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第115号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第25、議案第115号平成18年度横手市通所授産施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第115号についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,700万円と定めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

7ページにつきましては、市町村の負担金と分担金、1款分担金及び負担金を計上しております。これは、横手市に住所を有する以外の方の入所に関する負担分でございます。この関係でございますけれども、6名ほどの方についての負担金を計上しております。

8ページをお願いいたします。

8ページにつきましては、2款1項財産売払収入の1目の物品売払収入でございますけれども、それぞれこの地域では秋の収穫祭といいますが、一体となった福祉の催し物をやっております、いろいろ自分たちでつくったものの売上げの授産収入をそれぞれ歳入として計上したものでございます。

10ページをお願いいたします。

10ページにつきましては、横手市の住民として籍を置いている方の関係につきまして、一般会計からの繰り入れというふうな形になりますので、6,608万7,000円の予算をお願いするものでございます。

13ページをお願いいたします。

13ページにつきましては、この施設にかかります施設の管理費1,128万9,000円、人件費4,321万6,000円をそれぞれ処遇にかかわる経費として計上させていただいております。

14ページをお願いいたします。

14ページにつきましては、施設の通所にかかります皆さんの事業にかかわるそれぞれの経費を計上させていただいたものでございます。

15ページの3款授産費、1項1目授産費の156万円につきましては、それぞれいろいろな会社等のご支援もいただきながら仕事をさせていただいております。これらに係ります事業費として予算計上するものでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第116号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第26、議案第116号平成18年度横手市国民保養センター三吉山荘特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長。

皆川捷悦 雄物川町区長 2冊目の予算書の一番初めであります。

ただいま議題となりました議案第116号についてご説明いたします。

三吉山荘特別会計の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,397万1,000円と定めるものであります。

7ページをお開き願います。

歳入の内訳でありますけれども、営業収入といたしまして、使用料収入、これは入浴料などでありまして、1,085万9,000円を計上しております。そのほか、手数料、売上金を合わせまして、営業収入1,339万1,000円としております。

9ページをお願いいたします。

繰入金でありますけれども、一般会計からの繰入金1,200万3,000円、それに基金からの繰入金850万円を計上したところであります。

12ページをお願いします。

歳出の内訳でありますけれども、施設運営費といたしまして、報酬、非常勤職員の報酬、それから需用費などで、合わせまして2,819万1,000円であります。

次のページ、13ページでありますけれども、公債費元金、利子であります、合わせまして553万円あります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第117号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第27、議案第117号平成18年度横手市地域間交流施設雄川荘特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長。

皆川捷悦 雄物川町区長 ただいま議題となりました議案第117号についてご説明いたします。

雄川荘特別会計の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,302万2,000円と定めたいとするものであります。

7ページをお願いします。

歳入の内訳でありますけれども、営業収入といたしまして、使用料収入、これは宿泊料、入浴料などありますけれども、6,544万8,000円を計上しました。そのほか、売上収入といたしまして、これは飲食でありますけれども、1億4,100万円を計上し、営業収入合わせまして2億644万8,000円を計上したところであります。

8ページをお願いします。

繰入金でありますけれども、一般会計から1,312万6,000円を繰り入れたいとするものであります。

11ページをお願いします。

歳出の内訳でありますけれども、施設経営費といたしまして、人件費、それから需用費 これは賄い材料、光熱水費、燃料費などありますけれども などを合わせまして、施設経営費2億657万7,000円を計上しております。

12ページをお願いします。

公債費でありますけれども、償還元金合わせまして1,444万5,000円を計上したところであります。以上であります。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第118号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第28、議案第118号平成18年度横手市林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長。

佐々木 大森町区長 ただいま議題となりました議案第118号についてご説明申し上げます。

本案は、平成18年度さくら荘特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,530万8,000円に定めようとするものであります。

第2条の債務負担行為につきましては、さくら荘で使用する公用車1台をリースするため、お願いするものであります。

主な内容について、歳出からご説明申し上げますので、14ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費に7,317万9,000円を計上しておりますが、職員28名分の人件費と施設内のトイレの改修工事並びに休憩室の冷暖房機械整備工事などが主なものであります。

15ページの2款1項1目の営業費に1億3,355万7,000円を計上しておりますが、食事材料費や光熱水費等の需用費に1億501万6,000円、委託料の1,143万円などが主なものであります。

16ページの3款には、起債の償還費として757万2,000円を計上しております。

また、17ページの4款予備費には100万円を計上しております。

次に、歳入であります。7ページの総括表、歳入をごらんいただきたいと思います。

1款事業収入には、宿泊、休憩、食事などの利用料収入として1億9,934万円、コテージ使用料として630万円など、2億564万円を見込んでおります。

3款の繰入金には、一般会計からの繰入金として、起債償還等の交付税算入分など530万1,000円を見込んでおります。

4款繰越金には、前年度繰越金400万円を計上しております。

5款諸収入には、雑入36万6,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第119号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第29、議案第119号平成18年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 議案第119号についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億816万3,000円に定めるものでございます。

それでは、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳入でございます。主要なものについてご説明いたします。

1款分担金及び負担金が1,305万5,000円を計上してございます。

2款使用料及び手数料につきましては4,697万6,000円を計上しておりまして、年間給水量35万8,712立方メートルを見込んでございます。

3款繰入金ですが、一般会計繰入金でございます。

次に、歳出の説明をいたしますので、12ページをごらんになっていただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費は、人件費や事務費、検針委託料などを計上してございます。

次に、2款1項1目簡水維持管理費につきましては、浄配水場維持管理費や水質検査、道路改良に伴う本管布設がえ工事などが主なものとして計上になってございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。

3款公債費を計上してございます。

次のページに4款予備費が計上されております。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第120号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第30、議案第120号平成18年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 それでは、議案第120号についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,343万9,000円に定めるものでございます。
それでは、3ページの方をごらんになっていただきたいと思います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金は16万5,000円を計上してございます。

2款1項使用料は7,440万6,000円、年間給水量90万立方メートルを見込んでございます。

繰入金につきましては、一般会計繰入金と基金繰り入れでございます。

5款諸収入、2項雑入につきましては、下水道使用料の徴収事務委託料が主なものとなっております。

それでは、歳出の説明をいたしますので、14ページをごらんになっていただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費につきましては、人件費と二井山地区ほか5地区の事務費関係が計上になってございます。

次のページの2款1項1目維持管理費につきましては、船沼地区ほか6地区の維持管理費を計上してございます。

2款2項1目施設整備費は、東部・中央地区の施設整備費が計上になってございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。

公債費関係ですが、公債費について計上になってございます。

次のページは、財政調整基金について計上してございます。

次のページをお願いしまして、5款予備費が計上になってございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第121号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第31、議案第121号平成18年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 それでは、議案第121号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,715万9,000円に定めるものでございます。

それでは、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、名目的に4,000円計上してございます。

2款1項使用料及び手数料につきましては、使用料料金としまして800万5,000円を計上しております。
3款繰入金ですが、一般会計繰入金でございます。

続きまして、歳出に参りますので、12ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費には、人件費や事務費、検針委託料などが計上になってございます。

次のページの2款1項1目簡水維持管理費でございますが、浄配水場の維持管理費や水質検査手数料などが計上になってございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。これには公債費が計上になってございます。

次のページは予備費を計上してございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第122号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第32、議案第122号平成18年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 それでは、議案第122号についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,874万円に定めるものでございます。

それでは、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳入でございます。

主なものとしまして、2款1項使用料でございますが1,817万2,000円を計上してございます。年間給水量13万3,200立方メートルを見込んでございます。

5款の諸収入ですが、これは、集落排水関係の使用料の徴収委託料でございます。

次に、歳出について説明いたしますので、12ページをごらんになっていただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費は、人件費や事務費、同じく検針委託料等が計上になってございます。

2款1項1目維持管理費ですが、浄水場や水源地の管理委託料などが主なものでございます。

次に、2款2項1目施設整備費は、浄水場のトイレの水洗化工事が計上になってございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。

3款諸支出金でございますが、これは、基金積み立てが計上になってございます。

次のページに4款予備費が計上になってございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第123号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第33、議案第123号平成18年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 それでは、議案第123号についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,157万9,000円に定めるものでございます。

第2条は、地方債について、5ページの「第2表 地方債」のとおり、過疎対策ほか1件が上がっております。

それでは、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

2款使用料でございますが5,426万円を計上しております。年間給水量44万立方メートルを見込んでございます。

3款の国庫支出金でございますが、北区統合簡水事業関係のものでございます。

6款諸収入は、同じく下水道料金の徴収事務委託料を計上してございます。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、16ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人件費、事務費等が計上になってございます。

次のページの2款1項1目維持管理費でございますが、水質検査、あるいは塩素注入設備修繕工事などが主な費ものでございます。

次に、2款2項1目施設整備費でございますが、これは、北区統合簡水事業や市道武道線などの道路改良に伴う配水管の布設がえ工事などが上がってございます。

次のページでございます。

3款公債費でございますが、公債費を計上してございます。

4款予備費を計上してございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第124号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第34、議案第124号平成18年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

佐藤賢一 建設部長 議案第124号について、その主な内容をご説明申し上げたいと思います。

土地区画整理事業予算総額を4億3,536万4,000円に定めようとするものであります。

それに係る主な歳出であります。14ページをごらんいただきたいと思います。

4目に駅西地区がございます。これは、街区公園などの工事請負費、さらには設計委託料等々が主なものであります。

さらに、5目の三枚橋地区であります。これは、特定道路については補償費、さらには、区画街路の工事請負費等々が主であります。駅西線については、築造工事費、さらには無散水の消雪設備工事費等々が主なものであります。

歳入については、9ページ以降記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第125号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第35、議案第125号平成18年度横手市前郷墓園造成事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

佐藤賢一 建設部長 議案第125号について、その主なものをご説明申し上げますと、前郷墓園造成事業であります。予算の総額を1,048万円にしようとするものであります。

それに係る歳出は、9ページにございますが、工事請負費900万円、これは一般規制墓地24基、それから園路墓地16基であります。

歳入については7ページのとおりであります。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第126号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第36、議案第126号平成18年度横手市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 それでは、議案第126号についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を35億7,970万6,000円に定めようとするものでございます。

第2条につきましては、債務負担行為ですが、「第2表 債務負担行為」のとおり定めようとするものでございます。

第3条地方債でございますが、6ページの「第3表 地方債」のとおり、公共下水道事業債ほか3件について定めようとするものでございます。

続きまして、2ページの第4条でございます。一時借入金の限度額ですが、記載のとおりでございます。

第5条では、歳出予算の各項の金額の流用について定めておりますが、記載のとおりでございます。

続きまして、3ページでございます。

歳入でございます。

分担金及び負担金につきましては9,924万7,000円を計上してございます。

2款使用料及び手数料につきましては4億9,534万4,000円を計上してございまして、年間汚水量が319万2,000立方メートルとなっております。

続きまして、3款国庫支出金ですが4億3,450万円を計上してございます。

5款繰入金でございますが、一般会計から12億7,281万円を見込んでございます。

8款市債につきましては、同じく12億7,780万円を計上してございます。

続きまして、歳出の説明に参りますので、17ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人件費や需用費、事務委託費などを計上してございます。

2目の施設管理費でございますが、処理場や管路施設などの補修管理、維持修繕費及び流域下水道の維持管理費負担金などが計上されてございます。

次のページにまいりまして、2款1項1目公共下水道事業費でございますが、今年度は下水道等の整備構想の見直しや下水道事業計画の変更を予定してございます。汚水事業関係では、横手、増田、十文字の地域局関係、あるいは雨水事業といたしまして、横手地域の第一級雨水幹線の整備を予定してございます。

同じく2目の特定環境保全公共下水道事業につきましては、平鹿、雄物川、大雄地区の汚水事業を計画してございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。

3目の流域下水道事業費につきましては、これは、流域下水道事業建設負担金でございまして、水処理施設や汚水処理施設整備の建設負担金となっております。

次のページにいきまして、3款1項1目ですが、これは公債費でございます。

次のページにまいりまして、4款予備費でございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第127号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第37、議案第127号平成18年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 議案第127号についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,516万5,000円と定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為でございます。「第2表 債務負担行為」によりますが、水洗便所等の改造融資あっせんについて定めるものでございます。

第3条は、地方債でございます。6ページの「第3表 地方債」のとおり定めようとするものでございます。

続きまして、2ページですが、歳出予算の流用について定めてございます。

次のページの歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては1,103万8,000円を計上してございます。

使用料及び手数料につきましては7,084万2,000円を計上してございます。

3款県支出金につきましては7,660万円を計上してございます。

5款繰入金でございますが、一般会計の方から農業集落排水特別会計繰入金としていただいておりますのと、それから基金繰り入れがございます。

8款市債につきましては8,220万円を計上してございます。

次に、歳出の説明をいたしますので、17ページをごらんになっていただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費につきましては、主なものは、人件費、事務費、それから料金収納事務委託関係でございます。

同じく2目施設管理費につきましては、大森地区と十文字地区の処理施設維持管理費や水洗便所改良融資あっせん補助などが上がってございます。

次のページにまいりまして、集落排水施設事業費でございますが、これは十文字地区の事業関係が上がってございます。

続きまして、19ページでございます。公債費について上げてございます。

次のページにまいりまして、4款諸支出金でございますが、減債基金が上がってございます。

次のページにまいりまして、5款でございます。これは予備費を計上してございます。

以上で終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第128号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第38、議案第128号平成18年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 それでは、議案第128号についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,610万5,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為について、「第2表 債務負担行為」のとおり定めております。

第3条、地方債でございますが、「第3表 地方債」のとおり定めようとするものでございます。

それでは、歳入の方から説明いたしますので、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

1款分担金及び負担金につきましては438万5,000円を計上してございます。

2款使用料及び手数料ですが、2,136万9,000円を計上してございます。

国庫支出金としましては1,657万5,000円を計上してございます。

繰入金577万3,000円でございます。

7款市債としましては2,800万円を計上してございます。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、16ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人件費等を計上してございます。

2目施設管理費には、雄物川地区と平鹿地区の施設維持管理費を計上してございます。

次のページにまいりまして、2款1項1目浄化槽整備事業でございますが、平鹿地区が20、雄物川地区が20の浄化槽の設置を予定してございます。

次に、18ページをお願いいたします。3款公債費でございます。

次のページの4款が予備費を計上してございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第129号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第39、議案第129号平成18年度横手市横手町四町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第130号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第40、議案第130号平成18年度横手市境町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第131号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第41、議案第131号平成18年度横手市横手地域財産管理特別会計予算を議題と

たします。

説明を求めます。横手区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第132号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第42、議案第132号平成18年度横手市前郷地区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することにいたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第133号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第43、議案第133号平成18年度横手市西成瀬財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。増田町区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第134号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第44、議案第134号平成18年度横手市醍醐財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。平鹿町区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第135号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第45、議案第135号平成18年度横手市里見財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第136号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第46、議案第136号平成18年度横手市福地財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第137号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第47、議案第137号平成18年度横手市館合財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。雄物川町区長。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

田口敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第138号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第48、議案第138号平成18年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森病院事務局長。

大極勇一 市立大森病院事務局長 議案第138号についてご説明申し上げます。

第2条では、業務の予定量として、横手病院及び大森病院のそれぞれの病床数、年間の患者数及び1日当たりの患者数を定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、収入について申し上げます。

第1項の医業収益では、横手病院が43億1,087万4,000円、大森病院が17億1,287万9,000円で、病院事業全体では60億2,373万3,000円となり、平成17年度当初と比較しますと1.9%の増となっております。

第2項の医業外収益は、一般会計負担金が主なものですが、3億2,070万8,000円となっており、医業収益と合わせた予算の総額は63億4,446万1,000円となっております。

次に、支出について申し上げます。次のページをお願いいたします。

第1項の医業費用は、横手病院が43億6,558万円、大森病院が17億5,281万3,000円で、全体では61億1,839万3,000円となり、平成13年度当初と比較しますと3%の増となっております。

第2項医業外費用は、企業債の償還金利子が主なものですが、2億2,156万7,000円で5.9%の減となっております。

第3項の特別損失は、過年度損益修正損として100万1,000円、国保直診施設事業費として100万円、予備費に250万円を計上し、収支の均衡を図っております。

次に、第4条資本的収入及び支出について申し上げます。支出では、第1項の建設改良費ですが、横手病院が駐車場用地購入費のほか、医療機器購入費として2億6,019万円、大森病院が医療機器購入費として2,000万円、合計で2億8,019万円を計上いたしております。また、企業債の償還は、横手病院が1億9,727万3,000円、大森病院が2億1,345万円で、合計4億1,072万3,000円となっております。これの財源といたしましては、一般会計出資金が2億997万9,000円、企業債が2億1,680万円となっており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,413万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

第5条では起債の目的及び限度額について、また、第6条では一時借入金の額を、7ページ、第7条では議会の議決を経なければ流用できない経費としまして職員給与費及び公債費について、また、第8条ではたな卸資産購入限度額について、第9条では重要な資産の取得について、それぞれ定めております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第139号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第49、議案第139号平成18年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。
説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 議案第139号についてご説明いたします。

第2条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出は、収入、第1款水道事業収益は16億3,230万7,000円を計上して
ございます。

第1項営業収益は、主に給水収益でございますが、14億7,397万円を見込んでございます。

第2項営業外収益は、他会計補助金や庁舎貸付収入などでございまして1億5,833万4,000円を計上し
てございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は16億3,206万円を見込んでおります。

第1項営業費用は11億8,528万5,000円。これにつきましては、浄水場関係費、配水給水関係費、ある
いは人件費、減価償却費などを計上してございます。

第2項営業外費用の4億3,445万7,000円につきましては、企業債利息とその支払消費税関係でござい
ます。

第3項特別損失の731万7,000円につきましては、不納欠損の見込みでございます。

4項予備費が500万1,000円を計上してございます。

次のページにまいりまして、第4条、資本的収支でございます。

第1款資本的収入は5億2,494万6,000円でございますが、内訳としましては、企業債に3億230万円
でございます。その主なものは、金沢簡水統合事業あるいは増田地区の国道342号への配水管布設事業、
それから平鹿地域の国道13号線大橋区域内の改良に伴います配水管布設がえ工事などへ充当しようとす
るものでございます。

第2項の出資金301万1,000円につきましては、大森地域の文天ポンプ場への起債の償還分でございま
す。

第3項国庫補助金1億2,147万9,000円でございますが、先ほどの事業関係のものが主でございます。

第4項他会計繰出金が6,273万7,000円でございます。

第5項工事負担金が1,222万6,000円でございますが、区画整理区域内の配水管布設がえ工事や消火栓
等の設置工事の負担金でございます。

第6項水道加入金が2,318万3,000円を見込んでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は10億4,935万9,000円を見込んでございます。その内
訳といたしまして、第1項建設改良費でございますが5億7,485万3,000円、収入で説明いたしました配
水管工事や負担金等のものでございます。

第2項企業債償還金4億6,450万6,000円は、昭和52年からの起債償還の元金でございます。

予備費が1,000万円を見込んでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、あるいは過年度分消費税資本的収支調整額で補てんしようとするものでございます。

続きまして、第5条、企業債、あるいは第6条の一時借入金、第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条、他会計からの補助金、第9条、たな卸資産購入限度額等については、それぞれ定めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

休会について

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明3月9日から3月12日までの4日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月9日から3月12日までの4日間、休会することに決定いたしました。

3月13日は午前10時より本会議を開きます。

散会の宣告

田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 7時20分 散会